
ARTICULATIONS

連 接

No.4
2026

慶應義塾大学教養研究センター
文理連接研究会論考集

目次

はじめに	荒金直人	3
建築における「なじむ」という関係		
人工を関係生成の条件として捉える	小川愛実	9
人造人間のメロドラマ		
植民地期朝鮮における『R.U.R.』受容の一考察	金 景彩	21
人工物がつくったものは誰がつくったものか		
「複製の法」と「生成の社会」の乖離	石田勝彦	41
ワクチンによる人工免疫化の効果と 発生する有害事象のトレードオフ	奥田知明	53
ポスト真実とラトゥールの「批判」批判		
人工物としての知識について	荒金直人	65
「人工」という幻想：		
自然の「格納」をめぐる	見上公一	83
ボードレールの「人工」と「楽園」	原 大地	101
創造と規制 鏡像生命をめぐる一考察	荒木文果	135

はじめに

本誌は、慶應義塾大学教養研究センターの基盤研究「文理接続プロジェクト」の現在の実行形態である「文理接続研究会」の論考集第4号である。

本プロジェクトは2019年度に開始し、2020年度から現在まで、1～2か月に1回程度の頻度で、小規模の研究会を継続的に開催してきた。2020年度と2021年度は「感染」、2022年度と2023年度は「エコロジー」、2024年度と2025年度は「人工」が研究会の共通テーマであり、これらのテーマの下で、様々な分野の研究者たちが、文理の「接続」を意識しながら、それぞれ独自の立場から独自の考察を展開し、共に議論を重ねてきた。

2022年度以降、この研究会は、年度末に論考集『接続』を作成することを前提に組み立てられている。(ちなみに「論文」ではなく「論考」としたのは、前者が想起させる形式上・方法上の統一性を重視せず、論じること・考察することにおける表現方法の多様性をかなりの程度まで許容するためである。) 論考の計画発表、中間発表、そして最終発表まで、複数回の発表と議論を通じて、相互に触発し合いながら、1年を掛けて各々が論考を完成させる形を採っている。

2025年度は、論考の計画発表に先立って2回のゲスト講演を企画した。以下が、各ゲスト講演の講演者ならびにテーマと、それに続く研究会の開催実績である。

第1回研究会(2025年5月24日) 富岡薫氏(東京大学特任研究員/ケアの倫理・フェミニスト倫理)によるゲスト講演「日本における人工妊娠中絶の歴史と現状: 過去、現在、そして未来へ」

第 2 回研究会（同 6 月 28 日）金子晋丈氏（慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究センター（DMC）所長・理工学部／データネットワークワーキング）によるゲスト講演「ネットワーク：自然と人工のインタラクション」

第 3 回研究会（同 7 月 19 日）ワークショップ 1「論考の計画発表」

第 4 回研究会（同 10 月 4 日）ワークショップ 2「論考の中間発表 1」

第 5 回研究会（同 12 月 6 日）ワークショップ 3「論考の中間発表 2」

第 6 回研究会（2026 年 2 月 28 日）ワークショップ 4「論考の最終発表」

本誌には、以上の過程を通じて 2025 年度末に作成された 8 つの論考が収録されている。（諸事情により今回は完成に至らなかった論考もある。）これまでの研究会の記録は専用サイト^[1]に掲載されており、『接続』第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 4 号（本誌）の閲覧も可能である。

この研究会の目的は、「文系的な知見や問題関心と理系的な知見や問題関心を、融合するのではなく接続させる」ことであり、言い換えるならば、文理を問わず、専門を異にする研究者の間で、共通テーマを設定した上で、しかし一つの目標に向かって連携するような共同研究とは異なる仕方で、「接続」を図ることである。この場合の接続とは、具体的には、各々の研究者が自らの関心に基づいて独自の考察を進め、論考を作成する過程で、他の分野の研究者との議論を通じて、間接的にであれ積極的に分野を越えて触発し合うということである。

そのためこの論考集は、投稿された完成論文を査読する形を採らず、論考の執筆過程においてなるべく多くの意見交換や議論を行い、その作業を踏まえて各々が考察をまとめたものになっている。分野の異なる専門家たちが専門外の論文を互いに論評し合うような、開かれた学問的連携の形が志向されている。

¹ <https://lib-arts.hc.keio.ac.jp/bunri/>

この研究会の特徴の一つとして、その実験的な性質がある。「文理接続プロジェクト」は、実際に文理を接続させる形態を模索するプロジェクトである。そこでは、その接続の可能性について議論をするだけでなく、実際に、いわば実験的に接続させてみることによって、その可能性を開拓していくことが求められる。接続の中で、接続の望ましい形を模索するのである。

この論考集も、その実験の一部を成している。文理にまたがる異なる研究分野を接続させることの難しさは様々であるが、それはとりわけ、分野による表現方法の違いに顕著に表れる。特に理系の研究者にとっては、このような分野横断的な研究会では、どうしても通常の高度に専門的な論文とは異なる文体で書くことが必要になる。今回の論考集には、小川愛実（建築システム）、奥田知明（環境化学）のお二人による論考が収録されており、各々が独自の文体を編み出しながら文理の接続を図っている姿を見ることができる。

どのような論考集が可能なのか、どのような論考がこのような試みに相応しいのか、そのことを模索すること自体が、文理接続研究会の課題であり、「文理接続プロジェクト」の現在の姿である。今回が第4号となるこの論考集が、今後も年に1号ずつ継続的に作成されることで、文理を繋ぐ接着剤の役割を果たしてくれることが期待される。

2024年度に続き、2025年度の共通テーマは「人工」である。このテーマは、文理両面からのアプローチが可能な、大きな可能性を秘めたテーマであり、根本的には、人間とは何かを問うテーマであると言える。

本誌所収の8つの論考では、建築（小川）、ロボット表象（金）、著作物（石田）、ワクチン接種（奥田）、知識への信頼（荒金）、外来種（見上）、ボードレール（原）、鏡像生命（荒木）などの多様な切り口から、自然と人工、妊娠不可能性と愛、複製と生成、効果と有害事象、不確実性と批判、幻想としての〈人工と自然〉、楽園と超自然、創造性と規制との関係、などが論じられている。この8つの論考が互いにどのように接続しているのか、そしてこれらの論考と2つのゲスト講演のテーマとはどのように繋がるのか、読者はこの論考集を読み進める中で、幾つもの経路を見出すことだろう。

文理接続研究会のこれまでの共通テーマである「感染」、「エコロジー」、そして「人工」は、いずれも単なる抽象的な概念ではない。これらのテーマによって私たちは、この世界の具体的な現実の前に引き戻されるのであり、このことが、異なる研究分野を繋ぐ土台になっている。分野に拘わらず、全ての研究者は、何らかの仕方で見据えて研究をしているのであり、そもそも接続に意味があり、接続が可能であるのは、最初からこの共通の土台があるからだとも言える。現実を名指す言葉は多様であるが、「人工」という言葉もまた、現実的な諸問題を強く示唆するものであり、それが今回の 8 つの論考と 2 つのゲスト講演を結び付けている。

2026 年度の文理接続研究会の新たな共通テーマは「接地 (grounding)」である。この言葉は多様な意味を持つが、基本的には「地に足を付けること」、「現実との接点を作ること」を意味する。これまでの共通テーマより、更に直接的に現実を名指す言葉だと言えるかもしれない。

現実に絶えず目を向けつつ、より良い接続の可能性を模索したい。

(2026 年 4 月 荒金直人)

2025 年度「文理連接研究会」参加者

(※印は「文理連接研究会」企画メンバー)

『連接』第4号 論考執筆者 (論考掲載順)

- 小川愛実 (おがわ・あみ/理工学部) 建築システム
金景彩 (きむ・きょんちえ/理工学部) 韓国文学
石田勝彦 (いしだ・かつひこ/東京化学同人) 科学系出版
奥田知明 (おくだ・ともあき/理工学部) 環境化学
荒金直人 (あらかね・なおと/理工学部) 哲学・科学論 ※
見上公一 (みかみ・こういち/理工学部) 科学技術社会論 ※
原大地 (はら・たいち/商学部) フランス文学
荒木文果 (あらき・ふみか/理工学部) イタリア・ルネサンス美術史

ゲスト講演者 (講演順)

- 富岡薫氏 (東京大学特任研究員) ケアの倫理・フェミニスト倫理
金子晋丈氏 (理工学部) データネットワークング

その他の参加者 (50音順)

- 井奥洪二 (経済学部) 環境科学・医工学 ※
小菅隼人 (理工学部) 英文学・演劇学 ※
寺沢和洋 (医学部) 放射線物理学・検出器物理学 ※
沼尾恵 (理工学部) 政治思想史・政治理論
福田桃子 (経済学部) フランス文学・映画論
松原輝彦 (理工学部) 生体ナノ分子設計
宮本万里 (商学部) 政治人類学・南アジア地域研究 ※
若澤佑典 (文学部) イギリス思想文芸論・18世紀研究

建築における「なじむ」という関係

人工を関係生成の条件として捉える

小川 愛実

風が抜け、白いカーテンが揺れていた。私はその場に佇み、空間を「見る」というより、何かを待つように耳を澄ませていた。そのとき感じたのは、自然そのものではない。しかし、自然のようなふるまいが、建築の内部で確かに立ち上がっていた。建築は自然を模倣していたのか。それとも人工が自然を演出していたのか。あるいは、自然と人工という区分そのものが、そこで揺らいでいたのではないか。

1. 問題設定：建築における人工と関係

2025年のLa Biennale di Venezia¹は、“Intelligens. Natural. Artificial. Collective.”を掲げ、自然、人工、そして集合的な知の関係から建築の役割を再考することを提示した。本稿の出発点は、Swiss Pavilionにおける空間体験である。本稿ではこの体験を手がかりに、人と建築が無理なく関係を結ぶ状態を「なじむ」という概念から捉え直す。Swiss PavilionとCarlo Scarpaの建築体験を比較することで、建築における人工を、自然との対立概念としてではなく、関係生成の条件として再考する。

¹ヴェネツィア・ビエンナーレは1895年に始まった国際文化機関であり、現在は美術、建築、映画、ダンス、音楽、演劇など複数の部門を有する。建築展はBiennale Architettura、美術展はBiennale Arteとして隔年で交互に開催される。第19回ヴェネツィア・ビエンナーレ国際建築展（Biennale Architettura 2025）は、2025年5月10日から11月23日までイタリア・ヴェネツィアのGiardini およびArsenaleを主会場として開催され、Carlo Rattiが総合キュレーターを務めた。テーマは“Intelligens. Natural. Artificial. Collective.”であり、公式説明²では、タイトル中の“gens”がラテン語の「人びと」を想起させ、人工知能に限定されない多様な知のあり方を示すものとされている。

2. Swiss Pavilion における人工

2.1 展示コンセプト

Swiss Pavilion の展示は、Lisbeth Sachs が 1958 年の SAFFA 展²のために設計した仮設パヴィリオン《The Kunsthalle》を再解釈するものであった。展示パンフレットには「最終形態は現場の建築家によって決定される」³と記されている。この言葉は、建築を固定された完成形ではなく、状況に応じて変化し続ける存在として捉える姿勢を示している。Sachs のオリジナルの建築は、放射状の壁と膜屋根によって構成され、公園のランドスケープと連続する空間であった。本展示では、この構成が木材による構造と音響インсталレーションによって再解釈されている。光によって構成されていた空間は音を媒介とする共鳴体へと転換され、建築は固定された形式ではなく、時間とともに調整され続ける存在として提示されていた。

2.2 自然のようにふるまう空間

厚さ 12 cm ほどの直線的な木のブロックがランダムな角度で林立するように配置され、それらを同素材の円弧梁が不規則に横断していた。円弧梁には純白のカーテンが掛けられており、来訪者の動きや風によって揺れが生じ、その偶発的な動きが室内全体に柔らかな印象をもたらしていた。壁体が多い

² SAFFA (Schweizerische Ausstellung für Frauenarbeit) は、スイス女性労働展を意味し、1928 年および 1958 年にチューリヒで開催された女性の社会的・職業的活動を紹介する大規模博覧会である。1958 年の会場では複数の仮設建築が建設され、Lisbeth Sachs による《Kunsthalle》もその一つであった。

³ Swiss Pavilion の展示は、'Endgültige Form wird von der Architektin am Bau bestimmt.' (The final form will be determined by the architect on site) というタイトルを掲げ、来訪者が空間生成の過程に参加することを促すものであった²⁾。キュレーターは建築家集団 Annexe (Elena Chiavi, Kathrin Füglistner, Amy Perkins, Myriam Uzor) で、スイス初期の女性建築家の一人である Lisbeth Sachs (1914–2002) が 1958 年の SAFFA 展のために設計した仮設建築《Kunsthalle》を参照し、その構成を Giardini に再構築している。Bruno Giacometti による既存の Swiss Pavilion との対置は、内部と外部の境界を揺るがし、さらにフィールド録音によるサウンド・インсталレーションによって、聴覚を含む多感覚的な空間体験へと建築を拡張していた。

にもかかわらず、空間は驚くほど明るく開放的であった。天窓からの自然光、半屋外的な境界、淡い素材が多方向に光を反射し、時間帯による太陽光の静的変化と、カーテンの揺れや来場者の動きによる動的变化が重なることで、空間に絶えず「ゆらぎ」が生じ、人工構造であるはずの空間が、自然現象のような非決定性を帯びていた。木の壁のランダムな配置は動線を単線化せず、歩くルートによって体験に多様性をもたらしていた。細い通路に入れば閉塞感が生じ、抜ければ視界が一気に開ける。スピーカーから流れる音は、歩みに合わせて近づいたり遠のいたりし、空間が生きているような感覚を与えていた。(Fig.1)

カーテンによる柔らかな境界、ランダムな動線、光と風のゆらぎ。これらの要素が重なったとき、私は「建築もまた自然の一部としてふるまいうる」という感覚を持った。建築は人工物である。しかし、光や風や人という自然的・環境的作用が介在することで、空間の印象は大きく変わる。私はこの建築体験を通して、建築の存在そのものが、むしろ人や自然の存在感を際立たせているという点に気づかされた。人工物としての建築を体験しているはずが、その空間を媒介として、人と自然の気配がより鮮明に感じられたのである。

2.3 建築の側に位置づく主体

私は椅子に腰掛け、風に揺れるカーテンや周囲の気配をぼんやりと眺めながら、しばらくその場に留まっていた。その間、来場者たちは会話を交わし、写真を撮りながら空間を巡っていた。このように環境に身を委ねるうちに、私は次第に、自身が空間を鑑賞・操作する主体というよりも、空間を静的に構成する要素の一つとして存在している感覚を覚えた。周囲を行き交う人々や風は、建築の内部で生起する出来事として穏やかに観察され、あたかも自分が一時的に建築の側に立ち、他者の往来を見守っているかのようであった。それは自己が消失するのではなく、空間との関係の中で自己の位置が変化する体験であった。私は自身の位置を見出し、静かにその場に落ち着いていった。



Fig.1 Biennale Architettura 2025 での Swiss Pavilion

3. Carlo Scarpa 建築における人工

3.1 関係を調整する人工

Swiss Pavilion で体験した「建築の側に位置づく」感覚は、モダニズム的な視覚中心の空間理解⁴とは異なり、環境の偶発性や身体的感受性を前提とするものであった。そこでは人工は自然を操作する仕組みではなく、人と環境の関係を編成する布置として働いていた。こうした体験は、建築が人と環境の関係をどのように調整しうるのかという問いを想起させる。この問いは、Carlo Scarpa⁵が一貫して実践してきた場所・素材・時間に耳を澄ますような建築の態度と共通する。

Carlo Scarpa の建築において、人工は自然を取り込むものではなく、両者の関係をその都度調整する媒体として配置される。その結果、体験はあらかじめ意味づけられるのではなく、環境との関係の中でその都度生じる。Fondazione Querini Stampalia における水の扱いは、その思想が明確に表れている実践の一つであり、Swiss Pavilion での空間体験と深く呼応している。

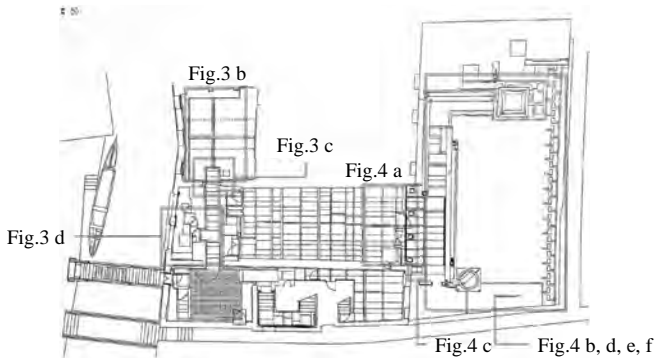


Fig.2 Fondazione Querini Stampalia の平面図 (文献3)から引用・改変)

⁴ モダニズム建築では、建築空間は主として形態や構成の視覚的秩序によって理解されるものとされてきた。

⁵ Carlo Scarpa (1906–1978)は、ヴェネツィアを拠点に活動したイタリアの建築家であり、歴史的建築の改修、展示空間設計、素材とディテールの精緻な操作で知られる。代表作に Museo di Castelvecchio の改修(1958–64)などがある。

3.2 潜む主体

Carlo Scarpa による Fondazione Querini Stampalia⁶を初めて訪れたのは、夕刻に差しかかる時間であった。店舗空間を抜け階段を降りると大きな窓が現れ、すぐ近くの水面を横切るゴンドラの動きが静かに切り取られていた (Fig.3 a)。外からの視線は無く、こちらの存在には気づかれていないようであった。都市の日常的な空間からわずかに切り離され、別の層に入り込み、身を潜めているような感覚が生じた。

続く薄暗い室は広く、中央の床面に水路のような軸線が交差するように走っていた (Fig.3 b)。壁際には外部と繋がる水路が巡り、床面は一段高く設えられていた。そこここに水の気配を感じた。次の室へ続く通路は、正面から見ると高さが上がっているため、向こうの空間と共に浮遊感が生じていた (Fig.3 c)。人の動線なのか水路なのか判然としないまま歩みを進めた。両者は入り交じり、一つの秩序として空間に組み込まれていた。階段は、側面に設けられることにより中心性が崩され、身体の向きや視線の操作が計画されていた。

続く空間では右手に階段があり、水面まで降りることができる。その時点での水位に依存して、水との距離や空間の感じ方が変化する。訪問時、最後の段には水が薄く広がったり引いたりを繰り返し、ゆるやかな時間の流れが空間の中に感じられた (Fig.3 d)。天井は低く、ひんやりとした閉鎖的な空間であるにもかかわらず、不快さは生じさせなかった。それは、空間が人の行為を強制せず、水の緩やかな流れに身を委ねることを許しているからであろう。

地下空間は完全な静寂ではなかった。ゴンドリエーレの声や観光客のざわ

⁶ Fondazione Querini Stampalia は、Querini 家の邸宅を基盤として 1869 年に設立された文化財団であり、図書館、美術館、研究機関として公開されている。1961-1963 年に Carlo Scarpa による改修が行われ、建物の低層部では運河の水位変化を取り込みながら内部空間と都市環境を連続させる設計が導入された。Scarpa は水路、床レベル、石材、橋などの要素を精密に配置することで、水・建築・都市の関係を再編し、環境条件と建築体験が相互に作用する空間を実現している。

めきが、近づいたり遠ざかったりしながら断続的に入り込んでいた。音が満ちては引き、水の流れが浮かび上がるたびに、注意は静かに移ろう。ここで主体は空間を支配することも、音に圧倒されることもない。ただ環境の波の中に身を置き、現れるものに応じて感覚を開閉する。この半開放的な状態が、不思議な心地よさを生んでいた。

地下空間では、Swiss Pavilion で感じたような「建築の側に位置づく」感覚は生じなかった。むしろ、水面のわずかな変化や空間の気配を乱さぬよう、物音を立てずにひっそりと佇む立場へと自然に移行していた。それは空間を消費する主体でも、空間を構成する支持体でもなく、空間の時間が動くのを静かに待つ存在であった。水が広がり、引く様子をぼうっと眺めるその状態は、建築に同化することとは異なるが、主体が支配的な位置を降り、空間との関係の中で無理のない位置に置かれる体験であった。



a



b



c



d

Fig.3 Fondazione Querini Stampalia の地下空間

3.3 振る舞いを調整する主体

地下空間から続くマーブルの明るい室を抜け、ガラス扉を開けると (Fig.4 a)、潜んでいた低所から一気に空が開ける。目の前を矩形の庭が高い位置に広がり、その手前を水路が横切っていた (Fig.4 b)。左右に階段があり、自然と歩みを進める。右側の階段は Carlo Scarpa 特有の非対称な構成で、左右の歩みを段の位置に合わせると、自然と足取りが整い、心地よいリズムが生まれる (Fig.4 c)。それは「ちょうどぴったり」という感覚であった。

庭は中央の芝を囲むように水と石の縁が巡り (Fig.4 d, e, f)、明確な通路は示されない。人は縁を辿りながらぐるりと回るが、中央の芝を横切るという行為は自然と選択されない。そこには明確な禁止はなく、物理的な障壁もない。それにもかかわらず、空間は中央を占有させない秩序を静かに示す。この振る舞いの生成こそ、人工の作用である。

この体験は、地下空間における「潜む」感覚とも、Swiss Pavilion における「建築の側に位置づく」感覚とも異なる。ここでは主体が空間の倫理に参与し、自らの振る舞いを調整することによって、無理のない関係が成立している。ここで生じていたのは、空間の時間に身を合わせ、静かに待ち、やがて開かれる方向へと自然に導かれていく関係である。

Carlo Scarpa の庭における人工は、制御ではなく条件の配置として働く。自然 (芝や水) と人工 (石や段差) は融合しているのではなく、関係を調律する装置として並置されている。その結果、人間の行為もまた静かに調整される。その人工的に構成された庭においても、人は中央を横切らないという振る舞いを自然に選択する。このことが示しているのは、自然と人工の対立ではない。人工が条件を整え、その中で行為が自然化するという関係の生成である。



a



b



c



d



e



f

Fig.4 Fondazione Querini Stampalia の庭

3.4 位置を流動化する装置

Carlo Scarpa の建築において顕著なのは、視線と身体の位置関係の操作である。Olivetti showroom⁷の2階通路では、2本の平行する動線のうち一方が40 cm ほど持ち上げられているが、手すりの高さは揃えられているため一見気づきにくい (Fig.5 a)。対岸を歩く他者との相対関係の中で初めて、自身の沈みや持ち上がりが知覚される (Fig.5 b)。この高低差は優劣を示すものではなく、主体の位置を流動化する装置として働く。Fondazione Querini Stampalia においても、地下への下降、フラットな空間、そして水路状の空間への上昇と再下降が連続する。これらは記念的な演出ではなく、身体的位置と視線を緩やかに調整する操作である。こうした上下動は、人を特定の支配的位置に固定するのではなく、位置を相対化し続ける。その結果、主体は空間を征服することも、排除されることもなく、無理のない関係の中に置かれる。



Fig.5 Olivetti showroom の2階通路

⁷ Negozio Olivetti (Olivetti Showroom)は、ヴェネツィアのサン・マルコ広場に位置する展示空間であり、1957年にOlivetti社のショールームとして計画され、Carlo Scarpaによる設計のもと1958年に完成した。既存建物の内部を改修する形で設計され、自然光の導入、浮遊する階段、素材の精密な接合などの空間操作により、狭く暗い空間を都市と連続する展示空間へと再構成している。現在はFAI (Fondo Ambiente Italiano)によって保存・公開されている。

4. 「なじむ」という関係の生成

本稿で記述してきた体験は、いずれも人と建築が無理なく関係を結ぶ状態として理解できる。建築の現象学的議論では、人と環境の関係は身体的経験や環境との相互作用のなかで調整されるものとして論じられてきた。本稿ではこのような関係のあり方を、「なじむ」という言葉で捉える。

ここでいう「なじむ」とは、違和感が消える結果ではなく、人と建築の関係が時間のなかで調整され、相互に無理のない状態へと移行していく過程である。この関係は固定された結果ではなく、更新され続ける動態である。人が建築に「なじむ」とは、その空間との関係の中で無理のない位置を見出すことであり、同時に建築もまた、人の振る舞いや身体的条件に応答していく。人と空間のあいだに「ちょうどびったり」の関係が生成される状態が「なじむ」である。

本稿で観察された「なじむ」体験は単一の状態ではなく、主体の位置の変化として複数の形態をとった。Swiss Pavilion では主体は「建築の側に位置づき」、Fondazione Querini Stampalia の地下空間では空間の気配を乱さぬよう「潜む」立場へと移行し、庭では空間の秩序に歩みを合わせて「振る舞いを調整」した。Swiss Pavilion では、佇むうちに自身が鑑賞主体から離れ、建築と同じ側に静かに位置づく感覚が生じた。それは環境に溶け込むことでも、一体化することでもなく、人が環境との関係の中で無理のない位置に身を置き、体験が自ずと立ち上がる状態であった。Fondazione Querini Stampalia の地下空間では、主体はむしろ空間の気配を乱さぬよう「潜む」位置へと移行した。そこでは主体は空間を構成する要素となるのではなく、環境の時間の流れを静かに見守る立場へと変化した。庭では、主体は空間の秩序に歩みを合わせることで振る舞いを調整した。中央の芝を横切らないという行為は明確に禁止されているわけではないが、自然と縁を辿りながら歩いていた。ここでは主体は空間の倫理に参与し、自らの行為を調整していた。

私は、二日に渡り Swiss Pavilion を正午頃に二度訪れており、初回の滞在は約 25 分、再訪時は約 10 分であった。比較的短時間の滞在においても、人が空間との関係の中で位置を見出し、建築に「なじむ」体験が成立した点は注目に値する。とりわけ再訪時には、初回と同様の状態に短時間で移行でき

たことから、この体験が偶発的な印象ではなく、環境条件と人との関係によって再現されうるものであることが示唆された。

人工が自然を制御するのではなく、関係が無理なく調整される条件を整えるとき、人は支配を手放し、空間の時間や秩序に合わせて自身の位置を調整できる。そのとき体験は設計された意味として与えられるのではなく、関係のなかで生成される。

5. 結論

本稿では、建築を「自然と人工を融合させる装置」としてではなく、両者の関係が生成する場として捉え直した。Swiss Pavilion および Carlo Scarpa の建築において示されたのは、人工が自然を制御する装置として働くのではなく、人と環境との関係が自ずと立ち上がるための条件を整える働きである。

建築は自然を模倣するものでも、自然と一体化するものでもない。人工が介在することで、風や水は他者として立ち現れ、人はそれと共に在る関係に置かれる。体験は設計によって付与されるのではなく、環境と身体が応答する局面で自ずと生成される。その状態を、本稿では「なじむ」と呼ぶ。人工とは、支配の技術ではなく、関係の条件である。

参考文献

- 1) La Biennale di Venezia ウェブサイト, 19th International Architecture Exhibition Biennale Architettura 2025 Intelligens. Natural. Artificial. Collective., <https://www.labiennale.org/en/architecture/2025/19th-exhibition>, 14/03/2026 accessed.
- 2) La Biennale di Venezia ウェブサイト, Switzerland 'Endgültige Form wird von der Architektin am Bau bestimmt.', <https://www.labiennale.org/en/architecture/2025/switzerland>, 14/03/2026 accessed.
- 3) McCarter, Robert. 2021. Carlo Scarpa. London: Phaidon Press.

人造人間のメロドラマ

植民地期朝鮮における『R.U.R.』受容の一考察

金 景彩

1. 問題の背景

植民地朝鮮における科学・技術の問題は、統治権力が主導する植民地内部の近代化および統治の効率化、あるいは植民地の知識人による反植民地的な「実力養成」——教育・産業発展による独立国家建設を目指す——の二つの側面から論じられてきた。チョン・ジュニョン（鄭駿永）は学術誌『韓国科学史学会誌』で 2015 年に組まれた特集「植民地と科学」の序論の中で、植民地研究において科学問題を扱うことの困難を次のように指摘した。

「植民地科学 (colonial science)」。ずいぶん慣れてきた概念だが、改めて考えると奇妙な造語である。通常「科学」が、普遍的な法則や真理の発見を目的とする価値中立的な知識体系、あるいはそのような知識の生産を志向する行為全般とその結果を指す概念である一方、「植民地」は人種主義的な支配を共通の特徴とする特定の時代の、特定の社会的な状況を指すものだからである。したがって我々は、「植民地科学」という言葉が、特殊なものをもって普遍的なものを語り、価値中立的なものをイデオロギー的なものと誤認させる逆説的な状況を頻繁に目にする。(中略) 植民地と科学が特殊／普遍の図式に回収されえないものならば、「植民地で科学する」、あるいは「植民地的に科学する」とは、一体どのような事態を指すのだろうか。同じ「科学」という概念のもとで、一方では植民地支配を正当化し、一方では民族の独立や社会主義革命を夢見る、この複雑な語用論の政治学をいかに理解すべきか。(チョン 2015 : 199-200)

そこでチョンは、「科学する」と「科学を語る」ことを区別し、「〔学

問として) 科学する」ことが許されていなかった植民地¹では、その外部で行われる「科学を語る」ことが、「科学する」に代わる「〈解放〉と〈進歩〉を夢見る源泉」として機能していたと論じる。とりわけ社会主義者の知識人たちは、科学が「〔植民地の〕背後にある、より残酷な資本主義的階級秩序を解剖しうる武器」であると信じていたという(チョン 2015: 200-202)。こうした視点から編まれた特集の五篇は、「科学する」、あるいはその外部で「科学を語る」ことを通して形成された植民地特有の「科学的主体」のあり方を、それぞれに分析するものであった。これらの試みは、植民地／帝国、特殊／普遍、抵抗／支配といった二項対立的枠組みでは捉えきれない「植民地科学史」の多様性を浮かび上がらせている。しかし同時に、それらはいずれも、科学を「獲得すべきもの」とする前提をほとんど問いに付していないという問題を抱えている。だが問題は、学問としての科学だけにとどまらない。技術という具体的実践、さらには科学・技術をめぐる人々の想像力に対する読解も、「科学・技術が獲得すべきもの」であるとする固定された前提から自由ではない。

チョンが指摘した通り、帝国体制からの解放²を夢見る植民地において科学・技術は、「植民地支配を正当化」するための理念そのものであったため、「獲得すべき」対象であると同時に、「克服すべき」対象でもあったことを見落としてはいけない。その目的が何にせよ、科学・技術をもっぱら「獲得すべき」対象として扱う限りにおいて、植民地にみられる個々の主体の知的

¹ チョン・ソナ(2025)は、新聞・雑誌・広告などの視覚メディアに登場した科学発明のイメージが、朝鮮社会の実質的な科学の水準とは乖離したまま、「近代性」および「文明」の象徴として消費され、大衆の欲望や期待を投影する視覚的ファンタジーとして機能していたと指摘する。1910~20年代には、改良農機具や手工芸品程度の発明が「科学」として宣伝され、1930年代以降には、発明家、実験室、設計図など、より近代的な視覚コードが強調されるようになった。しかし、こうした再現は朝鮮人の科学知識や実際の技術的能力とは必ずしも一致するものではなく、科学は合理的知識というよりも、信頼や信念を喚起する記号として作動していたと分析している。

² この「解放」は、宗主国からの独立のみでなく、限りなく帝国に同化することによる、植民地的アイデンティティからの脱却をも意味する。

実践は、常に科学・技術の欠落を埋めようとする欲望——帝國的な主体への欲望——の表れとして読まれ、結果として帝国の体制に組み込まれていくほかないもの——〈失敗〉が見えられたもの——として表象されてしまう。帝国主義批判をその目的としていたはずの植民地研究そのものが、植民地思想の〈失敗〉を再確認するものになってしまうのである。

科学・技術を通じた進歩・発展が帝国主義的な展望の核心をなすものであるならば、植民地研究においてそれを問うためには、むしろ科学・技術が「獲得すべき」対象であるという前提を問いに付し、科学・技術への志向が〈停止〉したり、あるいは〈回避〉されたりする局面に注目することで、より有意義な考察——今に連なるポストコロニアリズムの課題³——が可能になるのではないかと考える。というのも、そうした局面においてこそ、植民地的主体⁴が帝國的な展望の外部を構想しうる余地が開かれるはずだからだ。この「停止」の瞬間とは、単なる技術的遅滞や制度的断絶を指すのではない。むしろ、科学・技術に象徴される普遍性・進歩性や、それを道具として推し進められる人的・物的（再）生産とその効率化というイデオロギーが作動し

³ 朝鮮／韓国コンテクストにおいて「ポストコロニアリズム」の意味を確定することは、決して容易ではない。ファン・ホドク（黄鎬徳）が指摘するように、韓国のアカデミズムにおける「ポストコロニアリズム」は、「脱植民主義」「後期植民主義」「ポストコロニアリズム」へと分岐し、それぞれが異なる論敵を想定して展開してきた（ファン 2017：324-236）。本稿では、「ポストコロニアリズム」概念の来歴や内部区分そのものを論じることは本旨から外れるため、詳細な検討は行わない。ただし本稿は、「ポストコロニアリズム」を、帝国と植民地のあいだに生じた影響関係、およびそこに見出される「脱植民地」への企て——いまなお有効性を失っていない——を探究する立場として捉え、議論を進める。

⁴ 本稿では「植民地的主体」を、次のような意味で用いる。すなわち、植民地的主体とは、宗主国による支配体制の内部に包摂され、その制度的枠組みのもとで自発的あるいは非自発的に動員される存在であると同時に、脱植民地的欲望や民族的アイデンティティにより、帝國的主体とは異なる様式と内容において主体化を遂行する存在を指すものとする。本稿の定義は主に、Dipesh Chakrabarty が *Provincializing Europe: Postcolonial Thought and Historical Difference* (2000) において提起した、植民地社会の内部における複数の近代性、ならびに模倣・翻訳・抵抗が交錯する混種の構造という理解に依拠している。

なくなる瞬間、すなわち科学・技術をめぐる想像力そのものが別様に働き始める局面を意味する。ここで重要なのは、科学・技術が何を可能にし、それによってどのような未来が到来するのを見計らうのではなく、その外部や臨界をいかに想像し、言語化できるかという点である。本稿が「科学を語る」サイエンス・フィクション（以下、SF）ジャンルに注目する所以である。

科学・技術がなお「妖術」のような不可思議さを伴うものとして受け取られていた 1910 年代を経て、1920 年代の植民地朝鮮では、それらが朝鮮社会の現実的課題と結びつけて論じられるようになっていた（Kim 2013）。同時にこの時期は、日本本土で展開されていた科学・技術をめぐる言説が、植民地朝鮮においても積極的に参照されるようになった時期でもあった。朝鮮—韓国の SF 史において欠かせない位置を占める、カレル・チャペック（Karel Čapek）の『Rossumovi univerzální roboti [ロッセムのユニバーサル・ロボット（以下、『R.U.R.』）]』（1920）が朝鮮で紹介されたのもこの時期である。本論では、現代文芸・文化論が朝鮮に翻訳紹介された最初の場面に注目し、「ロボット＝人造人間」をめぐる想像力が、宗主国としての日本本土とは異なる形で存在していたこと、それが科学・技術をめぐる帝國的な展望に対する一種の留保としての意義をもつことを論証する。

2. 日本本土における「ロボット」—「人造人間」

『R.U.R.』の物語を簡単にまとめると次の通りである。創業者の老ロッセム（Old Rossum）は生理学的手法によって「人間そのもの」を人工的に再現しようとしたが、精神性や生殖能力を備えた完全な生命の創造には失敗した。彼の甥のロッセム（Young Rossum）は、この失敗を「非効率な部分の排除」として読み替え、感情や生殖能力をもたない労働用ロボットとして体系化し、大量生産を可能にする企業 R.U.R.（Rossum's Universal Robots）を設立する。物語の中心となるヘレナ（Helena）は、人道団体の代表としてロボット工場を訪れ、ロボットが人間のように扱われず、ただ労働力として消費される状況に強い疑念を抱く人物である。彼女はロボットにも「魂（人間性）」があり、倫理的配慮が必要だと主張し、その意識改革を求めて工場長のドミン（Domin）らと対話を重ねる。しかし、労働力として世界に普及したロボッ

トはやがて人間への反乱を開始し、人類は滅亡の瀬戸際に追い込まれる。最終的に生き残るのは、R.U.R.の技師アルクビスト (Alquist) のみである。終幕では、ロボット・プリムス (Primus) とロボット・ヘレナ (Robot Helena) が互いへの情動や自己犠牲を示し、再生産能力を持たないはずのロボットに「新たな生命」の兆しが芽生える可能性が暗示される。

この作品は、まず「昭和六年を頂点とするロボットブーム」の中で日本語に翻訳され、受容された。当時、ロボットは戯曲翻訳やその上演をはじめ、落語、詩、小説、随筆、漫画、ラジオ放送、児童劇、童話、議会での演説、絵画、挿絵、新聞・雑誌記事、評論、工作、広告など多様な媒体に登場し、さらには新語辞典や百科事典にも項目として収録されるほど広く流通していた (井上 1993: viii)。こうした状況の中で、ニューヨークで演劇を観覧した長沼重隆が『週刊朝日』第3巻第5号 (1923年1月21日) に同作品を紹介する文章を発表し、続いて鈴木善太郎が『東京朝日新聞』に「カベックの戯曲 労働者製造会社」(1923年4月8日～13日) を連載、同年には宇賀伊津緒による翻訳が『人造人間』という題名で刊行された。この題名は、当時すでに日本で「人造」という概念が流行していたことを背景とするものである⁵。さらに翌年には、鈴木自身による翻訳『ロボット』が単行本として刊行された (藤元 2011)。宇賀と鈴木との翻訳は、1922年にニューヨークで初演された際の台本を底本としたものとされる⁶。

井上の分析によれば、このニューヨーク上演においてシアター・ギルドは、資本家による搾取に対する社会的怒りを重ね合わせる形で作品を演出したと

⁵ 高橋さきの (2019) は、生物学史・科学史と「人形論」との連関を探究する中で、「人造」概念の来歴を次のように整理している。すなわち当初、「人造」は「人造絹糸 (人絹)」に見られるような工業的な「天然物の代替品」を指す概念であったが、1930年代にはロボット表象と結びつくことで「機械仕掛けの動く人形」という意味が定着する。それがさらに戦後には、人工細胞や電気臓器などを備えたロボット像が登場することで、「生体と機械の融合 (サイborg的)」に、その意味が拡張されたという。

⁶ 二つの日本語版ともシアター・ギルド (Theatre Guild) 版が底本となっているが、鈴木の場合、ロンドンのセント・マーティンズ (Saint Martins) 劇場の台本も参照しながら翻訳したという (井上 2003: 25-26)。

いう。その日本語訳もまた、人間＝資本家、ロボット＝労働者という図式に基づく「資本主義に対する明確な諷刺」として受容され、当時の労働問題を描く作品として理解された（井上 1993：26-27）。実際、この作品がプロレタリア演劇運動の拠点であった築地小劇場で上演されたことも、そうした受容のコンテクストを裏づけている。

こうした受容のあり方を踏まえつつ、吉田司雄は『R.U.R.』の日本受容について、さらに生殖＝人間の再生産の観点から興味深い分析を行っている。彼は『妊娠するロボット』（2002）において、ロボットというシニフィエがやがて「金属製の機械的存在」へ固定化されていく過程で、本来そこに含まれていた「妊娠可能性／不可能性」という問題が捨象されていったと指摘する。『R.U.R.』に登場するロボットは、「見かけが人間そっくりであるだけに、女性ロボットは観客や読者に妊娠の可能性を想像させる余地があったはず」であるにもかかわらず、『R.U.R.』の出産・妊娠をめぐる主題系は、世界各地で上演回数を重ねていくうちにいつしか着目されなくなってしまう」（吉田 2002：10-11）。そこで吉田は、『R.U.R.』における「子を産まなくなった人間」への不安と、同作が日本に翻訳されたのと同時代の日本文学に表れる女性嫌悪やホモセクシュアリティの排除とを重ね合わせて読み解き、「妊娠するロボット」と「金属製の機械的存在」としてのロボットの間の出来事を、「科学と文学の結託」の観点から読み解く。

例えば、マルサス人口論の普及や、新マルサス主義者として知られるマーガレット・サンガー（Margaret Sanger）の訪日を契機として、1920～30年代の日本では産児制限運動が広がったが、それは芥川龍之介のような男性主体を、「女性が男性の管理や支配を受けることなく、自由にその〈産む身体〉を行使する」、さらには「出産を自己抑制するだけでなく、男性の意思とは関係なしに勝手に子どもを産み育てるようになっていくかもしれない」という不安に晒した（吉田 2002：28-29）。その不安は文学作品の端々から読み取られ、吉田は、この不安に起因する女性嫌悪の言説の中に、女性たちが「やがて国家のため、戦争のために子供を産むことを義務づけられた存在」（59）として管理されるようになる過程を見出す。あえて単純化して言えば、「妊娠するロボット」の捨象の背景には、女性の身体を生産力に関わるもの

として管理しようとする国家体制と、それに結託した文学があった、という分析である。

ロボットが「金属製ロボット」として固定化される以前、いわば「フランケンシュタイン」⁷に近い歪んだ人間のような存在として想像されていたこの時期、ロボットは人間と機械のあいだで揺れ動く両義的な存在であった。まさに「妊娠するロボット」が登場する『R.U.R.』は、単なる資本家＝人間、ロボット＝労働者の対立を描いた作品にとどまらず、「子を産まなくなった人間」と「子を産めないロボット」だけが残された世界像を通じて、生の条件としての（再）生産の問題を問い直す可能性を帯びた物語であった。しかし当時の言説は、吉田が論じた通り、この歪んだ人間のようなロボットを、まともに労働し、効率的な生産に従事する「機械」へと転化させる方向へと強化されていった。国家運営の合理化、生産性の向上、そしてそれらを支える人口管理や母性の擁護が謳われる中で、ロボットの妊娠（不）可能性という、人間と機械の間に介在する核心的で不穏な問いは排除され、「妊娠するロボット」のような過渡期的な存在は、やがてもっぱら生産に関わる「金属製ロボット」へと置き換えられていったのである。

しかしながら、このような日本受容の前段階として、一点踏まえなければならぬのは、『R.U.R.』の翻訳の問題である。『R.U.R.』の日本語訳は英語版からの重訳であり、その底本となった英語版では、原作に含まれていた人類滅亡の原因としての「不妊」をめぐる重要な台詞が複数削除されている。やや長いが、英語版で主に削除された部分の中でとりわけ注目すべき箇所を

⁷ メアリー・シェリーの『フランケンシュタイン』（1818）やヴィリエ・ド・リラダンの『未来のイヴ』（1886）などに見られる有機生命体としての人造人間と、チャベックの「ロボット」との類似性については、すでに多くの研究者によって指摘されてきた。日本では井上（1993）、長山（2009）などが代表的である。もっとも、『R.U.R.』のロボットは、同時期の代表的なロボット表象であるフリッツ・ラング監督の映画『メトロポリス』（1927）に登場するマリアが金属製のロボット身体として表象されているのとは対照的である。実際、『R.U.R.』においてロボットは、生殖器、扁桃腺、盲腸といった身体器官を備えた存在として描かれる。

以下に引用する⁸。

ナーナ (立ち上がる) これは世界の終り。悪魔のようにうぬぼれて、神様みたいに人間を作り出そうなんてしたからです。これは不信心というもので、おまけに神様みたいになりたいという不遜な行ないです。それで神様が人間を天国から追放したように、今度はこの世界から追い出されるのです! (……)

ナーナ (大きなジェスチャーで) 謙虚になりなさい。——あのお方はなぜあなたたちに子供をおさずけにならなかつたかよくご存知なのです! (78)

アルクビスト なったんだ! なったんだ! 全世界、全大陸、全人類、ありとあらゆるものが気の狂ったけだもの狂宴になったのだ! (……) そして、われわれ人間、創造の絶頂であるわれわれ、われわれは仕事のせいで年をとることもなく、子供のために年をとることもなく、貧困のために年をとることもない。急いで、急いでありとあらゆる贅沢をここへ持っておいで! そして、あなたあの連中から子供が欲しいですって? ヘレナ、むだな男たちのために女が子供を産むことはないのです! (……) 実を結ばぬ花は散らからねばなりません。さようなら、ヘレナ夫人。
(85-86)

ヘレナ (ハレマイエルの花のそばで) ガル、この花も実を結ばないの?

⁸ 本稿における『R.U.R.』からの引用はすべて、カレル・チャペック著、千野栄一訳『ロボット』(岩波書店、1989)に拠る。

は十分に理解できる。科学技術の力によって自然を「人工物」へと変換するという想像力は、本土と植民地の双方で共有されていたからだ。しかし、その想像力の配置や重心は同一ではなかった。とりわけ、ロボットの妊娠（不可能性とそれを取り巻く宗教的構図の扱いにおいて、決定的な差異が生じている。

前述した通り、原作『R.U.R.』には明確な神学的構造が存在する。人間が生命創造（ロボット生産）という神の領域に踏み込んだ結果、不妊という罰が与えられ、滅亡へと至るという構図である。不妊は単なる生物学的問題ではなく、神罰として位置づけられている。しかし英語版では、この神学的ニュアンスが削除・短縮された。聖書引用を含む独白や、神罰としての不妊を示唆する台詞は弱められ、日本語訳はその英語版を底本としている。その結果、日本においては、国家による人的・物的生産力の管理が重要な課題となっていた時代状況とも相まって、物語は神学的終末論というよりも、労働問題や、生産力を失う・放棄する人間への不安をめぐる寓話として読まれやすい構造を備えることになった。そして朝鮮の知識人たちが受容したのは、この神学的次元がすでに希薄化されたテキストである。

『R.U.R.』は、植民地期朝鮮において演劇として舞台上演されたことはない。しかし、作品の紹介や翻訳、批評といったかたちで、その内容は知識人のあいだで一定程度共有されていた。朝鮮で本作を初めて紹介したのは、朝鮮近代文学の嚆矢とされるイ・グァンス（李光洙）である。イは「人造人」（『東明』1923年4月）と題された文章において、本作を「物質文明の奴隷」となる人間、あるいは「機械の奴隷」となる労働者を描いた「諷刺劇」として紹介した。すなわち、作品を物質文明・機械文明への人間の従属という観点から読み解いたのであり、この点に、社会主義と一定の距離を保っていた彼の立場が反映されていると考えられる。単なる作品紹介にとどまらず、全訳を試みたのは、朝鮮社会主義運動を主導していたパク・ヨンヒ（朴英熙）によってである。

雑誌『開闢』誌上において全四回にわたって連載されたパクの『人造労働者』（1925年2月～5月）は、日本語からの重訳であったとされる。しかし、いずれの版本を底本とした翻訳であったのかは、現在のところ明らかではな

い。パクは「ロボット」という概念に馴染みのない読者に向けて、連載第一回の序文において、「〈ロボット〉とは〈労働者〉あるいは〈無賃労働者〉を意味する言葉であり、機械によって作られ、生命を与えられた存在である」との説明を書き加えている。この説明は、チェコ語において *robot* が「強制労働」や「賦役」を意味する語に由来することを考慮すれば、一定の妥当性をもつものである。

では、当時の社会主義者たちは本作をどのように読んでいたのだろうか。この点については、彼が翌年『新女性』（1926年2月号）に発表した「人造人間に表れた女性」、ならびに同じく社会主義者であるキム・ギジン（金基鎮）の文章「文明の没落と人類の再生」（『東亜日報』1925年2月9日～10日）を手がかりとして捉えることができる。まずパクが『R.U.R.』＝「人造人間」に対する独自の解釈を提示した「人造人間に表れた女性」の内容を確認することにした。

ただし、最後に残った人造人の男女二人は、自由と解放とを得て、広大な世界において、ただ二人きり、かつてのアダムとイヴのごとく幸福に生きることとなった。ヘレナは死んだ。しかし彼女は、人類の幸福のために、虐待されし人造労働者の解放のために、美しく犠牲となったのである。ゆえに、ヘレナの美しき生命の力はなお生き続けた。

ここで強調されるのは、ヘレナの死が単なる終焉ではなく、生命の持続として理解されているという点である。つまり、彼女は死によって消滅せず、犠牲を通じてより高次の生命（ロボット）へと移行する存在として論じられる。妊娠（不）可能性の問題は、パクの読解ではほとんど焦点化されない。むしろ、妊娠（不）可能性は、ヘレナの英雄的な死によって超越される。パクが人間・ヘレナから、社会主義革命を牽引する英雄を見出したのは、作品の中で彼女が、ロボット製造の秘法が記された文書を焼却し、ロボットの大量生産を不可能にする人物として描かれていたからである。つまり、パクからすれば彼女は、資本家による労働者の搾取を阻止する存在であり、結果として「生殖可能なロボット」＝新人類による新たな世界を到来させる存在で

あるのだ。

人間・ヘレナのこのような位置付けによって物語は、階級解放の物語から殉教と復活の物語へと転位する。重要なのは、この構図が原作の宗教的意味を意識的に回収した結果ではないことである。パクが読んでいたのは、すでに英訳・日本語訳を経由し、神罰や聖書の引用が弱められたテキストであった。そこでは、神の領域を侵犯した人間が罰を受け滅亡するという終末論的枠組みは後景に退いていた。しかしパクの読解においては、犠牲を通じて生命が持続するという救済の論理が強く打ち出される。原作が〈侵犯—罰—滅亡〉という天罰の論理を内包していたのならば、植民地知識人としての朴の読解は〈犠牲—愛—再生〉という救済の論理を組み立てている。翻訳過程で希薄化された宗教的次元は、終末論としてではなく、救済論という別の神学的位相において再構成されているのである。

パクとともに、朝鮮社会主義運動の中心人物であったキム・ギジン（金基鎮）の論考は、この傾向をさらに明確に示している。

そして人類は再生する。どのように再生するか。『人造労働者』の「エピローグ」で作者が暗示した通り、人類は愛によって再生する。今日の生活の指導原理から離れて、人生本来の本能の生活をもって再生する。（中略）全ての人類が同じように働き、互いに愛し、相互扶助することにより、人類は失われた幸福な生活を取り戻すことができる。

キムは『人造労働者』のエピローグ——アルクビストが、ロボット・ヘレナとロボット・プリムスが互いに愛情を抱く姿から「新しいアダムとイヴ」の誕生を見る場面——に言及しながら、「人類は愛によって再生する」と述べる。不妊という再生産の停止は、「愛」というきわめて抽象的かつ曖昧な概念によって、容易に乗り越えられるものとして提示される。ここで描き出されているのは、妊娠（不）可能性＝生物学的再生産の（不）可能性ではなく、「愛」を通じて人類の秩序を再構築し、生産・生殖の問題そのものを超越することである。これは、英語版・日本語版で大幅に省略された、聖書そ

のものの言葉を借りたアルクビストの独白⁹を、意図せずして復元しているとも言え、ここでキムの読解もバクのそれと同じく、社会主義革命による階級解放のイデオロギーを大きく超過する。

実は、植民地期朝鮮において「愛」は、社会主義か否かを問わず、広く共有された語彙であった。小説家のキム・ユジョン（金裕貞）の次の文章（「病床の思い」『朝光』1937年3月）は、その一例である。

今日、私たちの最高の理想が、偉大なる愛にあることを、私たちは知っています。しばらくのあいだあれほど騒然と世をにぎわせてきた個人主義は、ニーチェの超人説やマルサスの人口論とともに、やがて間もなく葬り去られる日が来るでしょう。（中略）では、その**偉大なる愛**とは何であるのか。それを正しく見いだせるか否かに、われわれ**全人類の願望**がかかっていることを、私たちはよく知っているのです。

この引用に見られるのは、生産力や人口論といった数量的・合理的枠組み

⁹ 次は、アルクビストの最後の独白の一部である。「祝福された日よ！（つま先立ちで机のところへ行き、試験管の中身を床に流す）六日目の祝日よ！（書き物机に坐り、本を床に投げ。そのあと聖書を開き、ページをめくって、読む）「そして神は人間を自らの姿に似せて作られた。神の姿に似せて彼、男を、そして女を、二人を作り出された。そして神は二人に祝福を与え、言われた。生み、増え、そして地を満たし、それを治め、海の魚、空の鳥、地をはうすべての動物を支配せよ。（立ち上がる）そして、神は作られたすべての物を見た。それははなはだよかった。そして、晩になり、朝が来て、六日目であった」（部屋の真中へ進む）第六日、慈愛の日。（中略）自然よ、自然よ、生命は不滅だ！仲間よ、ヘレナよ、生命は不滅なのだ！それはふたたび愛から始まり、裸のちっぽけなものから始まる。それは砂漠に根を下ろし、われわれが作り、建てたものは役に立たない。町や工場、われわれの芸術、われわれの思想は生命には何の役にも立たない。それなのに生命は亡びないのだ。ただわれわれだけが亡んだのだ。（中略）ただお前、愛よ、お前だけが廃墟で花を咲かせ、生命の小さな種を風に任せるのだ。主よ、今は汝の下僕に安らぎをお与え下さい。私の目は見たのです一見たのです一愛による主の救いを。生命は死に絶えることはありません！（立ち上がる）不滅です！（両手を前にさしのべる）不滅です！」（193-194）

を相対化し、その外部に「偉大なる愛」を位置づけようとする姿勢である。キム・ユジョンの文章は、『R.U.R.』の翻訳からおよそ十年の隔たりをもつ。また、ロボットの反乱、神罰、人類の滅亡といった聖書的な物語構造も存在しない。しかし、この文章においても「愛」は、人間的な生産の論理を超越する位置に置かれており、さらに「人類」という、植民地の現実を明らかに超過する普遍的主体が呼び出されている。ニーチェの超人論が明確に批判の対象とされている点を踏まえるなら、ここで語られる「愛」は単なるヒューマニズムの理念ではなく、むしろ超越的な意味を帯びたものとして理解できる。

このような神的な「愛」は、社会経済的存在として規定されたロボットの位置づけを揺さぶる。科学・技術が効率や管理の言説と結びついて語られるとき、それに回収されない価値として呼び起こされる「愛」は、植民地知識界に共通する言説的装置であったのかもしれない。「妊娠するロボット」を可能にするこの「愛」は、日本本土においてロボット—妊娠（不）可能性の問題が、科学・技術がもたらす未来像に対する現実的な想像力と結びつくことで次第に捨象されていったことを想起すれば、極めて植民地的であると言えるかもしれない。ロボットと愛。この事態を理解するためには、科学・技術の外部からメロドラマ的感性が立ち上がるその言説のあり方を捉える必要がある。

4. ロボットのメロドラマ

劇作家であるキム・ウジン（金祐鎮）は、日本本土の築地小劇場で上演された『R.U.R.』を観劇した後、その感想を雑誌『開闢』（1926年8月）に寄せている。この劇評でまず注目すべきは、彼が本作を繰り返し「幻想的メロドラマ」と規定している点である。日本でも宇賀伊津緒は『人造人間』の序文において『R.U.R.』を「メロドラマ」として紹介していたが、その用法はあくまでジャンル上の一般的な分類にとどまり、作品解釈の軸を提示するものではなかった。一方でキムは、この語を作品の性格・効果に関わる重要な概念として用い、その根拠をも具体的に提示している。例えば、ロボットの反乱と人類滅亡に至る場面に関する描写には、作品をメロドラマとして把握

するその読解の特徴が端的に示されている。

この三つの問題——すなわち資本主義および軍国主義の否定、母性の称揚、労働の神聖——といった主題は、実のところ新聞や雑誌にあふれている、きわめて陳腐な流行的見出しにすぎない。しかしチャベックは理論家でも 証明家 でもない。(中略) 彼は「幻想的メロドラマ」の作家である。滅亡するのはロボットではない。滅亡するのは人類なのである。

どうしたのだ。これを夢とでも思っているのか、文明社会の人間たちよ。観客には熟考する余地などない。疾風迅雷のように、人類の滅亡へと突き進む舞台上のロボット族の叫びがあるばかりである。鉄条網、窮策、議論、折り、抵抗——そのすべてが、雷鳴のように襲い来る数千万のロボットの足音の中でかき消されてしまう。世界全体が滅亡と転覆と混乱の中へと落ち込んでいく。高くそびえる起重機や支柱、工場の屋根が赤く染まり、爆発音が地球をひっくり返すかのように轟く。再び爆発が起こる。そのたびに恐ろしい火光が天を衝く。

引用からもわかるように、キムはこの劇にしばしば見出されてきた思想的主題——「資本主義および軍国主義の否定、母性の称揚、労働の神聖」——を取り上げながらも、それらを「新聞や雑誌に現れる陳腐な流行的題目」にすぎないとして退け、作品を理論的命題の提示として読む解釈を拒否する。キムにとってチャベックは「理論家」でも「証明家」でもなく、文明世界の不安や崩壊の予感を、過剰な感情と劇的な展開によって可視化する「幻想的メロドラマの作家」として理解されているのだ。舞台上で繰り返られるロボットの進軍、爆発、炎、そして人類の滅亡の光景は、「思想的主題」の表れではなく、観客に「熟考する余地」を与えない、感覚的・情動的なクライマックスである。観客は、「迅風雷雨」のごとく押し寄せるロボットの足音と破局的な舞台効果を通じて、世界の崩壊を疑似体験するのであり、キムはこの終末の体験にこそ、この作品の本意を見出す。劇作家ならではの論じ方であることを踏まえても、キムは資本と労働の対立という政治経済的構図や、ロボットが到来させる未来像の想像よりも、むしろ文明そのものの破局的終末の体験に重点をおいていることがわかる。

この点を考えるうえで参照したいのが、ピーター・ブルックス（Peter Brooks）によるメロドラマ（Melodrama）の定義である。ブルックスは『メロドラマ的想像力（The Melodramatic Imagination）』（1976）において、メロドラマとは「世俗化された近代において、なお潜在している道徳的秩序を可視化するための主要な表現様式」とであると定義した。すなわちメロドラマは、近代社会において宗教的権威や超越的秩序が後退した後にもなお残存する「道徳的オカルティズム（moral occult）」——可視化されにくい倫理的価値の領域——を、過剰な感情や極端な対立のドラマを通じて顕在化させる叙述形式である（Brooks 1976）。このようなメロドラマの理解は、植民地期の言説を分析するうえでも重要な示唆を与えてくれる。というのも、本稿で分析してきたように、植民地朝鮮における『R.U.R.』の読解では、ロボットという科学・技術的想像力の産物が、しばしば「愛」や「生命」といった倫理的・情動的価値の問題へと読み替えられていたからである。そこでは科学や技術そのものが中心的主題として論じられるというよりも、むしろそれらを超越して人間的価値（人間的本能）を回復する契機としてメロドラマ的な物語構造が呼び出される。

キム・ウジンに関して言えば、彼は「愛」が語られる『R.U.R.』の終幕に対し、「チャベックならではの常套手段」「気の抜けた幕」と述べ、やや否定的な評価を下していた。しかし、日本で上演された『R.U.R.』の終幕が大幅に省略されたバージョンであったこと、さらに彼自身が「理性」や「合理」の対極にある「生命力」を自らの創作の根幹に据えていた作家であった¹⁰ことを踏まえるならば、朝鮮の社会主義者が、その欠落を知らないままに結果的に復元してしまった「愛による生命の再生」という主題は、キムの評価とは別の位相において、当時の植民地知識人に共有される問題系として存在

¹⁰ クォン・ジョンヒ（権丁熙）は、キム・ウジンにおける「生命力」概念を、ベルクソンにおける「生」およびそれを受容する過程で成立した大正生命主義との影響関係から分析している（クォン 2020）。このキムの「生命力」が、本稿で論じてきた科学・技術を超過する「愛」、さらにはそこから導かれる植民地的思想のあり方といかなる関係にあるのかについては、なおさらなる検討を要する。

していたと考えられる。

5. 終わりに

これまで分析したように、日本ではロボットをめぐる想像力が、生産性の向上や人口管理といった科学技術的言説と結びつきながら展開されていたのに対し、『R.U.R.』の受容過程にみる植民地朝鮮の言説は、「愛」「犠牲」「再生」といった概念的装置を中心とする、非合理的なメロドラマの枠組みからロボットを論じていた。すなわち、ロボットという近代科学の産物は、日本本土においては技術的進歩と未来社会への想像と結びついていたのに対し、植民地ではむしろ、滅亡・救済・再生といった聖書の構図を帯びた物語へと屈折、否、回帰していたのである。

もっとも、こうした差異は、単に合理／非合理という対立に還元されるべきではない。先行研究が指摘するように、植民地朝鮮におけるロボット表象は、日本帝国主義による科学技術統制、専門的人材の不足、戦時体制下における科学の軍事化といった制約のもとで形成されており、その結果、独自の技術的成果を伴う形で——日本本土でのように実際にロボットを作るという試みを伴う形で——展開することは困難であった（チャン 2024）。それゆえ従来の研究においてこうしたロボット表象は、「未成熟」あるいは「制限された」科学技術的想像力の産物として、すなわち不十分な条件下における歪んだ知的実践の一形態として理解されてきた。

しかし本稿の分析が示すのは、その「制約」が、別種の想像力を可能にしていたという点である。すなわち、科学・技術が制度的・物質的に十分に展開しえなかったがゆえに、ロボットはむしろ、科学・技術から多々排除される次元——愛、犠牲、生命の再生といった倫理的・情動的次元——を指し示す装置として機能しえたのである。そこでロボットは、未熟な科学の代理物ではなく、科学・技術の外部を可視化する媒介として位置づけ直される。生産・再生産の問題がいったん宙吊りにされ、その外部から問い返されうる余地を、植民地のメロドラマ的ロボット像からは読み取ることができるのだ。

したがって、植民地の「未成熟」な科学・技術的想像力は、科学・技術と倫理、生産と再生産、合理性と情動の関係を、それらの外部から再編成しよ

うとする思考の萌芽として捉え直されるべきであると考え。『R.U.R.』によって浮き彫りになる科学・技術の外部という問題系が、その後どのように継承され、あるいは切断されていったのかを検討することは、帝国—植民地関係における知の生成と変容を考えるうえで重要な課題となる。本稿は、そのための一つの視座を提示するものである。

参考文献

【日本語文献】

井上晴樹『日本ロボット創世記』東京：NTT出版、1993年。

高橋さきの「人形と生き物と言葉——「人造」はどこからきたのか、そしてどこへゆくのか」『生物学史研究』第99巻、2019年、65-79頁。

長山靖生『日本SF精神史』東京：河出書房、2018年。

藤元直樹「日本ロボット映画創世記——村山知義、そして築地小劇場」『映画論叢』第28号、2011年、105-121頁。

吉田司雄他『妊娠するロボット——1920年代の科学と幻想』横浜：春風社、2002年。

【韓国語文献】

キム・ジュリ「1910년대 과학, 기술의 표상과 근대 소설——식민지의 미친 과학자들(2)〔1910年代、科学と技術の表象と近代小説——植民地の狂気の科学者像(2)〕」『한국근대문학연구』第39号、2013年、41-74頁。

クオン・ジョンヒ（権丁熙）『生命力か、理性か——日本語が媒介する金祐鎮のテクスト』서울：소명출판、2020年。

チョン・ジュニョン（鄭駿永）「식민지와 과학, 그 형용 모순의 관계를 넘어서〔植民地と科学、その形容矛盾の関係を超えて〕」『한국과학사학회지』第37巻第1号、2015年、199-207頁。

チョン・ジョンヒョン（鄭鍾賢）「사실, 과학 그리고 문학의 신생——신체제기 한국 대중소설에 나타난 ‘기술적’ 주체와 문학의 재편〔事實、科学、そして文学の新生——新体制期の韓国大衆小説に表れた〈技術的〉主体と文学の再編〕」『상허학보』第23号、2008年、47-82頁。

チョン・ソナ (鄭善娥) 「근대성의 기호로서의 과학——일제강점기 시각매체에 나타난 발명의 이미지 [近代性の記号としての科学——日帝強占期の視覚メディアに現われた発明のイメージ]」『동아시아문화연구』第 101 号、2025 年、45-73 頁。

ファン・ホドク (黃鎬德) 「탈식민주의인가, 후기식민주의인가——김남주, 그리고 한국의 포스트콜로니얼리즘 연구 20 년에 대한 단상 [脱植民主義か、それともポストコロニアリズムか——金南柱、そして韓国におけるポストコロニアル研究 20 年への断想]」『상허학보』第 51 号、2017 年、315-357 頁。

【英語文献】

- Brooks, Peter. 1976. *The Melodramatic Imagination: Balzac, Henry James, Melodrama, and the Mode of Excess*. New Haven: Yale University Press.
- Chakrabarty, Dipesh. 2000. *Provincializing Europe: Postcolonial Thought and Historical Difference*. Princeton: Princeton University Press.
- Philmus, Robert M. 2005. *Visions and Re-visions: (Re)constructing Science Fiction*. Liverpool: Liverpool University Press.

人工物がつくったものは誰がつくったものか

「複製の法」と「生成の社会」の乖離

石田 勝彦

1. はじめに

生成系 AI（人工知能）が、一見、人間の創作物に見える文章や画像を際限なく生み出している。創作活動にかかわる権利を扱う著作権法は、「人間の思想・感情の創作的表現」を保護対象としており AI は想定していなかった。また、創作→印刷（複製）→流通という構造のもと、おもに印刷による「複製」を管理する制度として成熟してきた経緯ゆえに、「生成」という概念への対応は万全とはいえない。その一方、AI の進歩・普及に伴い、社会は急速に「生成」に価値を見出し始めている。

ここに見られる、AI をめぐる法制度と社会との乖離は、今後の知識生態系を大きく変えるかもしれない。現状を整理し、今後、創作や著作権制度に何が起こりうるのか、筆者が生業とする（教育・学術系）出版からの視点を交えつつ俯瞰してみる。

2. 権利：「非人間」をどう扱うか

冒頭で述べた通り、現行の著作権法はその保護対象を人間活動に限定している。つまり AI に人格を認めない限り、著作者の権利を AI に付与する考えは法的前提から出てこない。もちろん現行法の枠組みでも AI を「道具」とみなせば解釈は可能だ。その場合、AI を道具として使って「創作した人」が著作者であり、道具（AI）自体が自律的に単純生成したものは著作権法の「対象外」とされる¹。この道理により現在、生成 AI から「著作権が不明

¹ ロボットがランダムに移動して撮影した景色の画像を元に AI が自律的に画像生成しても、そこに人の創作意図や創作的寄与がなければ、生成物は著作物とみなされない（しかし、そこに価値がないわけではない）。

な作品」が大量に生まれており、現実社会に与える影響を無視できなくなっている。AI 生成物の使用に伴う権利の帰属や侵害時の責任についての議論は避けられず、権利侵害事例が海外だけでなく日本でも生じ始めている²。

著作権は、幼児や判断力の乏しい成人にも付与されるとおり、創作の技巧や高度な判断力を権利付与の要件としない。これは著作権の自然権論的な性質（人間が作ったものは、法律が認める以前に、当然、作った人間に権利があるという考え）に基づく。一方、人間以外による作品（有名なのが、サルの自撮り写真）に著作権が発生するかについては訴訟や議論が進んでおり、今のところ非人間には権利を付与しない方向に落ち着きつつある³。

では、AI はどうか。非人間の解釈としては、サルの自撮りの著作権をめぐる議論が先行例として参考になるだろう。また、法技術的に部分的な権利能力をAIに付与することは不可能ではないとする議論は以前からあり⁴、たとえば比較的わかりやすいところでは、自然人以外の存在へ権利能力を付与する「法人制度」を利用して、AI 自体に法人格をもたせるという議論もある⁵。しかし、権利や義務に付随する全的な責任行為を果たしてAIが遂行できるのか等、課題は多い。

動物の議論と違って AI の場合は産業的インパクトが大きいいため、法の解釈を待つよりも制度化が急がれている状況だ。現実社会を見ると、AI エー

² 朝日新聞 2025 年 11 月 20 日：生成 AI で作られた画像を作者に無断で SNS から複製したとして、千葉県警が神奈川県大和市の男を著作権法違反（複製権の侵害）の疑いで書類送検した。対象画像は作者が 2 万回以上の指示（プロンプト）を入力して創作したものという。報道によれば、日本で AI 生成物に著作権を適用した初のケース。

³ 米国著作権局実務概要 (<https://copyright.gov/comp3/>)。写真家デヴィッド・スレーター氏がサルの自撮り作品の著作権を主張した訴訟を受けて「動物や植物によって制作された作品を登録することはない」と記載。

⁴ 斉藤邦史、「人工知能に対する法人格の付与」、情報通信学会誌、Vol.35, No.3, p.19 (2017)／海外の議論として、D. J. Gervais ほか、*Science*, **382**, 376 (2023) では、無人の AI 運営法人の可能性が論じられている。

⁵ 中川裕志、「AI は法人格を持てるのか、持つべきなのか」、日本ロボット学会誌、Vol.43, No.1, p.42 (2025)／日本経済新聞、2025 年 6 月 16 日付「AI は法人格を持てるか：販促や採用、サービス急拡大「責任」のルール課題に」など。

ジェントを限定的に人間の代行者とみなす AI サービスの社会実装が急速に進んでいることから、AI の権利に関する法整備は、経済的な競争原理や実務的合理性の観点から、粛々と段階的に、場合によっては部分的、見切り発車的に進んでいく可能性が高い。

3. 制度：開発側に有利な日本、しかし…

これまで日本の著作権制度では「依拠性」と「類似性」を軸に、誰が何をどのように「複製」したかに注目して権利侵害の判定が行われてきた。「生成」に関する権利の保護・侵害の議論もその解釈の延長で行われている。だが生成 AI は、人間が介在せずとも既存データの学習と統計的推定を通じて、上手に原作と似て非なるものを生み出せるため、従来の「複製」を捉える線引きを曖昧にする⁶。また、権利侵害の判定基準に使われている「類似性」（創作的表現が似ているか）を判定する際には人間の主観を要するため曖昧さは避けられない。「依拠性」（既存の著作物に接し、利用したか否か）は、AI の学習過程が企業秘密を理由に開示されないこと、また生成過程は技術的にブラックボックスであることから、侵害の発見に実効性があるとはいえない状況にある⁷。

その一方で、日本では2018年の著作権法改正で新設された第30条の4において、「人の知覚を前提としない処理」（例：機械学習のための情報解析）については権利者の許諾なく利用できる権利制限規定の整備が行われた。AI の学習データとしての利用における範囲は「享受を目的としない利用」

⁶ 文化庁著作権課、「AI と著作権法」、令和5年6月。資料中 p.46 に「生成（複製）」という記載がある。本来は同じ概念ではないはずの「生成」と「複製」が同一行為として論じられてしまうのは AI による生成行為の扱いにくさゆえであろう。そもそも非著作物を生む時点で「複製」とは性質の異なる「生成」を、複製のための制度で管理することに無理があるように思える。

⁷ 文化審議会著作権分科会法制度小委員会、「AI と著作権に関する考え方について」、令和6年3月15日。仮に AI 利用者が他人の作品の存在を知らなかった（依拠性なし）としても、AI が開発・学習段階あるいは追加学習の段階で他人のデータを取り込んでいた場合は「依拠性あり」となり、利用者は無自覚ながら権利侵害する恐れがある。

と文化庁の資料でも強調されている⁸。つまり開発・学習段階までなら権利者の許可なしに AI にデータを取り込めるわけで、AI 開発者側に有利な条項となっている。

「類似性」と「依拠性」で生成物の見た目を判定はできても、第 30 条の 4 によってブラックボックスへのデータ取り込み（複製）が「非享受」を理由に止められないことによって、AI をめぐる複製の扱いがぼやける。従来は「人間がコピーを作る（複製）」という物理的行為を問題にしてきた。しかし、AI に関しては、開発・学習段階でオリジナルデータが蓄積（複製）されて、生成物に統計的かつ断片的に混ざり込むので、目に見えない情報的行為が問題になる。これは学習データの履歴や生成時のプロンプト（人間による指示）を解析しない限り、表には見えない。そもそも AI による学習段階における複製は、出力物を利用者が複製する行為とは意味合いが異なる。より前者に焦点を当てて権利者側の利害を調整しないと、現行法で利用者側の権利を制限するための但し書き「著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない」の一文は、実効性を失うだろう。

日本は世界に先駆けて AI への学習を許容する方向に制度を整備して AI 事業者の開発環境を後押ししている点では先進的と言える。しかし、権利者への配慮は十分とはいえず、今後、裁判の判例、学習への拒否権（オプトアウト）の積極活用、さらには新たな法体系である「学習権（Learnright）」⁹の検討などを経て、枠組みを修正していく段階に入るとされる。そこでは「AI の学習が誰の益になるか」という議論が不可欠になる。

4. 思想：「公共性」か「私権性」か

作品を社会に普及させる際に誰の益を優先すべきか。広く利用者の「公共

⁸ 上記の注 6 を参照。

⁹ Thomas Malone, 「AI Will Profit From Artists, But New 'Learnright' Laws Could Help」, Bloomberg Law, June 26 (2023). 素材からの AI による学習行為を規制するための新しい法体系として「学習権（Learnright）」が提唱されている。学習禁止が前提で、権利者が価値を積極的に主張するもの。学習前提で、権利者が拒否権（オプトアウト）を行使する欧州のアプローチとは逆。

性」か、あるいは権利者の「私権性」か。この問いは、知的財産の諸問題で避けて通れない。AI 事業者を相手にした著作権侵害をめぐる数多くの訴訟が世界で進んでおり、今後の制度設計に影響を与える結果も始めている。

代表例が、米国の AI 大手企業 Anthropic 社に対する訴訟である。Anthropic 社が自社の生成 AI モデルの訓練に刊行済み書籍のデータを使ったことに対して、複数の作家が原告となり集団訴訟を起こしたこの事例では、Anthropic 社が合法的な取得手段で得たものに限りフェアユース（公正な利用）が認められ、海賊版データの利用部分については巨額の和解金が支払われることで、2025 年に和解に至った¹⁰。生成 AI 時代の著作権問題は一義的に侵害判定できず、「学習行為の適法性」のみならず「学習データの取得・保有の方法の適法性」にまで分解して判定が進むことを Anthropic 事例は示した。すでに述べたように、見た目から複製行為の有無を争点にする従来の判定方式では、学習・生成過程で生じる権利侵害のリスクを捉えきれない。Anthropic 事例は、侵害調査の際に「学習のプロセス」を分解する今後のスタンダードになると思われる。

Anthropic 事例でも見られた通り、人間がつくったものであれば人工物がつくったものであれ、その社会全体への価値を優先して「皆のもの」として扱うフェアユースの思想が徐々に広がる可能性がある。フェアユースは「私的財産・独占使用」を前提とする既存の著作権および商業利用の枠組みに対して、「公共財産・共有使用」という政策に親和的な枠組みを下支えするため、著作権制度への影響も大きい。

フェアユースのなかでも特に OER（open educational resources；オープン教育リソース）¹¹の思想は、教育機会の均等化という大義に支えられて強力である。OER 思想は AI に学習させるデータが教育的であればあるほど公的価

¹⁰ WIRED, 2025. 9. 8 (2025)、「Anthropic、AI 著作権訴訟の和解で少なくとも 15 億ドルを支払いへ」

¹¹ UNESCO, 「Forum on the Impact of Open Courseware for Higher Education in Developing Countries: Final Report」(2002)。この報告書で、全人類が利用できる普遍的な教育リソース（オープン教育リソースと呼ぶ）を共同で開発することへの満足と希望を表明する、と記載されたのが OER の起点とされている。

値を優先することを後押しするだろう。OER 思想の下では、もはや創作されたコンテンツ自体に有償性・独創性はなくなり、創作物は開発・学習のための「素材」と化すことになる。その結果、この部分に携わるクリエイターや出版社は、オリジナル素材の創作過程よりも、その生成・利用（改変・出力）の過程に社会的価値（すなわち利益の源泉）が移るという地殻変動に遭遇するかもしれない。創作者を保護していくためにも、AI とフェアユースの掛け算が何を引き起こすのか、社会的価値を生む場が創作・流通過程のどの部分に移っていくのか、注意深く見ていく必要がある。

5. 創作性：「法的」と「社会的」の二つの側面

AI による単純生成は、法的には人間の思想・感情の表現ではないため、原則として著作物に当たらないことはすでに述べた。しかし社会の受容はその点を一切問わない。鑑賞者は作品の出来映えによっては AI による出力か否かをそもそも判別できないし、仮に判別できたとしても、むしろ AI 作品として積極的に受容する向きもある¹²。当然ながら、そうした動きに応じて市場は価格を付ける。

ここで見逃がせないのは、創作性もつ異質な二つの顔だ。すなわち「法的創作性」と「社会的創作性」ともいうべき二つの側面の顕在化である（このラベルは便宜上、筆者が付けたもの）。前者は人間中心の規範要件であり、後者は鑑賞者・市場が付与するいわば価値要件である。従来の著作権が規定する「複製の法」においては「法的創作性」が重視されるが、AI 誕生後の「生成の社会」では「社会的創作性」が重視される。

この両者が乖離することによって、「法的には創作性がなくても社会では創作性が認められる」という事態が起こっている。生成 AI は、これまで

¹² Thomas Roca, How good are humans at detecting AI-generated images? Learnings from an experiment, 2025, 5.12, Cornell University arxiv. Microsoft の調査によると、世界中の 12,500 人以上の参加者に約 287,000 枚の画像評価（本物画像と AI 生成画像のセット）を見せてその真偽を判定させた結果、正解率はわずかに 62% で偶然の判定をわずかに上回る程度であった。また、AI と人間の協働作品を積極的に上映する「AI 日本国際映画祭」が 2025 年から開催されている (<https://AIfilm.jp/>)。

「創作性」という単語で表現されてきた制度上の概念を明示的に分裂させる。この「法的創作性」と「社会的創作性」の乖離は今後常態化し、制度の修正に大きな影響を与えられる。

6. 市場：AI 作品の氾濫がもたらす再編

AI から日々膨大な量の作品が生成される結果、上記の「法的には創作性がなくても社会では創作性が認められる作品」が非著作物の作品として市場に氾濫し¹³、当たり前のように使われて、既存の著作権市場の一部を侵食することは当然ながら予想される。

市場は著作権だけで動いているわけではなく、価格に見合うものが残るのが常だ。したがって、たとえば経済的にスケールメリットが効果的に効く低価格帯では、手軽に大量生産される非著作物の AI 作品が占める可能性が高い（実際にはプラットフォーム利用料として AI 事業者が収入を得る）。

一方、高価格帯は、過剰品質（過剰プロンプト）、責任を伴った真正性（authenticity）、瑕疵保証（warranty）、ブランド、アフターケア、個別最適化など、安易な AI 生成や人間不在では実現しがたい質的価値が付加された超技巧派作品やホスピタリティ作品が占める可能性はある。しかし、この領域で持続的に採算が見合うビジネスを構築できるかは未知数である。

いずれにしても著作物をめぐる市場が影響を受ける可能性は高いが、この影響に対する懸念もある。価格帯の棲み分けは、安価な利便性が創作性を高価へと押しやる構図にすぎず、健全な創作市場の醸成につながるかは疑わしい。また、人間の実践と法で動いてきた市場の原理が、統計的処理による機械的な原理にとって代わられることは、倫理的な危機をはらむことを指摘しておきたい。

¹³ Everypixel Journal, AI has already created as many images as photographers have taken in 150 years. statistics for 2023 (<https://journal.everypixel.com/AI-image-statistics>). 画像生成 AI の登場から 1 年で 150 億枚の画像が生成された。写真技術の場合、同じ枚数に達するのに技術誕生から数十年を要したといわれる。

7. 出版：影響にどう対応するか

作品の創作過程が生成過程に変わるに伴い、従来、創作過程に関与してきた出版の役割にどのような影響が出るのか。以下では、筆者の所属する（教育・学術系）出版において何が変わり、あるいは何を变える必要があるのかを実務的に整理してみたい。

① 生成の判断指針を、複製とは切り分ける

まず、実務上の権利トラブルは避けたい。権利侵害判定の基準である「依拠性」と「類似性」を前提としつつも、生成特有の論点（プロンプトによる創作関与の程度の基準、モデルの種類・寄与率、出力の再現性 etc.）をより明確化し、実務上で運用できるよう、従来の複製への対応とは別の実務指針を国なり業界団体なりが早急に定める必要はあるだろう。

自身の権利物を学習させない「拒否権」（オプトアウト）の有効な活用法や、学習させるデータの価値を権利者が主張できる「学習権」の適用など、データ取り込み段階での介入は検討に値する¹⁴。規制の整備・検討を進める過程で、日本での AI と著作権についての法的議論も深まるはずだ。

② 公共性の線引きを教育・研究と商用で変える

公共性と私権性の線引きをどうするか。フェアユースになじむ初等教育や研究を目的とする場合は開放と補償を軸にして運用し、商用目的の場合は契約とデータ著作権管理（DRM）、特に AI 技術に対しては TPM（technological protection measures：技術的保護手段）や監査機能を組み合わせた多層のガバナンスで運用するのが、公共性と私権性を両立させる方向性と考えられる（責任・補償ガバナンスの枠組みに AI 事業者を入れる設計は必須）。

③ 分野によっては「保証産業」の要素が強まる

前述したように、フェアユース・OER が徐々に進む一部の出版分野では、価値創出の場所が移る影響を受け、「創作・制作する」だけでなく「信頼を設計・担保する」ことに、職能と収益の一部が移るかもしれない。従来も暗

¹⁴ 「生成 AI 時代の創作と権利のあり方に関する共同声明」（2025 年 10 月 31 日）、出版社等有志団体による共同声明のなかで、権利者によるオプトアウトの限界が指摘されており、学習データの透明性確保などが提言されている。

黙的に担ってきたことであるが、選書・審査・権利管理・出典表示・改変履歴・検証記録など、信頼性担保の役割である。ただし、出版社がコンテンツの力を離れたところに収益の柱を据えることは本業放棄ともいえ、アイデンティティの喪失につながりかねない。

当面は、メディア（媒体）を担う立場として、紙媒体と電子媒体や AI 媒体の各特性が人間の学習・認知にもたらす差異を考慮し、適切な技術を選択する責任もある。AI と人間との協働系では、むしろそこでの差異に、人間が関与できる新たな技術的改善や商業的価値が生まれるかもしれない。

8. 法の目的：「文化の発展」から「文化産業の発展」へ

いまのところ日本では、特許法改正に比べて著作権法改正の議論は遅いように見える¹⁵。制度設計も欧州のような成熟感¹⁶は見えない。ここまで、創作をめぐる権利、制度、思想、創作性、市場、出版の観点から今後の日本社会で起こりうる変化を急ぎ足で眺めてきた。全貌を俯瞰して、著作権制度が向かっている方向を筆者なりに再解釈すると以下ようになる。

現在、著作物の多くは大規模プラットフォーム上にデジタル情報として存在する。AI をめぐる著作権問題は、商業プラットフォームへのオリジナルデータの取り込みとそれを元にした商用サービスからの大量生成によって生じている。この事実は、すでに著作物が産業基盤と切り離せないこと、創作自体が産業的な文脈に強く依存せざるをえないことを意味する。事実、著作権法は「文化の発展」を目的とするが、昨今の日本の知的財産推進戦略は、コンテンツ産業の海外市場規模の拡大等を明言しており、「文化の発展」から「文化産業の発展」に向けて大きく舵を切っているように見える。著作権制度も「創作者保護のための制度」から「創作資源流通のための制度」へと再編されている可能性が高い。

文化制度が産業制度に変質していくにつれ、著作権の意義を支える主論は、

¹⁵ 「知的財産推進計画 2025～IP トランスフォーメーション～」(2025年6月3日 知的財産戦略本部)

¹⁶ AI 規制法 (<https://artificialintelligenceact.eu/>)。

理念的な自然権論よりも報酬対価で創作意欲を促す実利的なインセンティブ論がより優勢となる。著作権法は、ますます特許法に近い思想（産業振興目的）で運用されていくことになろう¹⁷。そして、そこには弊害がある。「文化」が「消費可能な資源」に矮小化されてしまい、人間にとって「文化」がどのような意味をもつか、その問いが置き去りにされることだ。この点は、一出版人として銘記しておきたい。

9. おわりに

本稿では、複製を軸に管理する「近代の創作保護制度」と、学習・生成を通じて価値を生む「新しい創作生産様式」との構造的な不整合を捉えてきた。

この不整合を乗り越えるために、「法的創作性」と「社会的創作性」を見分け、「複製の法」と「生成の社会」の乖離をすり合わせる接地点を見出すこと、それが短期的には AI との共存を文化的に図るうえで必要と思われる。しかし長期的に見た場合、「生成の社会」が究極的にもたらす秩序変容（誰が何をつくったか判別不能な世界の到来）への対応策になるかは怪しい。

現状の制度対応を見る限り、「人工物がつくったもの」に対して「人間がつくったもの」を線引きする作業が進んでいる。しかし、その「作者同定」の作業によって「作者不在の作品」が大量に逆生産されているようにも見える。実のところ AI 生成物が示しているのは、制度上の作品と作者の分離可能性、または作者不在性の価値なのかもしれない。もしそうならば、人間社会が直面しているのは、創作行為の正体という、制度より深い次元のテーマかもしれない。

知識生態系という大きな視野で眺めてみると、AI 生成社会の遠い延長線上には、作者を「個人」とみなす前提自体が変わる未来もおぼろげに見えて

¹⁷ 「世界人権宣言」（1948年12月10日）第27条第2項。「すべて人は、その創作した科学的、文学的又は美術的作品から生ずる精神的及び物質的利益を保護される権利を有する」とあり、人権としての知的財産に対する世界共通の理念として宣言されている。著作権を含む知的財産権がインセンティブ論で運用されても、理念としての自然権論が完全に失われるわけではない。

くる。そもそも学術や芸術においては、先人が積み上げた成果の影響の上に新たな成果・作品が生まれている。その影響を正確に描写するなら、個人という点（存在）に創作性を記すよりも「個人間で脈々と連なる影響の系」というべき線・面（関係）で表現するほうが妥当に思える。アルゴリズムやブロックチェーンの発達で、そのような創作性の捉え方は可能になるだろう。技術が「点と点の関係」を記述し、人間が「関わり方の質」を担う世界である。このような技術は、権利処理やインセンティブといった実利面から置き去りにされがちな「文化（創作性の文脈）」を社会のなかに留める仕組みに応用できるかもしれない。しかし、それは今ではない。

ここにきて本稿の表題は「人間がつくったものは誰がつくったものか」と同義であることに気づく。生成 AI は、著作権制度で人間社会が何を保護しようとしてきたのかを問い返す。「AI は人間を映す鏡」¹⁸と言われるように、AI 側の問題に見える事柄の多くは人間側の問題を映しているにすぎない。既存の「作者」や「創作」の概念が解体されるなか、近代の知識運用体系の前提が揺らいでいる。その再構成に向けて、人間の智恵が求められる。

¹⁸ Shannon Vallor 著、西田洋平 監訳、石垣賀子 訳、「AI という名の鏡：機械思考の世界で人間らしさを見失わないために」、東京化学同人（2026）。「AI は人間を映す鏡にすぎない」という比喩を一般に広めた書。徳倫理学者である著者は、AI に触れた人間自身の忘却・喪失に対して警鐘を鳴らし、AI 技術の健全な活用への方向性を示す。

ワクチンによる人工免疫化の効果と 発生する有害事象のトレードオフ

奥田 知明

1. ワクチンとは

ワクチンとは病気に対する免疫をつけたり免疫を強くしたりするために接種するものであり、感染症の原因となる微生物（ウイルスや細菌など、ここではウイルスも微生物の範疇として論じる）やその一部（タンパク質など）をもとに病気を起こしにくい形へ人工的に加工・設計したものを体に与え、免疫に「練習」と「記憶」を作らせる医療技術である。

近代的なワクチンの歴史は 18 世紀末に始まり、その後実験室での設計開発に至ると整理されている（例えば Plotkin, 2014¹⁾）。Jenner は 1796 年、牛痘の罹患者は天然痘にかかりにくいという経験則に着目し、牛痘膿を人に接種することで天然痘を予防できることを示した。この一連の流れが「vaccination（牛痘接種）」の語源であり、後のワクチン開発の出発点とされる。19 世紀後半になると、Pasteur らの仕事を通じて病原体を弱毒化・不活化し実験室内で「設計して作る」ワクチンが登場した。狂犬病ワクチンなどはその典型例であり、「経験的な予防法」から「微生物学と実験科学にもとづく予防技術」への転換点であった。20 世紀には、免疫学の進展により血中抗体価などの免疫学的マーカーを指標にワクチンを評価・改良することが可能となり、さらに 21 世紀に入ると遺伝子工学・分子生物学に支えられた組換えタンパクワクチンや DNA・mRNA ワクチンが実用化されてきた。ワクチンの歴史的成果として最も象徴的なのは天然痘（smallpox）の根絶である。天然痘は長く人類を苦しめたウイルス感染症であるが、1958 年に世界保健総会において根絶が提唱され、1959 年に WHO が根絶計画を開始し、1967 年からは強化根絶計画として集中的な介入を行った。1977 年にソマリアで自然発生の最後の患者が確認された後、世界中で徹底したサーベイラン

ス、すなわち緊急事態を早期に発見するために平常時から継続的にデータを収集・分析・評価し監視を続ける活動が行われ、その結果を受けて 1980 年 5 月に WHO は天然痘の地球規模での根絶を公式に宣言した。この成功は、ワクチンという技術だけでなく世界規模の監視システムやリングワクチネーション戦略（感染症の発生地域や感染者の周囲－リング状の区域－にいる健康な人々・動物に優先的にワクチンを接種し、感染の拡大を防ぐ防疫手法）など公衆衛生オペレーションを組み合わせた成果として理解されている。つまり、ワクチン技術の進展だけでなく、多くの人々のワクチンへの理解が、その効果の最大化には必要不可欠であることが重要である。

ワクチンが働く基本原理は、本物の感染を起こさずに感染に似た状況を人工的につくり出すことで免疫系に練習をさせることである。米国疾病管理予防センター（Centers for Disease Control and Prevention, CDC）は、ワクチンの有効成分（抗原）が体の中に入ると免疫系がそれを侵入者として認識し、抗体や特定のリンパ球を作るプロセスを説明している²⁾。抗原は弱毒化・不活化した病原体全体である場合もあれば、その一部のタンパク質あるいはそれを生体内で作らせるための設計図（DNA/RNA）の形を取ることもある。従来型ワクチンが弱毒化・不活化した病原体やその一部を含むのに対し、DNA・RNA ワクチンは「抗原そのものではなく、抗原を作るための設計図を投与する」という点で新しいプラットフォームである。免疫学的には、まず自然免疫系の細胞が抗原を取り込み、抗原提示を通じて T 細胞や B 細胞を活性化する。活性化された B 細胞は抗体を産生し、T 細胞はウイルス感染細胞の排除などに関わる。これらの応答の一部は「記憶細胞」として長期間体内に残り、次に同じ抗原に遭遇した際には、初回よりも速く・強く反応する。この「免疫記憶」こそがワクチン接種によって長期的な防御効果が得られる科学的な根拠であり、ワクチンは体の自然防御機構と協働して比較的安全に免疫を形成する手段であると位置づけられている。また、多くのワクチンにはアジュバントと呼ばれる補助成分が含まれる。典型的にはアルミニウム塩製剤などであり、自然免疫を刺激することで抗体応答を強めたり、応答の持続期間を延ばしたりする役割を担う。以上をまとめると、ワクチンは「どのような形で抗原情報を提示するか」「どのように免疫系に届けるか」

「どの程度強く、どのくらい長く応答させるか」という観点から設計される人工的な免疫誘導システムであると捉えることができる。

2. ワクチン接種による有害事象

ワクチンが有害事象（接種後に起きた好ましくない出来事全般を指し、因果関係は問わない）を起こす原因は一つの単純なメカニズムではなく、いくつか性質の異なるカテゴリーに分けて理解する必要がある³⁴⁾。局所反応・全身反応・アレルギー反応の分類、あるいはワクチンそのものに由来する反応・品質欠陥・接種手技のエラーおよびワクチンとは無関係の偶発イベントなどに分けて因果評価を行うことが必要である。

実際に観察される有害事象のうち最も頻度が高いものは、注射部位の疼痛・腫脹・発赤や一過性の発熱・倦怠感・頭痛などである。これらは一般に「反応原性 (reactogenicity)」（または副反応）と呼ばれ、ワクチン抗原やアジュバントが自然免疫系を刺激し、細胞間の情報伝達を担うタンパク質であるサイトカインやケモカインが局所・全身で産生される結果として生じる炎症反応の「目に見える側面」であると整理されている。なお副反応とは区別して、本来望ましい免疫反応が起こることを免疫原性 (immunogenicity) と呼んで reactogenicity と区別することがある。reactogenicity は接種後まもなく起こる自然免疫の活性化による炎症反応の身体的表現であり、局所症状と全身症状の双方が含まれる。mRNA ワクチンなどでは、強い局所痛や発熱が報告された個体ほどその後の抗体価が高いという相関を示す研究も存在し⁵⁾、この事象はむしろ強い免疫原性の指標と解釈できる可能性が指摘されている。症状が強ければ日常生活への影響は大きいものの、このタイプの有害事象は、本質的にはワクチンが意図どおり免疫系を刺激していることの裏返しであるという側面を持つ。

上述の reactogenicity が正常な免疫の誘導反応であるとする、ワクチンを構成する成分に対する「過剰な」免疫反応がアレルギー反応である。アレルギー反応はワクチン接種による有害事象の一類型であり、蕁麻疹、血管浮腫、アナフィラキシーなどを含む。これらはワクチンの主成分（抗原）そのものよりも、むしろ賦形剤・安定化剤・残留タンパク（卵成分、ゼラチン等）・

ポリエチレングリコール（PEG）やポリソルベートなどの添加物に対するIgE（免疫グロブリンE：I型アレルギーに関与する抗体）依存性の即時型過敏反応である場合が多い。アレルギー反応はメカニズムが比較的明瞭であり、

（1）感作された個体にワクチン成分が再投与されること、（2）IgEや肥満細胞・好塩基球を介してヒスタミン等が急激に放出されること、の二段階で説明される。そのため既知のアレルゲンを含むワクチンは禁忌または慎重投与とされ、接種現場にはアナフィラキシー対応の準備が必須とされている。

より複雑なのが、ワクチン接種後に報告される自己免疫・炎症性の有害事象である。ギラン・バレー症候群、血小板減少症、心筋炎・心膜炎、またアデノウイルスベクターワクチン後に注目された免疫性血栓性血小板減少症（VITT）などがこの領域に含まれる。これらの事象は極めて稀であるが、重篤であるため疫学的・免疫学的な検討が集中的に行われている。COVID-19 ワクチン接種後の新規自己免疫疾患発症に関する症例解析では、可能なメカニズムとしてスパイクタンパク質と自己抗原との分子相同性（molecular mimicry）、バイスタンダー活性化や過剰な自然免疫活性化による適応免疫の制御異常の誘導、アジュバント（ワクチンに添加されている免疫補助物質）により誘導される炎症反応などを挙げている⁶⁷⁾。ただし、これらは現時点では仮説であり、多くの疾患については因果メカニズムが決定的に証明されたわけではない。例えばワクチンと自己免疫疾患との関係について、分子相同性が主要メカニズムであるとする証拠は限定的であり、一部の組み合わせについては因果関係を支持しないとする総説もある⁸⁾。総じて自己免疫・炎症性合併症は、ワクチンが免疫系を強く刺激するという本質的性質の、極めて稀な「行き過ぎ」として理解されている。しかし疫学的には、同じ疾患について「自然感染そのものが引き起こすリスク」と比較した場合、多くのケースで感染によるリスクの方が大きいという結果も報告されており、利益・リスクの冷静かつ合理的な比較が不可欠である。

この他に、弱毒化生ワクチンは理論上は増殖能力を持ち得る病原体を含むため、重度の免疫不全患者ではワクチン株による感染症状を起こし得る。このようなケースは「ワクチン株関連疾患」として分類され、製剤そのものの設計と接種対象の選定が原因であるとされる。さらには品質欠陥に伴う反応

や接種手技のエラー（希釈ミス、不適切な保存、非無菌操作など）も起こり得るが、これらはワクチンに限らない医療事故の範疇と言える。

最後に重要なのが、ワクチンとは因果関係がないが時間的には接種後に起きた有害事象である。大規模な接種キャンペーンでは、接種後の一定期間に脳卒中・心筋梗塞・突然死・自己免疫疾患の初発などが統計的に必ず生じる。このことはしばしばマスメディア等でも取り上げられ話題になりがちであるが、疫学的に因果関係を判断するには、接種群と非接種群の発症率の比較、時系列の解析、生物学的妥当性などを総合的に評価する必要がある。単に「接種後に起きた」というだけでは原因とは言えないということは、ワクチンの有害事象を議論する上でのリスクコミュニケーションにおいても強調されるべき基本原則である。

3. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の効果と有害事象

ワクチン接種の効果を調査する研究デザインは3種類ある。(1) ランダム化比較試験は被験者を「ワクチン群」と「プラセボ（または未接種）群」にランダムに割り付け、一定期間追跡して発症割合を比べるものである。ワクチンの効果推定の指標としてはリスク比すなわち $[\text{「ワクチン群の事象発生率」} \div \text{「プラセボ（または未接種）群の事象発生率」}]$ を用い、ワクチン有効性は通常（1-リスク比）で計算される。(2) コホート研究は現実世界で「ワクチン接種した人」と「ワクチン接種していない人」を選び、その後の発症を追跡して比べるものである。ワクチンの効果推定の指標はリスク比で示される。実社会のデータを評価できる一方で、接種する/しないが本人や環境で決まるため、交絡（confounding）が入りやすいことに注意が必要である。(3) ケースコントロール研究は、現実世界で「発症した人（ケース）」と「発症していない人（コントロール）」を集め、過去にワクチン接種していた割合を比べるものである。この場合、ケースとコントロールの人数は研究者が決めるため、厳密には発症率（リスク）そのものはわからないことに注意が必要である。また、正確な接種歴情報が得られない可能性もあるため、結果の解釈には一層の慎重さが求められる。ワクチンの効果推定にはオッズ（ $= \text{「事象発生回数」} \div \text{「事象が発生しなかった回数」}$ ）を接種歴ごとに計

算した上で、オッズ比すなわち [「ワクチン接種群の事象発生オッズ」 ÷ 「未接種群の事象発生オッズ」] を用い、稀な事象では (1-オッズ比) を有効性の近似として解釈することがある。

新型コロナウイルス感染症パンデミック初期に承認された mRNA ワクチンは、当時流行していた武漢株～アルファ株に対して、きわめて高い発症予防効果を示した。ある研究では、ワクチン2回接種後の有症状 COVID-19 に対するワクチン有効性 (=1-リスク比) が約 95%と報告されている⁹⁾。その後、デルタ株・オミクロン株が出現すると、感染性の上昇と免疫逃避により発症予防効果は低下したが、それでも重症化・死亡の予防という点では有効性が維持されていることが多くの実地研究で示されている¹⁰⁾¹¹⁾。総じて、最近の COVID-19 ワクチンの有効性に関しては、感染そのものを完全には防げないが重症化・死亡を大きく減らす、というのが現時点でのコンセンサスであると考えられる。

一方有害事象としては、先述の通り mRNA ワクチンでは注射部位の疼痛・発赤、倦怠感、頭痛、発熱などの一過性の反応が高頻度にみられる。これらの局所・全身反応は接種群で多いものの、その多くは数日以内に自然軽快し重篤な安全性シグナルは認められなかったとされる⁹⁾。これらは、免疫系が刺激されサイトカインが産生される反応原性 (reactogenicity) の表現型であると解釈されている。当初より注目されてきたのが、mRNA ワクチン接種後の心筋炎・心膜炎である。大規模なレジストリ研究や保険データを用いた解析では、mRNA ワクチン接種後1週間程度の期間、特に若年男性 (10代後半～30歳未満) で心筋炎・心膜炎のリスクが有意に上昇することが繰り返し報告されている¹²⁾。この心筋炎に関しては、リスクとベネフィットの比較が非常に重要である。英国など複数国のデータを統合した研究では、SARS-CoV-2 感染後の心筋炎リスクはワクチン接種後のリスクよりも高いこと、ただし mRNA-1273 の2回目接種後の若年男性など一部の組み合わせでは接種後リスクが相対的に高いことが示されている¹³⁾。総じて、個別の年齢・性別・ワクチン種類ごとにリスク差を評価する際に、感染そのものが心血管系を含む多臓器に重大な影響を与える点を考慮すると、多くの状況でワクチン接種の利益がリスクを上回ると考えられる。mRNA COVID-19 ワクチ

接種後のアナフィラキシーは、初期の監視データでは100万回あたり数例～10例程度と推定され、その後の集積データでもおおむね100万回あたり5例前後とされている¹⁴⁾。アナフィラキシーは生命を脅かすのが、接種会場での観察とアドレナリン投与などの標準的対応により適切に管理可能であり、先述の通り既往の重度アレルギー歴やワクチン成分（PEGなど）に対するアレルギーがある場合は、接種の可否やワクチン種類の変更など個別評価が必要である。

以上より現時点のエビデンスをまとめると、特に高齢者や基礎疾患を有する者などCOVID-19重症化リスクの高い集団においては接種による利益が明らかにリスクを上回る、という方向で概ね収束していると言える¹⁵⁾。個々の接種判断は、最新の各国ガイドラインをふまえながら、年齢・基礎疾患・既往歴（特に心筋炎・重度アレルギー）の有無を考慮して行うことが求められる。

4. 子宮頸がんワクチン接種の効果と有害事象

ワクチンをめぐる議論は「推進か慎重か」という二分法で語られがちであり、子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）はその最たる例の1つであろう。しかし本来必要なのはそのような単純化ではなく、予防できる疾患の重さやワクチンの有効性、接種後に報告される有害事象の位置づけに加えて、万一の場合の救済制度までを一つの連続した問題として捉えることが重要である。とりわけHPVワクチンは若年期に接種し将来の子宮頸がんを予防することを目的とするため、接種時点の不利益と長期的な利益とをどう比較するかが他のワクチン以上に重要になる。感情的な賛否ではなく、資料に示された事実を落ち着いて読み解くことから議論を始める必要がある。

まず、予防対象となる子宮頸がんそのものの重みは、決して小さくない。厚生労働省の公表資料¹⁶⁾を単純に解釈すると、10万人あたりの数字で一生のうちに子宮頸がん罹患する人がおよそ1,250人、子宮頸がんて亡くなる人がおよそ340人となる。これを学校の教室に例えれば、女子35人の学級を前提として、生涯のうちに子宮頸がんになる人は「2クラスに1人くらい」、子宮頸がんて亡くなる人は「10クラスに1人くらい」に相当する。また子宮

頸がんは他のがんと比較して早発であることが特徴であり、顕著に患者数が増え始める 30 歳代の子宮頸がん罹患率は 10 万人あたり約 30 人である。すなわち HPV ワクチンは極めて稀な疾患を対象とした医療介入ではなく、一定の頻度で多くの女性の人生に深刻な影響を及ぼしうる疾患の予防を目的とするものである。

その上で、資料を読み解く限りワクチンの有効性はかなり明確である。組織診の結果を伴う累積症例数の比較では、ワクチン接種群と非接種群の間で、病変の程度が進むほど差が大きくなっている。具体的には、CIN1（軽度異形成）以上に対する有効性は 56%、CIN2（中等度異形成）以上では 77%、CIN3（高度異形成・上皮内がん）以上では 86%と示されている。CIN3 は前がん病変として特に重い意味を持つ段階であり、その抑制効果が高いことは、将来の子宮頸がん予防という観点から非常に重要である。HPV ワクチンを論じる際には、この有効性の高さを正面から認めることが議論の出発点となるべきである。

HPV ワクチン接種者数の推移は、日本社会における制度と信頼の変動を反映しているように見える。資料¹⁷⁾によれば、定期予防接種として導入された 2013 年度には、1 回目・2 回目・3 回目の接種者数は 6~10 万人規模であった。ところが同年に厚労省が HPV ワクチンの積極的勧奨を一時的に差し控えたことを受け、その翌年の 2014 年度には 1 回目が 4~6 千人と急減した。その後 2019 年によく 1 万人台を回復し、さらに厚生労働省は 2021 年 11 月に「HPV ワクチンの積極的勧奨を差し控えている状態を終了させることが妥当」とし、翌 2022 年 4 月から他の定期接種と同様に個別の勧奨を再開した。それに伴い 2021 年度の 1 回目接種者数は約 20 万人と増加し、翌 2022 年度には 50 万人を超えた。同年には、勧奨をしていなかった期間の未接種者を対象としたキャッチアップ接種も始まっている。ここから読み取れるのは、接種率とは単に医学的有効性の反映ではなく、政策運用や情報提供に加えて社会的安心感が重なった結果であるということである。

安全性に関して接種後に生じた有害事象の報告頻度を大枠で整理すると、積極的勧奨再開前の統計で 10 万人あたり数十人程度、2022 年度の勧奨再開後では 10 万人あたり 10 人程度となり、単純比較は難しいが再開後の集計で

は報告頻度は低い水準に見える。実際には、製造販売業者からと医療機関からの報告に分けて、さらにワクチンの種類ごとに細かく比較されている。安全性の検討は、総件数だけでなく、報告経路、製剤、期間、分母の違いを踏まえて行う必要がある。

予防接種健康被害救済制度では、HPV ワクチンに限らず日本で承認されているすべてのワクチンについて、接種によって医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残ったりした場合には、法律に基づく救済、すなわち医療費や障害年金等の給付が受けられる。ここで強調されているのは「厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も救済の対象とする」という考え方である。これはワクチン政策が「安全だから問題はない」という前提だけで成り立っているのではなく、極めて稀ではあっても重い健康被害が起りうることを制度として認め、その際に社会として補償する仕組みを整えていることを意味する。資料によれば、2024年3月末までに救済制度の対象者は審査された613人中366人とされ、その内訳としては予防接種法に基づく救済対象が73人中45人、PMDA法に基づく救済対象が540人中321人であった。ここから読み取れるのは、すべての訴えがそのまま認定されるわけではない一方で、一定数が公的に救済対象と判断されているという現実である。

以上を踏まえると、HPV ワクチンに対しては単純な楽観も単純な恐怖も、いずれも適切ではないことが分かる。予防効果はきわめて高く、子宮頸がんという重大な疾患を抑える利益は明白である。他方で、接種後症状の報告が存在し、重篤例の報告もゼロではなく、しかも公的救済制度が現実に運用されている以上、安全性に関する懸念を「非科学的な不安」として一括して退けることもまた適切ではない。むしろ利益が大きいからこそ、残る不利益の可能性も正面から説明し、そのうえで判断する姿勢が最も誠実であろう。

別種のワクチンとの比較という観点から見れば、少なくとも新型コロナウイルスについては、パンデミック初期から重症化リスクが高かった時期を通じてみれば、効果と安全性の全体的な均衡から一度は接種しておくことが合理的だという立場を取りやすい。これに対し HPV ワクチンは、効果の高さ

自体に疑義が大きいわけではないにもかかわらず、安全性をめぐる受け止めにおいて新型コロナワクチンよりもやや難しい判断を要すると思われる。接種の効果が将来のがん予防という形で現れる一方、不利益の議論は接種直後の症状として受け止められやすく、しかも社会的議論の経緯が長く記憶されているためである。したがって、HPV ワクチンに対する慎重さは必ずしも効果の否定を意味しない。むしろ高い効果を認めながら、それでもなお安全性をどう評価し、どの程度の不確実性を受け入れるかを考える過程そのものが、この問題の本質である。

仮に保護者として、子供への接種を現実を考える場面に立つならば、その判断はなおさら容易ではないであろう。利益だけを見れば接種を勧める方向に傾きやすい。しかし接種の対象は将来の利益のために現在の身体に介入するものであり、「全く迷う必要はない」と言い切ることにためらいが残る。本人に対して、子宮頸がん予防の意義、有効性の水準、接種後症状の報告がどう理解されるべきか、救済制度がどのように整えられているかを丁寧に説明し、十分に話し合うことは重要な選択肢である。しかし小学6年生～高校1年生に相当する年代に対して将来の責任を全て自身に負わせることも、また酷なことなのかもしれない。

なお筆者は学部2年生に対して自身の授業「環境化学概論」の中で、上述の統計資料を提示して HPV ワクチンについて解説とディスカッションを実施している。個人的な印象では、私自身の葛藤と比較して学生たちは比較的 HPV ワクチン接種に積極的（肯定的）であるように感じている。これは特に女子学生の場合は既に接種済みの場合が多いため、利益と不利益の数字を統計資料として提示されると、既接種者では自らの選択を肯定的に受け止めやすい可能性がある、と解釈することができそうである。

HPV ワクチンをめぐる論説に必要なのは、推進のために不利益を矮小化することでも、慎重論のために利益を過小評価することでもない。子宮頸がんの負担は現実に存在し、ワクチンの予防効果は高い。他方で、接種後の症状報告や重篤例報告、さらに救済認定の実績も現実に存在する。その双方を同時に見据えたとき、HPV ワクチンは「明らかに有益だが、なお丁寧な説明と対話を要する医療介入」と位置づけるのが、おそらく最もバランスのと

れた理解であろう。社会に必要なのは断定的なスローガンではなく、利益と不利益の双方を見渡した上での静かで誠実な合意形成である。

文献

- 1) Plotkin, S. (2014) History of vaccination. *Proc. Natl. Acad. Sci. USA*, **111** (34), 12283-12287.
- 2) CDC, Explaining How Vaccines Work, 2026/02/27 accessed, <https://www.cdc.gov/vaccines/basics/explaining-how-vaccines-work.html>.
- 3) Simons, F.E. (2010) Anaphylaxis. *J. Allergy Clin. Immunol.* 2010 **Feb**; **125** (2 Suppl 2): S161-81.
- 4) Hervé, C., Laupèze, B., Del Giudice, G., Didierlaurent, A.M., Tavares Da Silva, F. (2019) The how's and what's of vaccine reactivity. *npj Vaccines*. 2019 Sep **24** (4), 39.
- 5) Rechavi, Y., Shashar, M., Lellouche, J., Yana, M., Yakubovich, D., Sharon, N. (2021) Occurrence of BNT162b2 vaccine adverse reactions is associated with enhanced SARS-CoV-2 IgG antibody response. *Vaccines*, **9** (9), 977.
- 6) Guo, M., Liu, X., Chen, X., Li, Q. (2023) Insights into new-onset autoimmune diseases after COVID-19 vaccination. *Autoimmun. Rev.* 2023 Jul 22 (7), 103340.
- 7) Lamprinou, M., Sachinidis, A., Stamoula, E., Vavilis, T., Papazisis, G. (2023) COVID-19 vaccines adverse events: potential molecular mechanisms. *Immunol. Res.* **71**, 356–372.
- 8) Committee to Review (2011) *Adverse Effects of Vaccines; Institute of Medicine. Adverse Effects of Vaccines: Evidence and Causality*. Stratton, K., Ford, A., Rusch, E., Clayton, E.W. (eds.) Washington (DC): National Academies Press (US), doi: 10.17226/13164.
- 9) Polack, F.P., Thomas, S.J., Kitchin, N. *et al.* (2020) Safety and efficacy of the BNT162b2 mRNA Covid-19 vaccine. *N. Engl. J. Med.* 2020 Dec 31, **383** (27), 2603-2615.
- 10) Arashiro, T., Miwa, M., Nakagawa, H. *et al.* (2024) COVID-19 vaccine effectiveness against severe COVID-19 requiring oxygen therapy, invasive mechanical ventilation, and death in Japan: A multicenter case-control study (MOTIVATE study), *Vaccine* **42** (3), 677-688.
- 11) Ma, K.C., Webber, A., Luring, A.S. *et al.* (2026) Estimated effectiveness of 2024-2025 COVID-19 vaccination against severe COVID-19. *JAMA Netw. Open* 2026, **9** (2), e2557415.
- 12) Wong, H.-L., Hu, M., Zhou, C.K. *et al.* (2022) Risk of myocarditis and pericarditis after the COVID-19 mRNA vaccination in the USA: a cohort study in claims databases. *Lancet*,

399 (10342), 2191-2199.

- 13) Patone, M., Mei, X.W., Handunnetthi, L. *et al.* (2022) Risk of myocarditis after sequential doses of COVID-19 vaccine and SARS-CoV-2 infection by age and sex. *Circulation* 2022 Sep 6, **146** (10), 743-754.
- 14) CDC (2021) Allergic reactions including anaphylaxis after receipt of the first dose of Pfizer-BioNTech COVID-19 vaccine — United States, December 14–23, 2020. *MMWR Morb Mortal Wkly Rep* 2021, **70**, 46–51.
- 15) Zhou, G., Dael, N., Verweij, S. *et al.* (2025) Effectiveness of COVID-19 vaccines against SARS-CoV-2 infection and severe outcomes in adults: a systematic review and meta-analysis of European studies published up to 22 January 2024. *Eur. Respir. Rev.* **34**, 240222.
- 16) 厚生労働省, 第 59 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会(2024.12.16) 資料 1
- 17) 厚生労働省, 第 101 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会 (2024.4.15) 資料 3

ポスト真実とラトゥールの「批判」批判

人工物としての知識について

荒金 直人

1. はじめに

私たちは、社会的な次元でも、より個人的な次元でも、何からの選択や決定をするとき、何らかの知識を頼りにする。その知識は、程度の差こそあれ、頼れるだけの何らかの根拠を有しているはずである。しかし私たちは、必ずしもその根拠を直接的に把握しているとは限らないし、むしろそれを完全には把握しておらず、それでも知識をそれなりに信頼しているのが普通である。つまり私たちは、日常的に、自分自身が作り出したのでもなければ、完全に理解できているのでもない知識を受け入れ、利用している。つまり知識は、情報として利用されている。しかし、その知識が正確であるとは限らないし、知識の利用方法が適切であるとも限らない。特に、専門家でない人が専門的な知識を情報として利用しようとする場合、どの情報をどの程度信じるべきなのかという問題が生じる。情報の生成手段や取得手段が発達した現代においては、知識の利用がますます容易になっているように感じられる反面、人々が同じ情報を共有しているわけではないという感覚や、どの情報が正しいのか分からないという感覚が強まっているようにも感じられる。

その意味で、現代は情報の分断と混乱の時代なのかもしれない。「科学否定論／science denial」という言葉が使われるようになったのは2000年代以降¹⁾、「ポスト真実／post-truth」という言葉が使われるようになったのは2010年代以降である（後述）。この分断と混乱から抜け出すためには、より良い

¹⁾ 以下を参照。松村一志「『科学否定論』と五つの論証戦略：線引き問題からのアプローチ」『成城文藝』263号、2023年、39-64頁。

知識を生み出し、より良い情報利用の仕組みを構築するという、いわば「前向きの」姿勢だけでは足りないように思う。その前向きの姿勢の前段階として、あるいはその姿勢と同時に、知識というものが繊細で脆弱な人工物であることを思い出し、強調しておく必要がある。科学否定論に対抗するには、強固な科学的知識をいくら積み重ねても効果的ではない。むしろ、科学的知識の被構築性（それが作られたものであること）を当然の前提として受け容れるような、知識に対する考え方・感じ方の変化のための働き掛けが必要である。この点において、ブリュノ・ラトゥールのような哲学者の思想が役に立つかもしれない。

リー・マッキンタイアは、著書『ポストトゥルース』^[2]の中で、ラトゥールの思想を〈自己批判をするポストモダン思想〉として位置付けている。この解釈には、ラトゥールの思想をポストモダン思想と見做している点や、ラトゥールの自己批判を単純なものと考えている点で、誤解が含まれている。しかしそれでも、この解釈は、マッキンタイアが考えている（ように見える）以上に重要な論点に係わっているので、本論考ではこれを導きの糸にして議論を進めたい。そして、ラトゥールの自己批判が「批判」の構造に対する批判であることや、この「批判」批判によって開かれる観点がむしろマッキンタイアの語るポスト真実的状况を打開する一つの方向として有効であることを示したい。

2. 「左翼の戦術マニュアル」

マッキンタイアは、『ポストトゥルース』（原著 2018 年）の中で、近年のアメリカ合衆国の政治的文脈における「ポスト真実」的状况を分析している。この「ポスト真実 (post-truth)」という言葉は、2016 年にオックスフォード大学出版局辞典部門により「今年の一語」として選出され、「世論形成において客観的な事実よりも感情や個人的信念への訴えの方が影響力を持つ状況」

² Lee McIntyre, *Post-Truth*, Cambridge, MA: MIT Press, 2018. リー・マッキンタイア著、大橋完太郎監訳、居村匠／大崎智史／西橋卓也訳、『ポストトゥルース』、人文書院、2020 年。

を意味するもの、またはそのような状況に関連するもの、と定義された³⁾。2016 年は、イギリスが国民投票により欧州連合からの離脱（いわゆる「ブレグジット」Brexit）を選択した年であり、ドナルド・トランプがアメリカ合衆国大統領選挙で初めて勝利した年でもあるが、いずれの場合も有権者に与えられた情報の正確性が問題になった。マッキンタイアは、特にトランプ政権において客観的な事実・真実が軽視されている状況を問題視し、そのような状況へ導く歴史的経緯（1950 年代のタバコ産業の戦略に遡る情報攪乱の系譜）、心理的な側面（認知バイアス）、メディア環境の変化（ニュース番組の変容、インターネットメディアの発展）などの分析に加えて、『ポストトゥルース』第 6 章では、いわゆる「ポストモダン思想」による影響の可能性について論じている。

ここで言及されている「ポストモダン思想」とは、主に 1960 年代後半以降に、フランス現代思想の影響のもと、米国で流行・展開した相対主義的傾向の強い思想を指している。この思想傾向の具体的な指標として、マッキンタイアは、テキスト解釈の多様性を肯定する脱構築的な文学研究の哲学的支柱としてのジャック・デリダ（1930-2004）と、真理と呼ばれるものは社会の権力構造の中で形成されると論じるミシェル・フーコー（1926-1984）の名前を挙げている。マッキンタイアが主張するのは、これらの思想がそのままポスト真実的状况の原因になっているということではなく、米国において左派に位置付けられることの多いこれらの思想が、右派によって利用され、ポスト真実的状况を作り出す道具として使われているという逆説である。

この文脈でマッキンタイアは「サイエンス・ウォーズ」に言及する。ポストモダン思想と現代科学論とが言わば連動して古典的科学像を批判し、科学の権威を脅かしている状況に対する、科学者からの反論（グロス&レヴット『高次の迷信』1994 年⁴⁾）と、それに対する再反論（雑誌『ソーシャル・

³⁾ Lee McIntyre, *Post-Truth*, *op. cit.*, p. 5. 邦訳前掲書 20 頁。訳文は引用者（荒金）の判断で修正した。

⁴⁾ Paul R. Gross and Norman Levitt, *Higher superstition: The academic left and its quarrels with science*, Baltimore and London: The Johns Hopkins University Press, 1994.

テキスト』の「サイエンス・ウォーズ」特集号、1996年^[5]。そして、その再反論を内側から破壊すべく科学者（アラン・ソーカル）によって仕組まれた偽論文^[6]。更には、同じ科学者たちによる直接的なフランス現代思想批判（ソーカル&ブリクモン『「知」の欺瞞』、1997年^[7]）など。この一連の出来事は、文理の関係や、科学者と科学論者間の意思の疎通の難しさを考える上で、それ自体として非常に興味深いものである。しかし同時にそれは、「左派大学人（academic left）」（上記『高次の迷信』の副題に含まれる表現）に対する科学者の側からの批判という政治的様相を呈しており、この点は非常に米国的であると言える。マッキンタイアが指摘するのは、話題性に富んだこのサイエンス・ウォーズという出来事が一つのきっかけとなり、「ポストモダン右翼」なるものが生み出された可能性があるということだ。

つまり、サイエンス・ウォーズを通じて、ポストモダン思想が科学を攻撃する道具としてある程度有効であることに気付いた右派の論客たちの一部が、進化論や地球温暖化を裏付ける科学的知識を攻撃するために、「左翼の戦術マニュアル（the left-wing playbook）」^[8]を利用し始めたというのだ。マッキンタイアは次のように論じる。

ポストモダンの思想が ID 説^[9]に影響したことはこの上なく明白である。また、気候変動否定論者が後にとるであろう戦い方についての青写真を ID 説がもたらしたことも疑いようがない。既存の科学を攻撃すること、自分たちの陣営の

⁵ *Social Text*, No. 46/47, *Science Wars*, Spring - Summer, 1996, Duke University Press.

⁶ Alain Sokal, "Transgressing the Boundaries: Towards a Transformative Hermeneutics of Quantum Gravity", in *Social Text*, No. 46/47, *Science Wars*, Spring - Summer, 1996, Duke University Press, pp. 217-252. アラン・ソーカル著「境界を侵犯すること——量子重力の変換解釈学に向けて」、下記『「知」の欺瞞』所収、付録9-69頁。

⁷ Alain Sokal et Jean Bricmont, *Impostures intellectuelles*, Odile Jacob, Paris, 1997. アラン・ソーカル／ジャン・ブリクモン著、田崎晴明／大野吉嗣／堀茂樹訳、『「知」の欺瞞／ポストモダン思想における科学の濫用』、岩波書店、2012年。

⁸ Lee McIntyre, *Post-Truth*, *op. cit.*, p. 134. 邦訳前掲書 174頁。

⁹ インテリジェント・デザイン説。知的設計論とも訳される。進化論に反対し、何らかの高次の知性が生物や宇宙を設計したと考える。

専門家を見つけて資金を提供すること、問題が「論争のさなかにある」という見解を押し出すこと、メディアとロビイングを通じて自分たちの側を周知すること、そして大衆の反応を注視すること、これがその戦略だ。右派の政治家や他の科学否定論者がデリダとフーコーを読んでいなかったとしても、その思想の根源にあるものが彼らの道を作った。結果として、科学は真理を独占していないという見解が成立する。したがって、右翼の保守的なイデオロギーとぶつかる科学的主張の真理を攻撃するために、彼らがポストモダニズムと同じ議論と手法を用いていると考えることは不合理ではない¹⁰⁾。

喫煙による癌のリスクや、進化論や、人類の活動による地球温暖化を、科学的に未決定であるとして、それらに対抗する見解に同等の真理性を与えようとする戦略は、いつしか、ポストモダンの相対主義を取り入れることで、自らを強化するようになってきたのかもしれない。

ここでマッキンタイアは、このような事態を示す証拠として、「ポストモダニストたちの「悔恨」[mea culpa/私の過ち]へと目を向けるべきである」と言う。つまり、ポストモダンの思想家たち自身が、自分たちの思想が科学否定論者によって利用されてしまったことを、悔恨の念をもって認めていると言うのだ。そして、「自分たちの考えが右翼の目的のために用いられているのを目にしてひどく悩んでいる」ポストモダンの思想家の一人としてブリュノ・ラトゥールの名が挙げられ、ラトゥールの 2004 年の論文「批判はなぜ力を失ったのか」¹¹⁾の一節が引用される¹²⁾。以下では、マッキンタイアによる引用部分を示した上で、それをラトゥール自身の論述の文脈に置き直し、そのことによって、ラトゥールの論述は単なる「悔恨」を表明しているのではなく、むしろ科学否定論やポスト真実的状况から脱出するための方

¹⁰⁾ Lee McIntyre, *Post-Truth*, op. cit., pp, 139-141. 邦訳前掲書 181-182 頁。

¹¹⁾ Bruno Latour, “Why Has Critique Run out of Steam? : From Matters of Fact to Matters of Concern”, in *Critical Inquiry*, 2004, pp. 225-248. ブリュノ・ラトゥール著、伊藤嘉高訳、「批判はなぜ力を失ったのか——〈厳然たる事実〉から〈議論を呼ぶ事実〉へ」、『エクリヲ』12号、2020年、198-230頁。

¹²⁾ Lee McIntyre, *Post-Truth*, op. cit., pp, 141 sq. 邦訳前掲書 182 頁以下。

向性を示していることを論じたい。

3. 「確かな土台の欠如」

ラトゥールはまず、2003年3月15日の『ニューヨーク・タイムズ』紙の社説から以下の文章を引用する（この引用をマッキンタイアが更に引用している）。

ほとんどの科学者は、〔地球〕温暖化の主たる原因は人工汚染物質であり、厳しい規制が必要であると考えている。〔共和党の政策コンサルタントである〕ルンツ氏もこのことを認めており、「科学的な議論は私たちに不利なものになっている」と発言している。しかし、ルンツ氏は、科学的な証拠が出揃っていないことを強調しようと提言している。というのも、「科学的な論争が解決したと一般市民が信じるようになれば、地球温暖化に対する見方も変わってしまうだろう。したがって、科学的確実性が欠如していることを最も重要な争点にし続ける必要がある」からだ¹³。

これに対してラトゥールは次のように述べるが、マッキンタイアはこれを「悔恨」の表現と解釈している。

どうして私が心配しているのか分かるだろうか。私自身は、事実の構築に内在する「科学的確実性の欠如」を示そうと時間を費やしてきた。私もまた確実性の欠如を「最も重要な争点」にしていたのだ。しかし、私は、必ずしも、決着を見た議論の確実性を曖昧にすることで、市民を欺こうとしたのではない……はずだ。いずれにせよ、私はまさにその罪で告発されている。それでも、私は逆に、市民を解放するつもりであったと思いたい。早まって自然化、客観化してしまった事

¹³ “Environmental Word Games”, *New York Times*, 15 Mar. 2003, p. A16. ラトゥールによる引用。Bruno Latour, *ibid.*, p. 226. 邦訳前掲書 199 頁。この文章および以下のラトゥールの文章の邦訳に関しては、『ポストトゥルース』からではなく、伊藤嘉高訳「批判はなぜ力を失ったのか」から引用する。

実 [prematurely naturalized objectified facts／早まって自然化された客観化された事実] からの解放だ。私はうかつにも誤解を受けたのか。状況がそれだけ速く変わってしまったのか【14】。

ラトゥールは、客観性は発見されるのではなく構築されるのだということを強調する。客観的な知識は具体的な作業を通じて作られるのであり、その構築過程が隠蔽され、認識が自然化される（それが作られたものであることが忘れられる）ことは、その認識が十分強固に作られたものであれば事後的な整理としては有効であるが、その認識を絶対化してしまう危険を伴う。ラトゥールは、科学的知識を絶対視する傾向から解放され、その上で、より責任を持って、信頼できる知識を適切に信頼することが望ましいと考える。しかし、この思想は何度も繰り返し誤解されてきた。

マッキンタイアは、ラトゥールの文章を数行省略した後に、更に以下の部分を引用する。

とはいえ、博士課程を通して、米国の善良な子どもたちは、事実が作り上げられるものであることを苦心して学んでいる。ほかに、真実への無媒介で偏りのない自然なアクセスなどないことを学び、私たちが常に言語の囚人であることを学び、私たちは常にある視点から話をしていることを学んでいる。他方で、危険な過激派たちもまた、まったく同じ社会構築の議論を用いて、私たちの生活を救ってくれるであろう、私たちが苦勞して手に入れた証拠を破壊している。科学論 (science studies) として知られるこの分野の発明に私が与したのは間違っていたのか。私たちは本気で言ったわけではないと言え十分なのか。好むと好まざるとにかかわらず地球温暖化は事実であると言うとどうして私の舌がやけどをするのか。どうして議論はもう終わったと言ってしまえないのか【15】。

科学論とは、科学から区別された「科学についての研究」のことであるが、

¹⁴ Bruno Latour, *ibid.*, p. 227. 邦訳前掲書 199-200 頁。

¹⁵ Bruno Latour, *ibid.*, p. 227. 邦訳前掲書 200 頁。

科学的方法に従うことで科学の一部になる代わりに科学それ自体を考察の対象にするので、必然的にその考察対象からある程度の距離を取ることになり、科学的知識の方法的な正当性を絶対視しないがゆえに、いわば必然的に相対主義的な傾向を持つ。しかしこの傾向を持つからと言って、科学論は、科学に対して批判的になるとは限らないし、科学に対して否定的になることはむしろ稀である。とは言え、もちろん科学論が科学批判として展開することもあるし、そうでない場合でも、科学者の目には科学批判に見えることが少なくない。

ラトゥールが最近の動向としてここで問題視しているのは、反科学的な「危険な過激派たち」が、科学論的・構築主義的な議論を使って、十分に信頼できる知識までも破壊しようとしていることである。（しかも、この破壊に対する科学者の側からの批判の矛先は、科学に否定的でない科学論者たちにも向けられている。）この状況は確かに、マッキンタイアが言うところの、右派の論客たちによる「左翼の戦術マニュアル」の利用として理解されるのかもしれない。その戦術は混乱を引き起こし、ラトゥールのような科学論者はそこに巻き込まれてしまっているのだ。では、それに対してどうするべきなのか。ラトゥールの文章の続きを読んでみよう。

こう言って心を落ち着かせるべきだろうか——悪人たちは手元にある武器を何でも使うことができるので、自然化した事実の方が都合が良ければ自然化した事実を持ち出し、社会的構築の方が都合が良ければ社会的構築を持ち出すのだ、と。あるいは、私たちがずっと間違っていたと陳謝すべきだろうか。それとも、むしろ批判の剣を批判そのものに向けて、ここで少し自己反省した方がよいのだろうか——科学的事実の社会的構築を示そうと躍りになっていたとき、私たちはいったい何を求めていたのだろうか、と。いずれにせよ、私たちが常に正しいことを保証してくれるものは何もない。批判の確かな根拠すらない [There is no sure ground even for criticism]。これは、批判が意図したこと——確かな根拠はどこにもない——ではないか。しかし、確かな根拠が欠如しているという理屈が、最悪の連中に奪い取られ、私たちが大事にしている物事に対する反論になってしまう

と、どうなるのか¹⁶。

科学的知識を恣意的に相対化しようとする「悪人たち」がその目的のために構築主義的な議論を利用しているからと言って、構築主義者たちにその責任はないだろし、構築主義者たちが間違っていたということにもならないだろう。しかし、「批判の剣を批判そのものに向けて」自己反省をし、構築主義者たちはいったい何を求めているのかと問い直す必要はあるのかもしれない。ラトゥール自身は、早い段階から、自分が何を求めているのかははっきりと自覚していた。しかし、「ポストモダン思想」の担い手たちが常に自らの目的を自覚していたとは限らない。あらゆる「批判」を原則的に正しいものと見做し、場合によっては、目的のない無限の相対化を称賛することもあったのかもしれない。

「批判」が明らかにすることは、「確かな土台／sure ground」はどこにもないということである。このことを明らかにする点において「批判」には大きな価値がある。しかしこのことは、「批判」自体にも確かな土台がないことを意味している。これをどう考えるか。これを、確かなものは何もない、何も信じることができない、したがって何を信じても構わない、というような、虚無主義的な相対主義を導くものとして理解する必要はない。確かな土台がなくても、あるいはむしろ確かな土台がないからこそ、可能な限りの根拠を何とかして形成し、信頼に足る知識を作ることができる、と考えることもできる。確かなものを（見つけるのではなく）作ることができるということ、私たちが具体的な作業を通じて念入りに作り上げるからこそ、それなりの確かさが得られるということ、このことをラトゥールは繰り返し述べてきた。

しかし、上記の引用文の最後に述べられているように、「確かな土台の欠如」という考えが、言わば悪用され、かなりの水準で信頼できるものとして作り上げられた科学的知識の価値に対する、恣意的な反論の根拠として用い

¹⁶ Bruno Latour, *ibid.*, p. 227. 邦訳前掲書 200-201 頁。

られる場合がある。これが、「左派の戦術マニュアル」を用いた科学否定論である。

4. 「懸案事項」としての科学的知識

リー・マッキンタイアは、『エビデンスを嫌う人たち』という別の著作（原著 2021 年）の中で、科学否定論（science denial）について集中的に論じている^{【17】}。ここで言う「科学否定論」とは、科学ないし学問の通説を否定する言説のことであり、具体的には、地球平面説、反ワクチン運動、知的設計（ID）論、気候変動否定論などが念頭に置かれている。マッキンタイアは、これらの言説に共通の特徴として、以下の五つの類型を挙げている。

1. 証拠のチェリーピッキング（自説に都合の良い証拠を恣意的に選択する）
2. 陰謀論への傾倒（自説へのあらゆる反証を機械的に無効化する防衛手段）
3. 偽物の専門家への依存（科学の権威を利用しながら主流派の言説を相対化する）
4. 非論理的な推論（論敵の主張を攻撃しやすいように歪める「藁人形論法」など）
5. 科学への現実離れした期待（科学的知識の不確実性を理由にした全面的な相対化）^{【18】}

科学否定論者は、これらの類型を組み合わせ、科学的には既にそれなりに決着がついている論点さえも相対化し論争化しようとする。これら五類型うち、最初の四類型は、信じたいことを信じ、信じたくないことを信じないで済むようにするための、意識的または無意識的な傾向ないし手段である。これに対して五番目の類型は、科学的知識の性質に関する誤解に基づくもの

¹⁷ Lee McIntyre, *How to Talk to a Science Denier: Conversations with Flat Earthers, Climate Deniers, and Others Who Defy Reason*, Cambridge, MA: MIT Press, 2021. リー・マッキンタイア著、西尾義人訳、横路佳幸解説、『エビデンスを嫌う人たち——科学否定論者は何を考え、どう説得できるのか？』、国書刊行会 2024 年。

¹⁸ Cf. Lee McIntyre, *How to Talk to a Science Denier*, *op. cit.*, pp. 33-45. 邦訳前掲書 82-102 頁。括弧内の短い説明はマッキンタイアによるものではなく筆者（荒金）による補足である。

であり、科学否定論に固有の特徴というよりも、むしろ人々を科学否定論へ引き込む入口となりうるものであり、その意味で異なる重要性を持つ。

科学に対して、一切の疑念が不可能であるような完全に確実な知識の提供を期待すると、その期待が満たされないとき（それは科学的知識の性質上、決して満たされ得ないのだが）、「確かな土台の欠如」が深刻な事態として受け止められ、広く認められている科学の通説が信じられなくなり、科学的知識が極端に相対化される。この相対化のより意図的で積極的な形が恣意的な相対化としての「左派の戦術マニュアル」である。

ラトゥールの論文「批判はなぜ力を失ったのか」からの上記の引用文中に現れる「早まって自然化された客観化された事実／prematurely naturalized objectified facts」という表現についてもう一度考えてみよう。ある知識が非常に高い信憑性を獲得したとき、それは「客観的な事実」として認定される。この認定を「客観化」と呼ぶことができるが、この認定作業は、非常に複雑な人為的介入を前提としている。何らかの仮説が客観的事実としての地位を得るためには、特定の文脈の中で問題を設定し、概念を定義し、必要なデータを揃え、他のデータや理論との整合性を確認し、特定の流儀に従って論文の形で提示し、学会組織などの専門家集団の中で認知される、というような（あるいはそれ以上に遥かに複雑な）一連の手続きを経る必要がある。この人為的介入が適切に行われることによって、信頼に足る知識が形成される。そしてある知識が、疑うことが不合理であるものとして何度も確認され再確認されたとき、それは「自然化」され、人為的介入とは無関係な単純な事実と見做して問題のないものと見做される。つまり自然化とは、当該の知識に対して非常に大きな信頼を置くことを意味し、その信頼の分だけ人為的介入（それが作られたものであること）の忘却を認めることを意味する。知識は人工物であるが、人工物であることを忘れさせるほどの完成度に到達することもあるのだ。とは言え、知識を無謬の完成品と見做して絶対化することには、当然ながらリスクもある。例えば、知識が有効である範囲や条件の忘却は、その知識を誤用・濫用する原因になる。また、知識に基づいて社会的に何らかの決定を下すような文脈においては、知識の自然化は、その知識に対する反論を封じて人々を問答無用で動かそうとするような、不当な政治的な

力として働く可能性もある。それゆえ、知識を「早まって自然化する」ことは避けなければならない。

では、私たちは知識に対してどのように向き合うべきなのだろうか。論文「批判はなぜ力を失ったのか」の中盤でラトウールは、「厳然たる事実／matters of fact」と「議論を呼ぶ事実／matters of concern」を区別し、前者ではなく後者に基づく実在論が必要であると論じている¹⁹。知識を純粋な「事実問題」と見做して、正しいのか間違っているのか、知っているのか知らないのかという、二者択一の次元に閉じ込めることはできない。あらゆる知識は「懸案事項」であり、文脈と解釈を要求し、諸関係の中でその都度なるべく適切に扱われるべきものである。この「懸案事項」としての知識は、その信頼性や有効性に関して一様ではなく、証拠が適切にそれを補強する状況次第で、相対的に非常に強固な場合もあれば、脆弱な場合もある。知識とはそのようなもの、一言で述べるなら関係的なものであり、その関係的なものが、現実を相手にするために我々が有している実際的な手段なのである。知識は絶対的ではなく関係的であるということ、知識が示しているのは「厳然たる事実」ではなく「議論を呼ぶ事実」であるということ、そして、この「議論を呼ぶ事実」こそが実在論の基礎となるのであり、現実とは「厳然たる事実」によって組み立てられているのではないということ、このことを前提に科学の在り方について考えなければならない。

5. 「mea culpa／私の過ち」と「felix culpa／幸福な過ち」

「議論を呼ぶ事実」が実在論の基礎であること、これを認めることは、思想の重要な転回点になる。「厳然たる事実」は、実在論の唯一の土台などではなく、「議論を呼ぶ事実」の特殊事例（非常に高い信頼性を獲得した場合）の理想化である。（その理想化の目的は、多くの場合、論争的・政治的なものだとラトウールは考える²⁰。）この理想化を否定する必要はない。しか

¹⁹ Bruno Latour, *ibid.*, pp. 231, *sq.* 邦訳前掲書 205 頁以下。

²⁰ ラトウール曰く「〈厳然たる事実〉はあくまで部分的なものにすぎず、私に言わせれば、〈議論を呼ぶ事実〉を非常に論争的、政治的に表現したものであり…」。

し、世界の実在性をそこに限定することはできない。——ラトゥールは、このことをうまく表現することができていなかったかもしれないと言う。論文「批判はなぜ力を失ったのか」の中でラトゥール自身が自己批判をしているのは、まさにこの点においてである。ラトゥールは、「厳然たる事実」（と見做されている科学的事実）を批判的に論じる際に、そのような「事実」の可能性の条件としての被構築性を強調するあまり、それが「議論を呼ぶ事実」（関係的なものとしての知識）の特殊事例であることを十分に示すことができていなかったかもしれない。その結果、ラトゥールの思想は、科学的事実を無闇に相対化する「ポストモダン思想」に与するものと誤解されてしまった。ラトゥールは次のように述べる。

ある特定の形式の批判精神が、私たちに間違った道を歩ませ、見当違いの敵と戦うことを促し、最悪なことには、その主たる標的の定義をわずかに間違えたために、私たちは良からぬ同盟者たちから味方と見なされてしまったのだ。そして、検討すべき問題は、事実から離れることではなく、事実に近づくことであり、経験主義と戦うことではなく、むしろ経験主義を更新することなのだ。

〔中略〕私たちが犯した間違い、いや、私が犯した間違いは、〈厳然たる事実〉から離れて、それを可能にする条件に注意を向けること以外に、〈厳然たる事実〉を手際よく批判する方法はないと考えたことにあった。しかしこのことは、〈厳然たる事実〉が何であるのかをあまりにも無批判に受け入れることを意味した【21】。

科学的事実が構築されたものであることを示すとき、その構築の過程や条件を描き出すことはもちろん重要だが、それ以上に重要なのは、科学的事実というものについての新たな考え方、言うなればその新たな定義を示すことなのである。これが十分にできていなかったというのが、ラトゥールの自己批判の内実である。そして、このような不十分さの原因は、引用文の冒頭で

Bruno Latour, *ibid.*, p. 232. 邦訳前掲書 205 頁。

²¹ Bruno Latour, *ibid.*, p. 231. 邦訳前掲書 205 頁。

述べられているように「ある特定の形式の批判精神」にあったとラトゥールは考える。

論文「批判はなぜ力を失ったのか」の後半部分でラトゥールは、「批判」の近代的・典型的な構造について説明している^{〔22〕}。図式的に整理すると、一方で批判者は、何らかの対象の力を信じている素朴な信者に対して、その対象は偶像でしかなく、信者が自分の主観的な力をそこに投影しているに過ぎないとして批判する。しかし他方で批判者は、今度は自分自身の自由な力を信じている素朴な信者に対して、その力は幻想でしかなく、我々は議論の余地のない客観的事実の影響下で行動しているに過ぎないとして批判する。このようにして批判者は、主観によって客観を相対化し、客観によって主観を相対化するという二重の戦略によって、常に「正しい」立場に身を置いて、批判者が攻撃すると決めたあらゆる信念の正体を暴き、それを誤った信念として攻撃することができる。しかし、この戦略に則った批判は、多くの場合、批判された信念を大切に思う立場の人から見ると非常に表面的で説得力を欠くものであり、問題となっている対象の性質を適切に捉えていないと感じられることが多い。

ラトゥールによれば、このような図式を安易に用いることによって批判は「力を失った」のであり、また、このような図式を採用しないこと（採用できないこと）が現代の科学論の特徴なのである。なぜなら、科学論が扱う対象すなわち科学的知識は、主観性の投影として扱うことのできない強固な実在性ないし安定性を有していると同時に、「議論を呼ぶ事実」として時間を掛けて構築されてきたこと・構築されていることが、歴史的にも手続き的にも明らかだからである。科学的知識の客観的性質は簡単には相対化できないが、その構築過程における主観的性質も無視できないので、ここでは「批判」の図式が機能しないのである。

マッキンタイアはラトゥールの文章に「自分たちの考えが右翼の目的のために用いられているのを目にしてひどく悩んでいる」ポストモダンの思想家

²² Bruno Latour, *ibid.*, pp. 237, *sq.* 邦訳前掲書 212 頁以下。

の「悔恨」を読み取ったが、もしそこに「悔恨／*mea culpa*」があるのだとすれば、それは、科学的事実の被構築性を論じる際に「批判」の構造に頼ってしまった部分があったのかもしれないという点である。とは言え、実際にはラトゥールの「批判」批判は、科学否定論やポスト真実の状況が社会的・哲学的な問題として広く意識される（2000年代以降）より早い時期の、1996年の著作の中で既に明確に示されている^[23]。また、この「批判」批判は近代性に関する問題提起（主体と客体の二元分裂に関する分析）と密接に係わるものであって、その意味で、「批判」批判の原型は1991年の『虚構の「近代」』^[24]で既に示されているとも言える。更に言うなら、1979年の『ラボラトリー・ライフ』^[25]まで遡ったとしても、ラトゥールの人類学的方法（哲学的な問題を経験主義的に扱う試み）はまさに、伝統的な「批判」構造を回避しようとするものであったと考えることもできる。したがってラトゥールの自己反省は、自分の思想的な不手際に対する反省としてはあまり説得的ではなく、あくまで「批判」構造に対する批判と見做すべきであり、科学否定論者による「左翼の戦術マニュアル」の利用に対する科学論者の自己反省という狭い文脈に収まるものではない^[26]。

²³ 2004年の論文と同様の「批判」構造の分析は1996年の以下の著作の中でも現れる。Bruno Latour, *Petite réflexion sur le culte moderne des dieux faïthiches*, Synthélabo, « Les empêcheurs de penser en rond », Le Plessis-Robinson, 1996. この著作の内容は以下の著作に再録されている。Bruno Latour, *Sur le culte moderne des dieux faitiches suivi de Iconoclash*, Éditions La Découverte, Paris, 2009. ブリュノ・ラトゥール著、荒金直人訳、『近代の〈物神事実〉崇拝について——ならびに「聖像衝突」』、以文社、2017年。

²⁴ Bruno Latour, *Nous n'avons jamais été modernes. Essai d'anthropologie symétrique*, Paris : Éditions La Découverte, 1991. ブルーノ・ラトゥール著、川村久美子訳、『虚構の「近代」』、新評論、2008年。

²⁵ Bruno Latour and Steve Woolgar, *Laboratory Life. The construction of scientific facts*, Sage Publications, 1979; Princeton University Press, 1986. ブリュノ・ラトゥール／ステイヴ・ウールガー著、立石裕二ほか訳、ナカニシヤ出版、2021年。

²⁶ 2004年の論文「批判はなぜ力を失ったのか」には、「陰謀論」への言及はあるが、「科学否定論」(science denial)という言葉も、もちろん「ポスト真実」という言葉も現れない。

更にラトゥールは、一度はこの「批判」構造に取り込まれ、次にそこから抜け出した科学論の姿を描き出しており、それを科学論の「*felix culpa*／幸福な過ち」と呼んでいる^[27]。1970年代から1980年代の「科学知識の社会学」と呼ばれる初期の科学論は、主観（社会）による客観（科学）の相対化という伝統的な「批判」構造に則って、科学的知識を社会の側から説明しようとし、そして失敗した。少なくとも、その極端に社会構築主義的な側面は修正を余儀なくされた。この失敗、この「幸福な過ち」によって、客観の側に位置付けられたものが、主観の側に位置付けられたものによって構築されながらも、主観の側に対する抵抗力を持つことが示され、「批判」構造が成り立たないことが明らかになった。そして、ラトゥールによれば、このような「批判」構造の不成立は、科学的対象だけでなく、あらゆる対象に対して、主観と客観の二元論で考えることの放棄を促した^[28]。

では、「批判」的な思考方法を放棄するとして、私たちはどのように現実に向き合うべきなのか。それは、「厳然たる事実」の可能性の条件をひたすら探求するような形での現実からの逃避であってはならないし、非人間的な「厳然たる事実」が捉え損なっているかもしれない人間的性質を取り戻そうとするような懐古的な人間主義であってもならない。ラトゥールは次のように言う。

〔…〕むしろ、人類学、哲学、形而上学、歴史学、社会学のツールを用いて多種多様な探索を行うことであり、どれだけの数の参加者が、ある物事のなかに集められ、それを存在させ、それを存続させているのかを探し当てることである^[29]。

科学的知識を含むあらゆる「物事」は、「議論を呼ぶ事実」すなわち懸案事項（*matters of concern*）であり、多くの「参加者」が係わることによって

²⁷ Bruno Latour, “Why Has Critique Run out of Steam?: From Matters of Fact to Matters of Concern”, *ibid.*, p. 242. 邦訳前掲書 219 頁。

²⁸ Bruno Latour, *ibid.*, pp. 242-243. 邦訳前掲書 218-219 頁。

²⁹ Bruno Latour, *ibid.*, p. 246. 邦訳前掲書 222 頁（訳文を若干修正した）。

成立する関係的な存在である。この関係性こそが現実なのであり、この関係性の探索こそが「批判」構造に捕らわれない現実への向き合い方なのだ。このようにラトゥールは考える。

6. おわりに

ラトゥールの議論は抽象的だろうか。彼は一つの思想とその方向性を示し、その中で、科学的知識が関係的なものであるという点を重視した。マッキンタイアが示した科学否定論の五類型の中で最も重要だと思われるのは、「科学への現実離れした期待」つまり、科学的知識の〈理想的な絶対性〉と〈現実的な不確実性〉の間の不一致を理由にした、科学的知識の全面的な、そして恣意的な相対化だった。ラトゥール的な科学観は、科学的知識をより現実に即して理解しつつ、その価値をまったく貶めないという点で、ポスト真実的状况を突破するための思想として有効なのではないだろうか。

(以上)

「人工」という幻想：

自然の「格納」をめぐる

見上 公一

1. はじめに

人間の活動が地球環境に対して深刻な影響を与えていることを指摘する概念として 21 世紀初めに提唱された「人新世（アンソロポセン）」（Crutzen & Stoemer 2000; Crutzen 2002）に関しては、それが地質年代として妥当かどうかの議論が長らく続けられてきた。そして、2024 年 3 月に、科学的見地から地質年代を定めている国際層序委員会（International Commission on Stratigraphy, ICS）の下部組織である第四紀層序委員会（Subcommission on Quaternary Stratigraphy, SQS）は、人新世を地質年代として認定するというワーキンググループの提案を正式に否決した¹。ワーキンググループの提案では、カナダのオンタリオ州にあるクロフォード湖（Crawford Lake）が基準地とされ、国際的に水爆実験が本格化した 1952 年を新しい地質年代の始まりとして位置付けていたが、それは認められなかった。普通であればこの結果をもって議論は一定の結論を得たことになるが、一部の地層学者は委員会の決定に不満を表明しており、たとえ科学的に正式な地質年代として認められなかったとしても、「人新世」という概念が持つ社会的な意義は変わらないと述べているという（Witze 2024）。自然と人工が混ざったそのキメラ的な、新しい秩序を生み出す力を維持するという観点から見た場合には（見上 2025）、それは望ましい結論だったと言えるのかもしれない。

では、「人新世」が生み出す可能性を持つ、新しい秩序とはどのようなもの

¹ 第四紀層序委員会の人新世に関するワーキンググループの活動の経緯については当該ワーキンググループの Web ページにまとめられている。

(<https://quaternary.stratigraphy.org/working-groups/anthropocene>)

だろうか。おそらく、それは私たちが想像する自然と人工の関係とは異なる形となるはずである。そして、そのような「新しい自然」を受け入れるべきだという議論は、実はすでに始められている。野生動物保全学を専門とする羽澄 (2024) によると、それはニュー・ワイルド論 (New Wild Theory) とも呼べるもので、イギリスの環境ジャーナリストであるフレッド・ピアス (Fred Pearce) が著した『外来種は本当に悪者か?』(2019 [2015]) がその主要な文献であるが、他にも類似する議論が展開されているという。もともと「人新世」が提唱された経緯は気候変動対策への不満にあったことから(見上 2023)、注目されてきたのは二酸化炭素に代表される温室効果ガスであったし、第四紀層序委員会の判断でも水爆実験で放出されたプルトニウムが重要な指標として検討されたという経緯もあり、化学的「証拠」に目が向けられることが多かったが、外来種問題と生物多様性保全をめぐる議論も人間の活動が生態系に与えてきた影響の一つであり、「人新世」と深く関わるもの²と言えるだろう(トーマスほか 2025 [2020])。本稿ではそのような「自然」を再考する議論について考察した上で、それが旧来の「人工」に対してどのような意味を持つものなのかを検討してみたい。

2. 外来種問題とは

ニューワイルド論について考察するためには、まず外来種問題について理解することが重要である。外来種問題は「人新世」が提唱されるよりも前から議論が進められており、一般的に、イギリスの生態学者チャールズ・S・エルトン(Charles S. Elton)が1958年に著した『The Ecology of Invasions by Animals and Plants (邦題: 侵略の生態学)』がその流れを形成したと考えられている(伊地知 2023; 羽澄 2024; マリス 2021 [2011])。19世紀から動植物を在来のものと外来のものに分けようとする議論はなされており、外来のものとは人間によって導入されたことを意味するという主張もなされていたようだが、

² 生態系の変化が地質年代の生物学的な「証拠」となるためには、それが化石という形で読み取れる必要があることが、経過した時間がまだ短い「人新世」の議論で化学的「証拠」に目が向けられてきたことの理由の一つでもある。

両者の境界線は曖昧なものであった。しかし、エルトンにとって外来生物種による「侵略」は、その言葉が示すような深刻な意味合いを持っていたという(トムソン 2017 [2014])。ダーウィン(2019 [1859])の進化論にあるように、生物種はそれぞれが生存する環境(ニッチ)に適応する形で進化を遂げてきた。このことについて、エルトンは各生物種が特定のニッチにおいて生存する権利を持っていると解釈した(エルトン 1971 [1958])。これを受けて、外来種による「侵略」は、そのニッチを侵犯し、本来保証されるべき在来種の生存の権利を侵害する「問題」として位置付けられることになったのである。さらにそのような「侵略」を人間が助けてきたのだとしたら、地域に根付いた生態系の中に他地域の生物種を持ち込むことは「自然に反する行為」であり、この点において人工は「自然の反語」として定義されることになる(岩槻 2001a, iii)。

だからといって、この生態系に起きている「問題」に対してすぐに世界各国で具体的な対策がなされるようになったわけではない(岩槻 2001b)。20世紀後半に対策を進める国がいくつか登場したが、特に取り組みが活発化したのは1990年代に入ってからである。きっかけとなったのは、気候変動に関する枠組み条約が採択されたのと同じ、1992年に開催された環境と開発のための国際連合会議(通称、「地球サミット」)で採択された生物の多様性に関する条約である。このいわゆる生物多様性条約は、その名の通り生物の多様性の重要性を認識し、各国がそれを保全することを求めるものだが、同時に生物の経済資源としての価値を認めて、資源の原産国である国の持つ権利が尊重されるべきことを定めたものでもある³。このような自然の捉え方が登場したことで、医薬品やバイオテクノロジーに活用される遺伝資源としてのみならず、観光資源などとしても、国による政策的な保全事業が展開されるようになった。そして、この生物多様性条約で、具体的に取り組むべき対策として挙げられているものの一つこそが、「生態系、生息地若しくは種を脅かす外来種」の導入の防止およびその制御、もしくは撲滅である(羽澄 2024)。

³ 生物の多様性に関する条約の本文は国会図書館のアーカイブで参照が可能である。
(https://warp.ndl.go.jp/web/20250106220913/www.biodic.go.jp/biolaw/jo_hon.html)

このように、生態系に生じている自然の「問題」は国が取り組むべき政策的な「問題」として再定義されることになった。日本では、地球サミットの開催に先立って、1992年に絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）が制定され、国内に存在する希少野生動植物種をリストアップし、国外で指定されている希少生物種とともに保全の対象として扱うことが定められた⁴。さらに、2004年には特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）が、2008年には生物多様性基本法が定められ、国がイニシアチブをとって希少生物種を中心とした保全事業を進めていく体制が整えられた。また、羽澄（2024）は、日本が1992年に世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（世界遺産条約）に加盟し、自然遺産登録に向けた議論が始められたことも大きな意味を持っていたと指摘する。1993年にまず屋久島と白神山地が自然遺産に登録され、続いて2005年に知床、2011年には小笠原諸島が、そしてより最近では奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島（奄美・沖縄）が2021年に登録を果たした。世界遺産条約では自然遺産を「無生物又は生物の生成物又は生成物群から成る特徴のある自然の地域であって、鑑賞上又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの」と定めている⁵。国内の自然遺産を認定するのは各締約国であり、認定によって国はその保護・保全に最善を尽くす義務を負うことになる。

守るべき生物多様性の現状を把握し、実施する保全事業の成否を評価するための最も簡単な方法は、存在する生物種およびその繁栄度合いを数で捉えてその増減を確認することである（羽澄 2024; 例 川道 2001）。さらに、その国に固有の在来生物種は希少性が高く、それが失われることは国内だけではなく、世界的に見た場合にも生物の多様性の減少につながることから、同じ一つの種であっても、他の種と比べて保全事業の喫緊性が高いもの、つまり

⁴ 環境庁は種の保存法の概要をHPで公開している。

(<https://www.env.go.jp/nature/kisho/hozen/hozonho.html>)

⁵ 世界遺産条約の詳細については文化庁のHPで紹介されている。

(https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunkazai/sekaitokubetsu/01/sank_o_2_1.html)

は他の種よりも種としての価値が高いものとして認識される。このような種の保全の取り組みが、前述のような自然の景観に関する考えとも交錯したことで、自然の全てを人が守るべき対象とするのではなく、特定の「守るべき自然」の姿が作り上げられ、それを根幹として展開されることになった。多くの場合にそのような「守るべき自然」は、人間の手が加えられていない「本来の自然 (wilderness)」を意味しており、もちろんその中に人間によって外から運ばれてきた外来生物種が含まれることはない。むしろ、外来種は「不自然度」を示す指標として扱われる (トムソン 2017 [2014])。これは 20 世紀末に急速にその議論が進められた日本に限った話ではなく、詳細な経緯は異なるとはいえ、1872 年にアメリカでイエローストーン地区が世界初の国立公園に指定されて以降、多くの国々で同様の展開を見てとることができるのである (マリス 2021 [2011])。

そして、ニューワイルド論が問題視するのは、そのような実態を伴わない「守るべき自然」の姿を追求して実施される、特定の種の排除や撲滅を伴った生物多様性保全の取り組みである。

3. 「ニューワイルド」論

そもそも人間は文明の構築と発展という長い歴史の中で、常に自分たちの身の回りにある自然環境を改変してきたし、意図的に、あるいは意図しない場合も含めて、周りに生息する動植物を移動させてきた (羽澄 2024)。「自然」と「人工」のハイブリッドとして理解される作物化された植物や家畜化された動物 (フランシス 2019 [2015]; 見上 2025) は、その顕著な例といえるだろう。また、大航海時代を迎えた 15 世紀以降、人の移動距離は大幅に長くなり、南米やオーストラリアに代表されるような西洋諸国による植民地化の動きは動植物の大規模な移動を加速させた⁶。さらに、19 世紀中頃からは有用あるいは興味深いと思われる外国の動植物を自国にも導入しようと

⁶ このような大規模な移動は、西洋諸国から植民地への持ち込みという方向だけではなく、植民地から西洋への持ち帰りという方向にも起きていることには注意が必要である。

いう、意図的な動植物の順化を目指した活動も各国で展開された（伊地知 2023）。そのような活動は、20 世紀に入って日本でも盛んになり、結果として定着することになった多くの外来種が存在するという。食用に持ち込まれたウシガエルとその餌として持ち込まれたアメリカザリガニ、害獣とされたネズミの駆除のために持ち込まれたマングース、釣りのために放流されたブラックバスなどがその例である。これらの外来種は、上記のような生物多様性の保全と希少在来生物種の保護を目指す取り組みの中で、現在駆除の対象とされている。そして、そのような「守るべき（本来の）自然」とそれを守るために「排除されるべき（人工的な）自然」との区別に異議を唱えるのが、ニューワイルド論である。

ニューワイルド論という呼び名は、イギリスの環境ジャーナリストのフレッド・ピアスが著した『The New Wild（邦題：外来種は本当に悪者か？新しい野生 THE NEW WILD）』に起因する（羽澄 2024）。固有種とそれが生存してきた生態系を前提とする「手付かずの自然」を守ろうとする、これまでの生物多様性保全の取り組みでは、人の手を借りることで侵入に成功した外来種は悪者として認識され、排除の対象とされてきた（伊地知 2023；トムソン 2017 [2014]）。しかし、外来種が新しい環境に定着して繁栄していく姿は「自然の復元力」を物語るものであり、それは「ニューワイルド（新しい野生）」として評価されるべきだとピアス（2019 [2015]）は主張する。多くの場合、そのような「自然の復元力」は人間の力を凌ぐものである。だからこそ、「手付かずの自然」を取り戻そうという外来種駆除の取り組みは、失敗に終わることが多い。また、そうだとするならば、自然の力に背いてまでなされる生物多様性保全の取り組みは誰のためなのかとピアスは問う。「身近な生態系に生息していて、なじみがあって愛着がある種は守ってやりたいと思うのが人情だし、それは悪いことではない」のかもしれないが、「それはあくまで人間自身のためであって、自然のためではないことを自覚した方がいい」とまで述べている（*ibid.*, 9）。結果として、外来種の中でも排除の対象にならないものも混在するという、不可解な状況さえ生じてしまっている⁷。

⁷ 例えば日本でも、外来種駆除の取り組みにおいて、外来種であるはずのコイを文化

これに対して、「ニューワイルド」を適切に評価することは、生物多様性の保全という本来の目的を実現するものだというのがピアスの議論である。ピアスは「ニューワイルド」を人間が放棄した場所に見出す。放置された農地や工場跡地、都市部の荒廃地は、人間の手を離れた後も多くの生物によって活用され、新しい生態系が形成されているのである。1986年に原子力発電所の大規模事故が起り、周囲30キロメートル圏が立ち入り禁止区域となったウクライナのチェルノブイリでさえも、新たな生態系がそこに登場しているという。もちろんそのような生態系は、以前そこに存在していたものとは異なるものであり、生息する生物種も同じではない。姿を消した種ももちろんいるはずだ。しかし、そこに多様な生物種が存在していることもまた事実である。そして、その中には人間が守りたいと考える在来種が混じっていることも少なからずあり、外来種の存在が在来種の生存を支えている場合さえあるという。外来種駆除の取り組みが失敗したとされる場所でも、ニューワイルドが形成されたことで、守ろうとした生物種がその中で他の生物との新たな関係を構築し、生き延びていることだってある。もしそうだとするならば、人間が介入して外来種を取り除くことは果たして自然を守る上で適切な行為と言えるのだろうか。「手付かずの自然」を取り戻すことはできないが、「人間に甘やかされていない自然」であるニューワイルドは、生物の多様性を守る上で重要な役割を果たしている (ibid., 324)。だからこそ、自然は変化するという前提に立ち返り、生物多様性保護のあり方も変わる必要があるはずだというのが、ピアスの主張するニューワイルド論である (羽澄 2024)。

もともと従来の視点から生物多様性保護のための取り組みに関わる中で、ピアスはこのニューワイルド論に辿り着いたという。同様に取り組みを通じて見方が変わった人物としてピアスが言及するのが、『*Inheritors of the Earth* (邦題:なぜわれわれは外来生物を受け入れる必要があるのか)』(2018 [2017])の著者である生態学者クリス・D・トマスである。トマスは、2004年に学術誌 *Nature* に発表された、2050年までに気候変動によって生じる種の絶滅の規模を予測した論文の筆頭著者である (Thomas *et al.* 2004)。この予測で種が絶

的な重要性から駆除の対象から除外する様子が見られることがある。

滅する原因の一つとされたのは、気候の変化によって生存に適した環境が失われてしまうのに対して、生物が適した場所に移動する速度が追いつかないことである。そして、その対策として議論されるようになったのが、種の定着支援 (assisted colonization) である (Hunter Jr. 2007; Mclachlan *et al.* 2007)。人為的に種を移動させるこの手法は、移動先の生態系に及ぼすリスクが大きいと考えられることから批判的な声もあったが (Ricciardi & Simberloff 2009)、その影響を科学的に評価することが重要だとして、トマスは他の研究者とともにイギリスで2種類のチョウの定着支援を試みている (Hoegh-Guldberg *et al.* 2008; Willis *et al.* 2009)。その後、移動先での生態系への影響は小さく、いずれにせよ気候変動の影響によって将来的に種の移動が起こることが避けられないならば、定着支援は絶滅の危機に瀕した生物種を保護する手段として有効であるとの見解をトマスは明らかにした (Thomas 2011)。しかし、その議論の中で旧来の自然のあり方にこだわる必要はないはずだとも述べていることは注目に値する。そして、2013年に発表された別の論考では、種が移動をして新しい環境に定着すると、種の分化や他種との交雑が起こり、結果として「人新世」が種の多様性を増加させることになるとの主張を展開している (Thomas 2013)。そのように登場した新しい生物種に対して旧来の生物種と同じだけの価値を人間が見出すことができるかは別の話ではあるものの、ピアスと同様に、絶滅危惧種保護の取り組みを通じて、本来自然が持っているたくましさをトマスが改めて認識したと言えるだろう (羽澄 2024)。

ピアス (2019 [2015]) は、「守るべき (本来の) 自然」を取り戻すことを目指した外来種駆除の取り組みは、「庭をいじるように」手をかけ続けなければ、決して上手いいかないだろうと述べている。そして、そのような取り組みによって作られるのは「人工的な自然」であり、それは人間の欲求を満たすためだけのものだとして強く批判する。前節でふれたように「人工」が「自然の反語」あることを前提とすると、「本来の自然」を取り戻そうとする活動が結果として「人工的な自然」を作り出しているというピアスの批判は、その根本的な問題を指摘していると言えるだろう。では何が正解なのか、人間は何もなくていいのか。ピアス自身はその答えを提示していない。しかし、トマスをはじめとする、類似した議論を展開する人たちが必ずしもそのよう

な立場をとっているわけではない。例えばトマスは、自然保護の新しい哲学として、「未来の世代のために自然界の管理人として行動しなければならない」という考え方を提示している（2018 [2018], 303）。自身が試みた種の定着支援のように、これまでの考え方では「自然に反する」とみなされた手法であっても、それが生物の多様性を守り、生物種を増やすことにつながるのであれば、積極的に自然に対して介入することを推奨するのである。このようなトマスの姿勢は環境ジャーナリストのエマ・マリスの議論とも共鳴する。マリス（2021 [2011]）は、そのような介入が「守るべき（本来の）自然」の復元を画一的に目指すのではなく、それを行う人が描く多様な「望ましい自然」や「価値のある自然」の姿を、コストに見合う範囲で実現する活動であっていいはずだと主張する。結果として作り出される自然をマリスは「多自然ガーデン（Rambunctious Garden）」と呼ぶが、そこにピアスのような「庭いじり」をする人間を非難しようという意図は読み取れない。

マリスの著書はもともと 2011 年に『Rambunctious Garden: Saving Nature in a Post-Wild World』というタイトルで出版されたが、翻訳者の岸由二と小宮繁はそれに『「自然」という幻想：多自然ガーデニングによる新しい自然保護』という訳をあてた⁸。ニューワイルド論はまさに「守るべき（本来の）自然」という幻想に振り回された生物多様性保全の取り組みに対する批判である。そして、ピアス自身はニューワイルドという言葉を用いて、これまでとは異なる自然のあり方を認める必要性を訴えた。一方、ニューワイルドに限らず、ピアスが「人工的な自然」として批判をした人間と自然のハイブリッドを、前向きに捉えようとする議論も近年展開されているのである（羽澄 2024）。

4. 外来種対策の背景にある幻想

前節で述べた通り、ピアスのニューワイルド論は、これまでの生物多様性保全の取り組みで見過ごされてきた自然の復元力を改めて強調するものであった。それは自然を前にして、人間が（幻想であるとはいえ）理想として思

⁸ ピアスが著書の中でマリスの『Rambunctious Garden』に言及する箇所では（2019 [2015], 35）、訳者の藤井留美は「やりたい放題の庭」という訳をあてている。

い描く「(本来の) 自然」の姿を実現しようとするものの無謀さを批判したものと受け止められる。人間はあくまで自然の一部でしかない(トマス 2018 [2017])。その人間が自分たちの望む「自然」を実現し、維持していくことなどできない。むしろ、自然の復元力によって生み出されている「(新しい) 自然」を否定し、その力を押さえ込もうとすることで、自然を弱体化させていることに気づくべきだとピアス(2019 [2015])は訴える。実は、そのような「新しい自然」を認める姿勢はエルトンの議論にも登場する。エルトンは、自然保護を目指す上で、「土着の生物種がそれぞれその占めるべき場を確保している場合には、群衆をいっそう豊かで興味深く、かつまた安定するように改造するため、外来の種を慎重に検討しながら選択的に導入することも、あながち否定するわけではない」と述べているのである(1971 [1958], 206-7)。では、なぜそのような姿勢は忘れ去られ、人間は自然に対して無謀な取り組みを行ってきたのだろうか。

理由は様々に考えられるが、重要なものの一つとして、ここでは「自然」と「人工」の切り分けについて考えたい。外来種駆除の取り組みの背景に、「自然の反語」としての「人工」の認識が存在することはすでに述べた通りである。しかし、ピアスの指摘するニューワイルドや、マリスが重要性を訴える「多自然ガーデン」、さらにはエルトンの外来種の選択的導入も、人間の手が入った後の自然のあり方を認めるものであり、自然と人工が混ざることによって生み出される新しい自然の可能性を称賛するものでもある。ここにダナ・ハラウェイ(1991; 2013 [2003])が長年にわたり指摘してきた、二元論の構造的な問題を見て取れる。実際にはどちらの要素も兼ね備えた多様なハイブリッドが存在しているにも関わらず、それを単純化して2つの類型に集約し、どちらかの分類へと回収しようとしてきたのである。また、そのような分類は単に2つの異なる可能性を示すのではなく、片方を標準として、もう片方をそこから逸脱として位置付けて問題視する(見上 2025)。それはまさに、外来種を自然の標準から外れた「悪」として扱うことを意味している(伊地知 2023; トムソン 2017 [2014]; ピアス 2019 [2015])。そうだとするならば、上に述べた「手付かずの自然」という幻想を追い求めることへの批判は、同時に自然と対極に位置付けられてきた「人工」に対して抱いてきた幻想への

批判としても捉えることができるのではないだろうか。

「人工」に対して抱いてきた幻想とは、どのようにしたら「手付かずの自然」を再度作り出すことができるかという、自然のための、ただし自然とは切り離された形で人間によってなされる活動の前提となっているものとも言えるだろう。例えば、日本の外来生物法が定めるように、外来種駆除の取り組みの基本は「防除」である。防除とは、「輸出入も含めて地域への外来種の侵入に関わる出来事を未然に防ぐことや、現場で増えないようにすることとか、分布域が拡大しないようにすること、あるいは交雑が起きないようにすること、さらには捕獲した個体の処置といった、様々な行為」を指す言葉である(羽澄 2024, 35)。この防除という考え方で目を引くのは、「地域」や「現場」、「分布域」といった限定された空間への言及である。その背景にあるのは、エルトン(1971 [1958])の『侵略の生態学』でも強調された、生物種が生存するニッチについての理解である。しかし、ニッチは「生態系にどう『収まっている』か」を指すものであって、必ずしも生息地を意味するものではない(トムソン 2017 [2014], 138)⁹。また、植物園や動物園のように各生物種が生存する地域が明確に区切られて、ニッチが存在しているわけでもない。生物の生存環境は、地理的にも時間的にも空間が連続的に広がっており、むしろ異なる環境との連続性があることでその環境の持つ特性が生み出されている。それにも関わらず、人間は自分たちが理解する空間の特性に基づいて各生物種のニッチを認識し、保全のための取り組みを展開してきたのである。さらに、取り組みでは、その空間に棲むべき生物を残し、そうではない生物の繁殖を制限もしくは排除することを目指す。前者を守るためには、後者によって、その空間が持っていた特性が失われることを防がなくてはいけないためだ。このような取り組みの背景には、人間が空間を適切に認識し、かつその状態を適切に管理することができるという幻想が存在しているのである。

このような幻想を背景に展開される外来種駆除の取り組みは、島で試みられることが多いとトムソン(2017 [2014])は指摘する。例えば、グアムでは

⁹ 例えば、同じ場所であっても、昼と夜など時間帯が違うことで異なる種のニッチとなっている場合があり得る。

第二次世界大戦以降に在来の鳥類が大幅に減少を始め、1980年代にはその姿を見ることが難しくなってしまったという。犯人探しの結果、軍用貨物に便乗して島にやってきたミナミオオガシラというヘビの仕業であることが明らかになった。年間200万ドルという経費を使って、グアムからの駆逐を目指すとともに、被害が他の地域へと広がらないための取り組みがなされている。特に懸念されるのは、同じく米軍基地があるハワイである。マリス（2021 [2011]）によれば、長年隔離された状態で生態系が作り上げられていたハワイは、「世界の絶滅首都」とも呼ばれ、「過去のハワイの自然の回復をあきらめない多数の自然保護活動家たちで賑わっている」という。他にも、南極海にあるサウスジョージア島では、捕鯨船の食糧源として導入されて増えてしまったトナカイや、寄港した船から上陸したドブネズミやハツカネズミを駆除する取り組みが展開されているし、同じく南極海のマッコリー島でも、ドブネズミやウサギ、そしてネコの駆除が大々的に行われている（ピアス 2019 [2015]）。日本でも、自然遺産に登録された小笠原諸島を舞台に、ノヤギやノブタなどの大型哺乳類から植物、プラナリアに至るまで幅広く外来種を対象とした駆除活動が積極的に展開されている（羽澄 2024）。島嶼部は、外界から切り離された空間を認識し、そこに生存すべき生物種を適切に管理・維持しようという取り組みに最適な、つまり「人工」に対する幻想を追い求めやすい場所なのである。もちろん島も海や空を通じて他の環境と繋がっており、それは幻想にすぎない。

そもそも、現在のような形で外来種問題が議論され、その取り組みが行われるようになる前から、人間はそのような幻想を抱き失敗を繰り返してきた。人間が移動に伴い意図的に、もしくは意図せずして西洋から持ち出した生物種ではなく、西洋へと持ち帰った種の中にはそのような失敗の結果として定着したものが多くある。例えば、外来植物として認定されているものには、植物園から逃げ出した「脱走植物」が含まれており、実を食べた現地の鳥類の助けを借りて「脱走」に成功したという（ピアス 2019 [2015]）。また、イギリスではヴィクトリア朝時代に園芸家たちが珍しいとして持ち込んだ植物も、現在では外来種として問題となっている。人間が「決めた」環境から逃げ出してしまうのは、なにも植物だけではない。日本でも観光用に持ち込ま

れたタイワンザルやアカゲザルが野外に逃げ出し、在来種であるニホンザルを脅かしていることが問題になっているし、毛皮をとるために養殖を始めたアメリカミンクやヌートリアも逃走した個体が繁殖し外来種として問題となっている（羽澄 2024）。また、イケチョウガイの養殖のために水産試験場に持ち込まれたブルーギルも、網から逃げ出して琵琶湖に定着したことが知られている（伊地知 2023）。これらは人間が作り出した特定の空間の中で管理・維持することが可能だという前提が、実際には成立しなかった事例として捉えることができるだろう。それでもなお「人工」に対する幻想は根強く残っている。例えば、環境省は「産業または公益的役割において重要で、代替性がない」場合であれば、適切な管理の下で「産業管理外来生物」の輸入を認めている（ibid., 120）。もちろん、前提となっているのは、生物を区切られた空間での適切に管理・維持することができるという考え方である。

このような「人工」に対する幻想は、「格納（Containment）」の幻想とも呼ぶことができるかもしれない。自然に対して抱いてきた幻想がそうであったように、その幻想を追い求めることで、人間があくまで自然の一部でしかないことを忘れ、自然を前にして、無謀にも人間が認識する形で空間を区切り、その中で生存する生物種を外の生物種と接触させることなく管理・維持することを目指すのである。それは、あたかも人間による生物種の「格納」が、自然の複雑さに勝るものであるかのような取り組みと言えるだろう。また、この「格納」の幻想は、防除の考え方に異なる形でも影響を与えている。それは在来種と外来種の間で「交雑が起きないようにする」というものである。保護すべき種が純粋なまま維持されることを求めることは、トマス（2013；2018）が種の分化や交雑を生物多様性を守るための重要な道筋の一つとしていたのと対照的である。しかし、種という概念は絶対的なものではなく、ダーウィンも「互いによく似た個体の集まりに対して任意に与えられた便宜的な呼び名」であると述べている（2009 [1859], 103）。人間が想定するほどに、種の違いは大きくないのかもしれない。それでもなお、人間が認識する種という分類を生物を当てはめ、それが他の種と混ざることが否定する姿勢は、ニッチという空間を前提とした「格納」と同様に、「格納」を追い求めるもの

として理解できるのである¹⁰。

5. おわりに

本稿では、人間の活動が自然に対して顕著な影響を与えてきたことを主張する「人新世」という概念を入口に、人間の与えた負の影響の一つとして議論されている外来種問題に着目し、「人新世」における新しい自然のあり方を示唆するものの一つとしてニューワイルド論について考察を行った。1990年代以降生物多様性保全の取り組みが国際的に進められる中で、「守るべき」「人間の手加えられていない」「本来の」自然を取り戻すことが強調され、その地域に生息する在来種を守ることを目的に、人間の移動に伴って入り込んだ外来種を駆除する活動が広く展開されるようになった。しかし、ニューワイルド論はその活動のあり方を強く批判する。人間も自然の一部であり、その活動によって生態系が変化し、外来種が入り込んだとしても、自然が力強くそこに新たな生態系を生み出していることを認めるべきだと主張するのである（ピアス 2019 [2015]）。その新しい自然のあり方は、人間が幻想として追い求める自然の姿とは異なるかもしれない。しかし、そのことは決して外来種を「悪」と見做し、駆除の対象とすることを正当化するものではない（伊地知 2023；トムソン 2017 [2014]）。むしろ、外来種の活用も含めて自然を作り上げることを学び（トマス 2018 [2017]）、多様な形で「望ましい自然」や「価値のある自然」を実現させていくことの重要性が訴えられているのである（マリス 2021 [2011]）。本稿が論じたのは、そのような批判が自然に対して抱いてきた幻想だけに向けられるべきものではないという点である。自然に対して抱く幻想は、同時にその対局に位置づけられた「人工」に対する幻想でもある。生物についての（限られた）人間の理解を前提として、生物を特定の空間や分類に閉じ込めることで、自然の適切な管理・維持が実現できるという、「格納」の幻想からも、同様に解放放たれるべき時が来ているのではないだろうか。

¹⁰ 新種の発見に伴って、種という分類を維持するために種名の変更がなされることがある点については、すでに議論した通りである（見上 2025）。

冒頭で述べたように、地質年代としての「人新世」の妥当性は科学的見地から否定された。しかし、その議論をきっかけとして、人間が自然との関係において抱いていた幻想に対する批判的な姿勢が醸成されたのだとすれば、「人新世」という概念が自然と人工が混ざった新しい秩序を生み出すという点において、これからも社会的な意義を持ち続けることは大いに期待できるかもしれない。

参考文献

- 伊知地英信 (2023) 『外来種は悪じゃないーミドリガメのための弁明』, 草思社.
- 岩槻邦男 (2001a) 「まえがき」, 『移入・外来・侵入種：生物多様性を脅かすもの』(川道美枝子・岩槻邦男・堂本暁子編), 築地書館.
- 岩槻邦男 (2001b) 「移入生物とわが国の生態系保全」, 『移入・外来・侵入種：生物多様性を脅かすもの』(川道美枝子・岩槻邦男・堂本暁子編), 築地書館.
- エルトン, チャールズ S. (1971 [1958]) 『侵略の生態学』(川那部浩哉・大沢秀行・安部琢哉訳), 思索社.
- 川道美枝子 (2001) 「移入種、何が問題なのか」, 『移入・外来・侵入種：生物多様性を脅かすもの』(川道美枝子・岩槻邦男・堂本暁子編), 築地書館.
- ダーウィン, チャールズ (2009 [1859]) 『種の起源 (上)』(渡辺政隆訳), 光文社古典新訳文庫.
- トマス, クリス D. (2018 [2017]) 『なぜわれわれは外来生物を受け入れる必要があるのか』(上原ゆうこ訳), 原書房.
- トーマス, J.A・ウィリアムズ, M.・ザラシェヴィクシュ, J. (2025 [2020]) 『人新世 再入門：その本質を多角的にとらえる』(加三千宣訳), 名古屋大学出版会.
- トムソン, ケン (2017 [2014]) 『外来種のウソ・ホントを科学する』, 築地書館.
- 羽澄俊裕 (2024) 『外来生物対策のゆくえ：生物多様性保全とニューワイルド論』, 東京大学出版会.
- ハラウエイ, ダナ (2013 [2003]) 『伴侶種宣言：犬と人の「重要な他者性」』(永野文香訳), 以文社.
- ピアス, フレッド (2019 [2015]) 『外来種は本当に悪者か？新しい野生 THE NEW WILD』

- (藤井留美訳), 草思社文庫.
- フランスス, リチャード C. (2019 [2015]) 『家畜化という進化: 人間はいかに動物を変えたか』(西尾香苗訳), 白揚社.
- マリス, エマ (2021 [2011]) 『「自然」という幻想: 多自然ガーデニングによる新しい自然保護』(岸由二・小宮繁訳), 草思社文庫
- 見上公一 (2023) 「対立する双子? 気候工学と環境人文学」, 『文理接続研究会論考集 接続』, 1: 7-23.
- 見上公一 (2025) 「『人新世』の可能性: 飼い慣らされる『汚れた』カメラとその力」, 『文理接続研究会論考集 接続』, 3: 35-47.
- Crutzen, Paul J. & Eugene F. Stoermer (2000) 'The "Anthropocene",' *Global Change News Letter*, 41: 17-18.
- Crutzen, Paul J. (2002) 'Geology of mankind,' *Nature*, 415 (3 January 2002): 23.
- Haraway, Donna J. (1991) *Simians, Cyborgs, and Women: The Reinvention of Nature*, Free Association Book.
- Hoegh-Guldberg, O., L. Hughes, S. McIntyre. et al. (2008) 'Assisted Colonization and Rapid Climate Change,' *Science*, 321 (18 July 2008): 345-346.
- Hunter Jr., Malcolm L. (2007) 'Climate Change and Moving Species: Futhering the Debate on Assisted Colonization,' *Conservation Biology*, 21(5): 1356-1358.
- McLachlan, Jason S., Jessica J. Hellmann & Mark W. Schwartz (2007) 'A Framework for Debate of Assisted Migration in an Era of Climate Change,' *Conservation Biology*, 21(2): 297-302.
- Ricciardi, Anthony & Daniel Simberloff (2009) 'Assisted Colonization is not a viable conservation strategy,' *Trends in Ecology & Evolution*, 24(5): 248-253.
- Thomas, Chris D. (2011) 'Translocation of species, climate change, and the end of trying to recreate past ecological communities,' *Trends in Ecology & Evolution*, 26(5): 216-221.
- Thomas, Chirs D. (2013) 'The Anthropocene could raise biological diversity,' *Nature*, 502 (3 October 2013): 7.
- Thomas, Crhis D., Alison Cameron, Rhys E. Green, et al. (2004) 'Extinction risk from climate change,' *Nature*, 427 (8 January 2004): 145-148.
- Willis, Stephen G., Jane K. Hill, Chris D. Thomas, et al. (2009) 'Assisted colonization in a changing climate: a test-study using two U.K. butterflies,' *Conservation Letters*, 2: 45-51.

Witze, Alexandra (2024) 'Geologists rejects the Anthropocene as Earth's New Epoch – After 15 years of debate,' *Nature*, 627 (14 March 2024): 249-250.

ボードレールの「人工」と「楽園」

原 大地

詩人シャルル・ボードレールは、1860年5月、『人工楽園——阿片とハシシュ (*Les Paradis artificiels. Opium et Haschisch*)』を上梓した¹。出版人はオーギュスト・プーレ＝マラシ——3年前に、風俗壊乱で有罪判決を受けた詩集『悪の花』初版と同じ版元である。

『人工楽園』はおおむね好評だったようだ。のちにボードレールはこう振り返っている——『[人工]楽園』はすばらしい文学的成功を取めた。こんなに書評を集めた本はなかった²。」これは初版の6年後に再版を画策しての売り文句なので、そのまま信用するわけにはいかないのだが、いずれにせよ、『悪の花』——この同じ手紙で、彼は「忘れられた本！」と慨嘆している——に比べれば、まともな評判が得られたということだろう。

ただ、創作物として見たとき、『人工楽園』がちぐはぐな印象を与えることは否定できない。著者としてボードレールの名前が冠されてはいても、全二部構成（第一部「ハシシュの詩」、第二部「ある阿片摂取者」）のうちの後段は、基本的に英国作家トマス・ド・クインシーの著作³の翻訳である。そしてこの第二部が、ボードレール自身の筆による第一部の倍まで引き伸ばさ

¹ ハシシュ (haschisch あるいは haschich など、さまざまに書かれる) は大麻から得られる麻薬の一種。ペースト状に加工して経口摂取された。

² Baudelaire, *Correspondance*, Gallimard, coll. Bibliothèque de la Pléiade, 1973, t. II, p. 608. 1866年2月18日、ナルシス・アンセル宛。(以下、この書簡集からの引用は *Corr.* と略記する。)

³ 『イギリス人阿片摂取者の告白 (*Confessions of an English Opium-Eater*)』『深淵からの嘆息 (*Suspiria de Profundis*)』。ボードレールが拠った刊本は、De Quincy, *Writings*, Boston, 1850 だと言われる。

れ、『人工樂園』という書物はそのまま終わってしまう。満を持して世に出した詩集『悪の花』とは、力の入れようが違うのは誰の目にも明らかである。

本稿の出発点となるのは、この中途半端な『人工樂園』という書物をボードレールはなぜ出版したのか、という素朴な疑問である。テキストの内容に入る前に、多分に偶成的要素を含んだこの書物の成立過程をたどり、詩人に課されていた生活上の問題を確認しよう。その上で注目したいのは、著作物としては中途半端なこの書物の中心軸を定めるために、詩人が最後の段階で与えた書名である。まずは、この『人工樂園』というタイトルが強いアイロニーを帯びていることを確認しよう。一方、このタイトルが暗示する宗教的含意は、詩人が背負った実際の問題を薬物の非倫理性へと連結させる。この観点から本稿は、「人工」と「樂園」という語が〈自然／超自然〉の観念体系の中でどのような位置を占め、それがどのようにボードレールの詩学と結びつくかを検討したい。

I

『人工樂園』は、雑誌『同時代評論 (*La Revue contemporaine*)』にボードレールが掲載した記事をもとにしている。まず、1858年9月30日に「人工的理想について——ハシシュ（以下「ハシシュ」と略す）」⁴、それから1年半後、1860年1月15日と1月31日の二回に分けて、「ある阿片摂取者の快樂と苦痛（以下「阿片」）」が掲載された。その一方で、単行本の『人工樂園』出版が先述の通りその年の5月であるから、記事の掲載から半年もかからずに仕上がったことになる。

『人工樂園』が急ごしらえの書物であったことは間違いない。そもそもボードレールにとって、この「阿片とハシシュ」に関する試論は、手早く片付くはずの仕事だった。「阿片」の翻訳にボードレールが取り掛かったのは

⁴ この記事自体、もともと1851年3月に『議会通信 *Messenger de l'Assemblée*』紙上で4回にわたって掲載された「ワインとハシシュ」という記事の後半、「ハシシュ」に関する部分に加筆したものである。書き直しは全体にわたっていて、分量にして二倍以上の長さになっている。

1858年の「ハシシュ」掲載よりも前のことである⁵。程なく「阿片」の原稿も仕上がったが、『同時代評論』主宰のカロンヌに再三書き直しを要求され、掲載は遅れに遅れた。詩人はかなりうんざりしていたはずだ。「阿片」は1860年の年初によく掲載が成り、この雑誌掲載とほぼ同時に書物の印刷が始まった。かくして、『人工楽園』は5月末に刊行される。

成立からして性急さが目立つ『人工楽園』であるが、ボードレールにとって『同時代評論』掲載の2つの記事も自信作とは言い難いものであった。まず、仲間内の同人誌のようなものではなく、販売される雑誌、しかも、『同時代評論』のような保守的な傾向の雑誌に文章を寄せるという経験が、彼には決定的に欠けていた。「ハシシュ」掲載の後、10月4日のカロンヌへの手紙でボードレールは次のように言っている。

私は少し自分の記事を読んでみたのですが、出来が悪いように思われました。精彩に欠け、驚きに乏しい。これはあなたのせいです。私はつねに、例の不滅の適切さというやつを気にし続けることで、自分に拘束をかけていたものですから。あなたがその気になりさえすれば、私はもっと上手くやってみせますよ。どうか悪く思わないでください。私のほうも、気にしていませんから⁶。

詩人は出来の悪さをあからさまに出版元のせいにしてているが、どのような形であれ、彼にとって重要なことは記事が採用されることだった。著者と出版元の力関係をよく示しているのは、むしろ次のような書簡である。

天気が悪かったので、今朝これを自分の手でお渡しすることができませんでした。全てが完璧に仕上がったとは言いませんが、今日中には仕上がるはずですよ。それでも私は猛烈に働いたのですよ。ご覧になれば、全体が手直しされ、大幅に変更されたことがお分かりになるでしょう。削ったり、加えたりしましたが、それも朱筆を大いに尊重したものです。[……]

⁵ 後出 1858年9月8日のカロンヌ宛書簡を参照。

⁶ *Corr.*, I,516.

どうか、件の契約をご検討ください。ああやってお願いしたのは、この契約が私にとって有用かもしれないと、ぼんやり考えていたからなのですが、考えがまとまったので、こんどご説明いたします。私は、この状況から抜け出せるのなら何も怠るべきではありません。そんなひどい状況なのです。

もし、予定通り今日中に原稿の最後の数枚を送ることができれば、明日には貴誌の「阿片」を再開します。あつというまに呑み下してしまうでしょう。

今月の終わりまで、毎日かならず、貴誌のために数ページを書いてゆきます。ここに送付する「おおよそ全体」を印刷に回したとしても、貴誌の原則にそれほど違うことにはならないだろうと、私はまことに信ずるものです。最後の数枚を書き上げて持ってゆくまで、もしかすると今晚までかかるかもしれませんが、それまでは決して家から出るつもりはない、と、そうお考えください⁷。

編集者の朱入れを教師の添削のように尊重し、毎日少しずつ書きます、とか、完成までは家から出ない、とか、まるで宿題に拘束される子供のようなのだが、ボードレールにはここまで低姿勢に出ざるを得ない「ひどい状況」があった。まずは、金銭の必要である。この手紙で話題になっている「契約」の詳細は発見されていないのだが、1858年の10月12日に結ばれたとされるその内容はおよそ次のようなものだったらしい。——ボードレールは『同時代評論』に年間20紙葉（フィユ）の記事を提供する。その対価に3000フランを得る⁸。

こうしてボードレールはカロンヌに原稿掲載の約束をとりつけ、早々に前金まで受け取ってしまった。しかも、将来払われる原稿料を質にして、『悪の花』の版元プーレ＝マラシからも金を借りる有様である。ずいぶん無謀なようだが、ボードレールとしてはまずは雑誌原稿としての「阿片」を手早くまとめ、それを他の原稿と取り合わせて書物に仕立てれば事態を打開できるという算段があった。

⁷ *Corr.*, I, 513-514.

⁸ 紙葉（feuille）は印刷工程における全紙裏表分、『同時代評論』の体裁は「イン・オクターヴォ（in-8）」なので、16ページにあたる。（*Corr.*, I, 990）。

実は、ボードレールがプーレ＝マラシと『悪の花』出版前の 1856 年に結んだ契約では、詩集の他に『美学雑記 (*Bric-à-brac esthétique*)』と題した評論集を出す予定になっていた⁹。しかし、1857 年 2 月末と時期まで契約書に記されたその出版はなされない。『悪の花』有罪判決が詩人と出版人双方に重荷となっていたことは想像に難くない。そこで、まだ時間がかかりそうだった美術評論はともかくおいといて、まずは薬物に関する書物を出版しようというのが共通の目論見となってゆく。

とにかく、売り物を準備しなければならない。1859 年 4 月 29 日、ボードレールは、まだ雑誌掲載にも至っていない「阿片」について、プーレ＝マラシに次のように持ちかけている。——『『阿片』が仕上がり、刊行される予定です。私たちは小冊子を一冊作るべきです。『阿片とハシシュ』、そして副題に『人工の理想』。『同時代評論』の 5 回掲載分でほとんど本一冊ですから。この種の小冊子は売れると確信されます。¹⁰』また、その翌々日の 5 月 1 日にも、「阿片とハシシュ」という「瀟洒な薄い本」を出版することによって「私もちょっとは流れに戻ることができるのではないか」と言う。もっとも、「あなたは『阿片』には満足なさるでしょう。それは鮮やかで劇的です。[…] 売り上げについては請け負います」¹¹というような言葉はおそらく虚勢に違いない——カロンヌとの交渉と改稿作業はまだ半年以上も続くのだし、ここで予告されている 5 回の連載は（詳しい経緯は不明であるにせよ）3 回で終わってしまうのだから¹²。

以上で見てきたように、『人工楽園』という書物や、そのもとになった雑

⁹ *Corr.*, I, 368. この契約は、『人工楽園』の出版時に結び直されることになる。それによれば、ボードレールはプーレ＝マラシとド・ブロワーズのもとで『悪の花』の改訂第二版、『阿片とハシシュ』、『文学についての見解』『美学的雑事』の 4 冊の本を出すことになっていた。(*Ibid.*, I, 643) .

¹⁰ *Corr.*, I, 566.

¹¹ *Corr.*, I, 569.

¹² とにかく、売れる本を作ることが重要であったことは、ボードレールがわざわざ、プーレ＝マラシに、英国方面での営業努力について指示を出していることからわかる。60 年 4 月 22 日の手紙を参照 (*Corr.*, II, 29) .

誌記事の成立に関しては、詩人の逼迫した懐事情が強く影響している。しかし、ことは金銭の問題にとどまらない。この時期のボードレールが強くこだわったのは、文学者・著述家としての仕事を世間に対して——とりわけ、世間の目を代表する母親に対して——示すことであった。

ボードレールと母・カロリーヌの関係は節目を迎えていた。折り合いの悪かった継父ジャック・オーピックは1857年4月、『悪の花』の出版直前に他界する。カロリーヌ・オーピックはパリの財産を処分した上で、フランス北部の港町・オンフルールの別荘に隠居することとなった。小ぶりながら、セーヌ河口を見下ろす丘の上に建つ邸で、在コンスタンチノーブル・フランス大使だった亡夫はその眺めをボスフォラス海峡にも比定したという。

詩人はこの『人工楽園』の出版に係る時期、この、「おもちゃの家」と愛称される屋敷で母親と暮らすことを真剣に検討していた。義父のせいと——と詩人は思っていたに違いない——疎遠になっていた母子の関係を回復することは、詩人にとって社会生活再建のための第一の階梯でもあった。義父の死去が4月の終わり、6月の初めに書かれた長い手紙の中で、ボードレールは、「あなたの人生の最後の時期に、特別な、また新たな幸福をもたらすために、人間に可能なことは全て成すつもりだ」と、大仰な誓いを立てている。ここで、母親の幸福は「自分の計画の成功」すなわち、ボードレール自身の文業の成否と一体として考えられている。「私のために仕事をするのは、あなたのために仕事をするようになるのです」という言い分はいかにも子供っぽい楽観だが、それが、「仕事」へのほとんど強迫的な執着によって裏打ちされていることには注意しておかねばならない。

そのほぼ1ヶ月後、1857年7月9日の母宛の手紙は、彼にとってより具体的で、重要なものであった。まず、『悪の花』という挑発的な題名の詩集の出版を告げ、その道徳的な意図を説明する——当初この詩集のことはあなたに知らせるつもりはなかったのだが、いずれにせよ評判は耳に入るだろう、そのうちに装丁を整えて送ります——また、この詩集が引き起こした悪評のことも書いているが、詩人はまだこの時点では、自分の身に深刻な訴訟が降りかかってくるとまでは予期していない。

これら全ての「子供じみた騒ぎ」の報告を詫びた上で、ボードレールはオ

ンフルールで暮らす計画を明かす。そうやって、「私は自分の無為を焼灼しようと考えたのです。焼き落として根絶する、つまり、あらゆる軽薄な関心事から遠ざかって、海辺で仕事に専念しようと思いました。¹³」しかし、パリで済ませなければいけない仕事が残っていて、すぐには行けない——ボードレールお得意の先延ばし（プロクラスティナシオン）だが、ここで本稿の議論にとって重要なのは、この「パリでの仕事」の一つに、「パリでは知られていない素晴らしい作家の、新しい翻訳」¹⁴、すなわち、ド・クインシーの翻訳が挙げられているということである。

今度こそ、自分のまじめな「仕事」が実を結ぶ——そう証明する必要があるからこそ、この仕事ぶりが母親に知られるよう、ボードレールは細かく気を配った。1860年1月15日、『同時代評論』の発行日には、母親にわざわざ手紙を書いて、「今朝、ぼくの『阿片』を読みましたか？その後篇を明日夕方には届けなければならないので、目下修正作業中です。」と報告している。さらに、同年3月4日の母親宛書簡でも、前後の文脈から逸脱して、「ぼくの『阿片』は全部読みましたか？」と出し抜けに尋ねている。

この時期のボードレールにとって、文業とはまづもって「仕事」なのであり、それを通じて社会からの尊敬を得るための手段であった。このことは、『人工樂園』という書物にボードレールが付与しようとした倫理的射程とも関連するので、あとで戻ってくることにしよう。もっとも、社会から敬意を得るために書いたのが薬物に関しての本だった、というのはいかにも皮肉である。良い主題でなかったのは言うまでもないし、ボードレール自身もよくわかっていたはずだ。

実際ボードレールは、主題が胡乱であるために、「これは自分自身の体験ではない」という予防線を張り続けなければならなかった。とりわけ、詩集発行で断罪され、怪しげな名声を手に入れた直後のことである。薬物の使用

¹³ Baudelaire, *Correspondance*, p. 411.

¹⁴ Baudelaire, *Correspondance*, Gallimard, coll. Bibliothèque de la Pléiade, 1973, t. I, p. 411. 1857年7月、オーピック夫人宛。もっとも、ド・クインシーの著作が「パリでは知られていない」というのは、後述するように誇張である。

はあくまでも伝え聞きの形で書かなければならない。「人から聞いた話では」というありきたりな言い訳が、滑稽なほど徹底して用いられるのはそのためである。薬物の使用が倫理的に正しいかどうか、という議論の成否以前に、薬物使用者を狂人とみなすのが社会的現実であった。著者はまず、自分の精神が薬物に侵されておらず、健全に知的文学的活動を行いうることを示さなければならぬ。

本当のところはどうかというと、ボードレールは、1841年には学友ルイ・メナールの屋根裏部屋でハシシュを味わったという証言があり¹⁵、また、ハシシュのパーティーを行う会場として知られていたサン＝ルイ島（パリ中心部）のピモダン館に住んでいたこともあった。耽溺するほどではなかったにしろ、それがどのようなものなのか、自らの経験として知らないはずもない。阿片について言うならば、すでに神経痛治療のためにそれを常用しており、服用量としてはド・クインシーほどではないにしろ、習慣的あるいは依存的でさえあった。しかし、そのような自身の経験は著作ではおくびにも出さない。どんなに共感をもって薬物の享楽と苦痛を語っているとしても、あくまでもそれは経験者からの「引用」なのである。

ただひとつ、自分の薬物的経験として語られるエピソードがある。それは、子供のときに積んであった苜蓿（うまごやし）の刈草の上を転げ回ったところ、麻酔いにも似た一種の陶醉状態になったという、いかにも無害な逸話である。しかし、1851年に『議会通信』誌に「ワインとハシシュ」という記事を発表した時には自身の経験として語られていたこの軽微な中毒症状さえも、『同時代評論』や単行本『人工楽園』では、子供がしばしば経験する一般的な幻惑症状としてのみ語られることになる¹⁶。著者による自己検閲なの

¹⁵ Claude Pichois et Jean Ziegler, *Baudelaire*, nouvelle édition, Fayard, 2005, p.276. 『ボードレール全詩集 II』、阿部良雄訳、ちくま文庫、1998、p. 469.

¹⁶ 『議会通信』で « Du reste, il arrive à moi, enfant, jouant et en me roulant dans des amas de luzerne, des phénomènes analogues (OC, I,413) » となっていた箇所は、単行本刊行の際、« Sans parler des enfants qui, après avoir joué et s'être roulés dans des amas de luzerne fauchée, éprouvent souvent de singuliers vertiges (OC, I,1051) » と改められた。（ボードレールの作品の引用は、Baudelaire, *Œuvres complètes*, 2 vol., coll.

か、あるいは雑誌編集者の意向が働いているのか、にわかには判断できないが、この時期のボードレールの神経質とも言うべき配慮が伺える。

その一方で、多くの証言に拠りつつ対象を明らかにしようという方針は、この書物の科学的=学問的 (scientifique) 性質の担保ともなっている。とりわけ、第一部第二章「ハシシュとは何か」においてその傾向は顕著で、ボードレールはヘロドトスやマルコ・ポーロなどの古典的著作を引用する一方で、同時代の科学的知見¹⁷も参照している。それらの分散的な根拠は、現在から見ると統一性と説得性に欠けるかもしれない。しかし、信用ある他者の経験や権威ある書物によって論述を正当化するのは、当時の「自然誌 (histoires naturelles)」の模範的著述態度であった。

自然誌的著述態度は、専らド・クインシーの著書を扱う第二部にまでその影響を及ぼしている。ボードレールの著作なのか、あるいは「翻訳」や「紹介」なのか、はっきりしないという『人工樂園』の中途半端さは、詩人が矛盾する要請によって難しい位置どりを強いられた結果と考えることもできるのではないか。

信用に足る学問的著者として振る舞うためには、ド・クインシーの著作を紹介しつつ、その内容に対して介入し、薬物使用の実態をより正確に記述する必要がある。たとえば、第二部第五章において、ボードレールはド・クインシーが薬物中毒から回復し得たか、原書の記述を離れて事実を探ろうとする。これは、——詩人がそう公言するわけではないにしても——薬物使用者の言うことに信を置かないという、世間一般の態度とも重なるだろう。自身を「常識」の側に位置付け、客観的でまじめな著述家として印象付けるとい

Bibliothèque de la Pléiade, Gallimard, édition publiée sous la direction d'André Guyaux et Andrea Schellino, 2024. による。この刊本からの引用は、符号 OC のあとに、ローマ数字で巻を、アラビア数字でページ数を記すことで略す。))

¹⁷ ボードレールは、同時代の知見を集めるために、次のような著作にあたったことが知られている。 François Dorvault (1815-1879), *L'Officine, ou Répertoire général de pharmacie pratique*, 1844. あるいは、 *Supplément au Dictionnaire des dictionnaires de médecine français et étrangers*, Paris, Germer Baillère, 1851 の Haschich の項。(Ouvrages cités dans OC, I, 1598-1599.)

うその効果に、ボードレールが無関心であったはずがない。

しかし、その一方で、内容の新規性という点からいえば、ボードレールとしては、自らの「翻訳」がいわゆる「翻案」や「抄訳」「抜粋」の類ではないと示す必要があった。「パリでは知られていない」と詩人が母に述べているところとは裏腹に、ド・クインシーの著作はそれなりに知られていたはずだ¹⁸。ボードレールが、自分の「翻訳」が既訳より完全であり、また、仏訳されていなかった続編（『深淵からの嘆息（*Suspiria de Profundis*）』）をも含んでいる、と盛んに言い立てるのはそのためである¹⁹。

かくしてボードレールは、第二部のド・クインシーに関する部分において、原書に忠実であることと、原書を超えて真実を記述していること、その二つの要請を同時に——しかもごく短い執筆期間のうちに——満たそうとしたのだった。これをただちに「失敗」と決めつけることはできまい。とはいえ、相反する二つの要請のあいだでどうにか均衡を保とうとした詩人の姿勢にかなりの無理がかかっていたことは疑いなく、『人工楽園』にはその不安定さが強く刻印されている。

II

これまで見てきたように、『人工楽園』の文章がいわゆる「実録」風の迫

¹⁸ 『イギリス人阿片摂取者の告白』のイギリスでの出版は 1821 年、匿名出版であった。フランスではミュッセによる抄訳が 1828 年に発行されている。その翻訳に着想を得たベルリオーズ『幻想交響曲』初演が 1830 年のことであったことも考えるならば、「パリでは知られていない」どころか、ロマン主義的風土において阿片の効用と危険を喚起するときの基本的文献であっただろう。

¹⁹ 『人工楽園』第一部「ハシシュの詩」においてボードレールは第二部の内容を予告しているが、そのとき、その目的を次のように説明している。——「今なおその総体がフランスにおいて翻訳されていないこの比類なき書物を分析すること（*OC*, I,1049）」。すなわち、ボードレールはあくまでも、ド・クインシーの著作の初めての完訳者として振る舞っている。また、『同時代評論』の出版元のカロンヌに対しても、『深淵からの嘆息』は翻訳不可能だと考えられていたが、まさに私だけがそれに挑戦した、と自負を込めて主張している（*Corr.*, I 631）。

力を欠くように感じられるのは、時代的制約と著者の立場に起因する。ボードレールは、この書物を、その意図と著述形式においてはきわめてまじめな、しかしその構成においてはいかにも一貫性を欠いた書物として世に出さざるを得なかった。

とはいえ、形式的な完成が打ち捨てられたわけではない。ボードレールは、「仕事」の仕上がりにこだわり、整った出版物として世に出るよう、妥協しない姿勢を崩さなかった。とりわけ、先に刊行した『悪の花』で数々の誤植に落胆した経験があっただけに、出版元のプーレ＝マラシにはかなり強い調子で慎重さを要求している。たしかに、『人工樂園』は、『悪の花』とは異なる強度の「仕事」ではあっただろう。一字一句、さらには句読点に至るまで制御することを目指した韻文と、薬物とその効果を説明する散文では求められる基準も自ずから異なる。それでもボードレールにとって、文章の美と、その美から生まれる快楽を作品に込めることは、著述の第一条件であり続けた。だからこそ、60年2月、ちょうど印刷が始まる時期のプーレ＝マラシへの手紙で次のように言うのである。——「文章を編む愉しみは、きちんと印刷される愉しみと結びつかない限り、私にとっては何の意味もありません。」

20

そして、中途半端な本ではあるけれども、というよりもむしろ、そうであるが故に彼がこだわったのは書名である。

そもそもボードレールは、『同時代評論』への「阿片」掲載時から、題名について綿密な検討を重ねていた。1859年12月、おそらく、出版元のカロンヌから記事名の提案を受けて書いた手紙では、「タイトルは奇妙であればあるほどよい」と言ったのち、次のような複数の自案を列挙している。

夢の世界。 / 夢の宇宙。 / 内的世界。 / 万能薬（パナケア）とその危険。 //
 万能薬（パナケア）の危険。 / ファルマコン・ネペンテス。 / 抗悲嘆薬（ネペンテス）とその危険。 / 抗悲嘆薬の危険。 / 抗悲嘆薬の悦楽と危険。²¹

²⁰ *OC*, I, 666.

²¹ *Corr.*, I, 638. panacée も pharmakon nepenthes も本文中に出てくる。（*OC*, I, 1108.）

ここでボードレールが挙げている案は、大きく二つの系統に分けられる。

一方は、「夢の世界」「内的世界」のように、薬物によって経験される世界を指示する系統——これが最終的な題名『人工楽園』へと繋がってゆく。これらの題名案は、ボードレールが言っているように「奇妙さ」によって驚きを誘い、読者の興味を掻き立てる効果を持つものと考えられたに違いない。

他方は、論述の対象である薬物をギリシャ語で示す系統で、現代的な主題に古典的な、そして少なからず術学的な衣装をまとわせるものである。「万能薬（パナケア）」と訳したフランス語の *panacée* はギリシャ語の *πανάκεια* に、「抗悲嘆薬」は、『オデュッセイア』第四歌においてヘレナがテレマコスに与えたとされる飲料、*φαρμακον νεπενθες* に由来する。『人工楽園』第二部に見られるこの二つの言葉は、いずれもド・クインシーの原著から引き継いだものである²²。

ボードレールがこうしたギリシャ語の題名を採用しようとした背景には、二つの理由が考えられる。第一に、ボードレールはド・クインシーの古典的素養に、想像力の共通基盤を見出したはずだ。教師を凌駕するほどギリシャ語に秀でていたと自負するド・クインシーに対し、同じく学校で古典語を集中的に学習したボードレールが親近感を覚えたとしても不思議はない。第二に、ギリシャ語の使用が、ある種の学術性を演出すると考えていた点である。古典語を題名に用いることは、本書が単なる興味本位の記述ではなく、「伝統的主題を最新の学問的知見で読み直す」まじめなものあることを、高級な読者層に向けて示す効果をもっていただろう。いずれにせよ、「夢の世界」「内的世界」というような、指示内容が直ちには把握できない題名案よりも、保守的な選択であったことは間違いない。

もっとも、これらの案はいずれもカロヌスには採用されず、すでに述べたように、ボードレールの翻訳は、結局きわめて平凡な題名「阿片摂食者の愉悦と苦悩」のもとで発表されることになる。

²² « Etait-ce donc là la panacée, le *pharmakon népenthès* pour toutes les douleurs humaines ? » (*OC*, I, 1108)

ボードレールにはそのことへの心残りもあったのだろう。単行本刊行時、今度はプーレ＝マラシと改めて書名の相談をし、1860年1月の手紙で次のように列挙している。

万能薬。 / 万能薬の危険。 / *φαρμακον νεπενθες* / *Le pharmacakon népenthès*.²³ / 抗悲嘆薬の享楽と危険。 / 危険な樂園。 / 地獄落ちの樂園。 / 蓮華を食らう者たち。 / 人工樂園。²⁴

その上で、「どれを選んだとしても、副題に『ハシシュと阿片』。ハシシュが先に来なければなりません。」と述べ、「美しい本を作ってください」と念を押している。

先ほどのカロンヌ宛の題名案のリストと比較してみると、すでに指摘した二つの系統の順序が逆になっていることがわかるだろう。すなわち、ギリシャ語によって対象を指示する系統が先に、薬物の効果を暗示する系統が後に置かれている。上記引用の下線はボードレール自身によるもので、「私は良いものに下線を引きます」と言っているので、後ろに挙げられているのが彼にとっての有力候補である。そして、その一番最後に「人工樂園」が現れることに注目しよう（ただしこの時点では「樂園 *Paradis*」はまだ単数である）。この後、同じ年の2月5日、同じくプーレ＝マラシへの手紙で、ついにボードレールは複数形の「人工樂園 *Les Paradis artificiels*」を使ってこの本を名指す。しかし、この時点でまだ決定ではない²⁵。おそらく、プーレ＝マラシの側でこの選択に躊躇を示したのだろう。というのも、その少し後、2月10日の手紙でもボードレールは、「私は断然、『人工樂園（複数）』がいいと思います。売上に貢献する題名です。」と重ねて主張しているからである。

プーレ＝マラシの反応は、逆に、ボードレールが考案したこの題名の独創

²³ ボードレールはまずギリシャ文字で記し、それをフランス語化した形で記している。

²⁴ *Corr.*, I, 657.

²⁵ *Corr.*, I, 663.

性を浮き上がらせるものであろう。『人工樂園』という表現が、今となっては陳腐とも感じられるのは、あるいはボードレールのこの書名が流通したためかもしれないし、あるいは、後の我々の文明がまさに「人工樂園」を追い求めた結果、その表現と概念をありきたりにしてしまったからかもしれない（おそらくその両方だろう）。しかし、刊行当時、この題名が何を指し示しているのかは極めてわかりにくかったはずだ。

アンドレア・スケリーノによれば、当時「人工樂園」という言葉で指し示される具体的な対象があった。1838年6月25日の『シャリヴァリ』紙は、財政家ニコラ・ボージョンが18世紀にパリのフォブール・サントノレに作った庭園「ボージョンの人工樂園」についての記事を掲載したという²⁶。このような、「フォリー」と総称される前世紀の郊外邸地は、フランス近代における自然と文明の接点を探るための興味深い材料ではあるのだが、さしあたり、『人工樂園』の内容との関係は見出しにくい。ボードレールは「人工」と「樂園」という二語の連結を耳にしたことがあったかもしれないが、彼がこの表現に与えようとした意味は、このような一般的用法とはまったく違うものだった。

すでに述べたように、「人工樂園」は、薬物が開く世界を示唆するタイトルとして発想されている。分かりづらさはボードレールも理解していて、副題を付けたのはそのためである。そもそも「人工樂園」という表現は、この作品の第一部にも第二部にも、本文中では一度も現れない。全体を書き上げた後に内容を振り返って、いわば事後的に加えられた題名である。この表現は確かに象徴性に富み、読者の驚きを引き起こしただろう。しかし結局のところ、「夢の世界」「内的世界」などの案と比べても「人工樂園」というタイトルが掴みづらいのは、その過剰な象徴性ゆえではなかったか。そこに掲げられた「人工」と「樂園」の二語は、それぞれに錯綜した文化的背景を持っており、両者の結びつきによって生まれる含意は決して単純ではない。

まず、タイトルが含む強いアイロニーを指摘しておこう。薬物が現出させ

²⁶ OC, I,1590.

るのは楽園か、と問えば、ボードレールの答えは明確に否である。いうまでもなく、この書物の主目的の一つは、薬物がもたらす驚異を描写することにある。しかしボードレールによれば、その経験を「楽園」「天国」と呼ぶことは到底できない。それは、第一部「ハシシュの詩」結論部で次のように総括される通りである。

私は冒頭で、人間の精神がときに、例外的恩寵によって投げ入れられたかのよ
うな、驚異的な状態に置かれることがある、と述べた。そして、人間の精神は、
冷え切った希望を絶えず温めなおし、無限へと上昇することを渴望するがゆえ、
いかなる国、いかなる時代においても、自我を高揚させ、彼の全欲望を満たす即
席の楽園を眼前に現すあらゆる物質に、それがたとえ危険なものであったとして
も、熱狂的嗜好を示してきた。すなわち、この向こう見ずな精神は、知らず知ら
ずのうちに地獄にまで突き進みつつ、同時に自身の本源的偉大を証し立てるもの
である。しかし人間は、製薬術や魔術に助けを求めねばならぬほど、見放されて
いるわけでも、天国に至るまっとうな手段を欠いているわけでもない。天女（フ
ーリーヤ）に気に入られ、そのうっとりするような愛撫を受けるために、魂を売
り渡す必要などないのだ。——永遠の救いを対価にして買い求める楽園とは、い
ったい何であろうか²⁷。

ここで強調されているのは、薬物による陶醉を「楽園」と呼ぶことの明確な断罪である。これは、書物を道徳的に見せるための、単に穏当なだけの結論ではない。ボードレールにとって、「楽園」は単に苦楽といった感覚の問題ではなく、宗教的な救いと強固に結びついている。「楽園」とはキリスト教の「天国」なのであり、それ以外の意味は本質的に許容されない²⁸。ボー

²⁷ OC, I,1084-1085.

²⁸ ド・クインシーを翻訳する第二部に至っても、ボードレールのこの立場は強固に守られる。たとえば、ド・クインシーの原文には「アヘン摂取者の楽園 [the Paradise of Opium Eaters]」という表現が2度現れるのが、『人工楽園』にこの表現は見当たらない。楽園の語を限定的に用いるボードレールがこの表現を訳し落としているのは間違いなく故意で、たとえ文飾としてでも許容し得ないと判断さ

ドレールが意図するこのような意味の限定は、「地獄に突き進む」という表現や、「天女」と訳した *houris*——イスラム教の「楽園」で敬虔なムスリム男性が娶るとい女性——への紋切り型の揶揄が行われることで一層際立ったものとなっている。

ボードレールがこの語の宗教的含意を強く意識したことは、『同時代評論』に最初の記事を載せたときの題名「人工的理想について——ハシシュ」と比べてみれば一層明らかになる。理想——たとえば、プラトン主義的な至高善——を人工的に作ること自体、決して容易なことではないだろう。しかし「楽園」を人工的に作る、という表現がもたらす宗教的重みは、観念（イデア）の創造をはるかに超えて、道徳的含意を帯びる。宗教的救済としての「楽園」をボードレールが敢えて題名に据えたのは、薬物による陶醉を——通俗道徳を超えて——倫理的に検討し、最終的には断罪するというこの論旨を明確にするためだったはずだ。

ここで改めて注意すべきは、「楽園」に冠された *artificiel* という形容詞が、「偽の」「みせかけの」という含意をもつことである。この用法は作品内で一貫しており、たとえば、第一部第一章において、「私が人工的理想 [l'*Idéal artificiel*] と呼ぶところのもの」について述べた段落は次のように締めくくられる——「これらの薬品が生み出しうるところの神秘的な効果と不健康な快楽、その長期にわたる使用がもたらす避け難い劫罰、そしてまた、この偽の理想 [un faux idéal] の追求に含まれる非道徳性が、本研究の主題である」²⁹。また、第二部第五章「偽の [faux] 結末」には、「この結末は人工的 [artificiel] である」³⁰という表現が見られるが、このとき *artificiel* は、作為的で本当らしくない、という明確に否定的調子を帯びている。

すなわち、*artificiel* は *faux* の同義語なのであり、「人工楽園」とは畢竟「偽の楽園」に他ならない。この同義性を、ボードレールはあえて明言する必要すら感じなかったはずだ。「人工楽園」というタイトルは、そもそも成

れたものだろう。

29 *OC*, I,1049.

30 *OC*, I,1136.

立し得ない概念——形容矛盾、あるいは不可能な統合——を意図的に提示している。結局のところ、それは「存在しない楽園」以外の何ものでもない。

そして、ボードレールの口調が、この試論においてときに奇妙なほど迂遠になるのは、ボードレール自身がカロンヌに責任を転嫁して言ったような、「例の不滅の適切さ」によるものではなかっただろう。この「存在しない楽園」をどう提示するべきか、著者の躊躇は潜在的にかなり強いものだったはずだ。実際、薬物の効果の描写は、先ほど見た第一部冒頭において、きわめて迂遠なやり方で導入される。（そのため、おそらく多くの読者はこのエッセイのテーマを掴み損なうだろう。）要約は難しいが、以下、この導入部をなるべく簡潔に辿ってみる。

第一部の始まりでボードレールはこう述べる——自分自身の精神状態を観察することに長けた人間は、「美しい季節、幸せな日、楽しいひととき」に時折恵まれることがわかるだろう。この冒頭段落ですでに「楽園」への言及がさりげなく、潜在的に置かれていることを見逃してはならない——「精神と感覚のこの例外的な状態、それを私は誇張なく楽園的なものと呼ぶことができるが[……]」³¹。ただし、ここでボードレールは、「楽園的(paradisique)」と言い、「楽園」と言っていない。形容詞の *paradisique* があくまでも比喩にとどまるのに対し、名詞の *paradis* は特定の宗教的伝統における救済を必然的に喚起するだろう。ここで名詞を回避するのは単なる文体上の選択ではなく、「楽園」をつねに宗教と道徳へ結びつけて想像するボードレールが、慎重に踏みとどまった痕跡である。

ここで、ボードレールの文章を注意深く読むならば、この「楽園的状态」が薬物の経験を指していないことは自明である。『人工楽園』が薬物についての本であると知っている現代の読者は、この高揚した精神状態が薬物のせいだと予期するかもしれない。しかしボードレールはそのように、まっすぐに主題に入っていくことを取って避ける。彼が描く、外界が「力強い起伏をもって、明瞭な輪郭と素晴らしい色彩をたたえて現れ」、精神世界が

³¹ OC, I, 1047.

「広大な眺望と新鮮な明るさ」を開くような人生の例外的瞬間——それは「眼に見える、また容易に定義可能な原因によって作られたものではない」³²。つまりそれは、決して薬物による人工的な陶醉などではない。

薬物が現れるのは、広い意味での、精神・感性の享樂的狀態の描写がこのように延々と続いた後である。そして、この中心主題が、次のような間接的なやりかたによってようやく導入されるということ自体が、極めて示唆的であろう。

このような思考の鋭敏、そして感覚と精神の高揚は、どの時代においても、人間の目にはあらゆる恵みのうちで最優先のものと映ってきたにちがいない。したがって人間は、ただ目先の悦樂だけに見入るあまり、身体を規定する法則に反することを気に留めず、物理学や製薬法の分野、あるいはきわめて粗雑な酒類やきわめて精妙な香料に、あらゆる土地あらゆる時代において、泥土の住処から、わずか数時間であっても逃れ出る手段を探し求めた。つまり、『ラザロ』の作者が言うように「さっさと天国を持ち帰る」のだ³³。ああ、人間のさまざまな悪徳は、いかに恐怖に満ちたものであるにしても、「無限」への嗜好を人間が持つという証拠を含んでいるのだ（たとえその証拠が、悪徳の果てしない伝播であるにせよ）。ただしそれは、辿る道をしばしば誤る嗜好なのである³⁴。

この導入部の文章では、先ほど見た結論部における主張——薬物は「楽園」をもたらさず、それはせいぜい、人間精神の「無限」への倒錯的欲望の兆候にすぎないという認識——が先取りされている。ここで、「ほとんど樂園的とも言いうるような精神と感覚の高揚」について述べていたボードレールが、話題をすり替えていることに注意しよう。かくして彼は、「例外的恩寵によって投げ入れられたかのような、驚異的な状態」、「理由の知られない至福」

³² *Ibid.*

³³ オーギュスト・バルビエ『ラザロ——詩』(*Lazare, poème*)に収められた詩「ジン」(« Le Gin »)からの引用。

³⁴ *OC*, I,1048.

を贖造し、自分の都合に応じて享受しようと望む人間の「悪徳」として、ハシシュに関する著述を、ほとんど紛れ込ませるように始めるのである。

すでに述べたように、その著述の主要部分は、第三者の証言をもってハシシュの効果を描写するという構えであり、倫理的議論はひとまず棚上げされることになる。しかし、薬物の非道徳性は「神＝人」という奇妙な題をもつ第四章で再び前景化するだろう。ハシシュによる陶酔の果てに、「わたしは神だ！」と叫ぶに至る人間精神を活写するこの章こそ、詩人の筆が沓え渡る部分である。ボードレールはここで、混乱する精神の冷静な観察者でありつつ、それと同一化するという離れ業を成し遂げるのだが、そのダイナミックな文章の紹介は割愛しよう。本論にとって重要なのは、人間のこの、神との対峙をも厭わない傲慢さへの罰として、第五章「教訓（あるいは道德）[morale]」が置かれているということである。

ボードレールはこの第一部最終章を、陶酔の翌日に現れる倦怠の描写から始める。「一貫した仕事に専念する」ことができなくなった人間においてもっとも損耗しているのは「意志」である。しかるに、行動への契機となる「意志」こそが、人間の自由を保証するのであり、それは「あらゆる機能 [facultés] のうちでもっとも貴重なもの」である。それゆえに詩人は、ハシシュが身体にいかなる害悪ももたらさないという通説に対してこう反論する――

しかし、いかなる行動も不可能となり、ただ夢だけに適した人間を、その四肢が良い状態にあるからといって本当に健康と看做しうるだろうか。しかるに、私たちは人の本性についてそれほど無知でないから、ジャムひと匙であつという間に天上と地上のあらゆる恵みを手にいれることのできる人間は、その千分の一さえも仕事によって稼ぎはしないということがわかる³⁵。

『悪の花』の詩篇において、「行動と夢が姉妹でないような世界から、ぼ

³⁵ OC, I,1082.

くは喜んで出てゆくだろう」³⁶と歌ったボードレールだが、まさにその現世において、似ても似つかない「夢」と「行動」のどちらかを選ぶ必要があるならば、義務は「行動」を指差すと固く信じていた（もちろんそれは彼がつねに義務に従ったということの意味しない。）結局のところ、人間が楽園に入るためには、意思された継続的な仕事によらなければいけない、というのが詩人の提示する「教訓」である。

『人工楽園』第一部において、ボードレールは一貫して製薬術と魔術を並べ、それらを地獄に至る道として断罪する³⁷。薬物と魔術のこの比較は言葉の綾に留まらない。ボードレールは、楽園に通じる正しい道として示される「仕事 *travail*」の神学的価値を、魔術との対比において明確化するからである——「教会が魔法や魔術を禁ずるのは、それらが神の意志に対抗し、時間の仕事 [=時の業 *travail du temps*] を消し去り、純粹さと道徳性の条件を不必要なものとしてしまうからだ」。もちろん、この文脈において *travail* は、時が人間に及ぼす作用のことであり、人間が通過すべき現世の試練を暗示する語であっても、労働を直接に意味するわけではない。しかしいずれにせよ、ボードレールにとってこの「時間の人間に対する働きかけ」が「人間の果たすべき働き」と相関を持つことは、彼がすぐに次のように付け加えることから明らかである——「教会が正当であり真正であると認める財は、勤勉な良き意図 [*la bonne intention assidue*] によって獲得された財のみである」。

もっとも、ここで「勤勉さ」を肯定的な仕事の価値に結びつけ、「財 *trésors*」の語を具体的な財産とみなすのは、ボードレールの意図するところではないだろう。カトリック的で悲観的な現世観を背景にもつ詩人が、仕事

³⁶ 『悪の花』初版では 91 番目に置かれた詩篇「聖ペテロの否認」。「-- Certes, je sortirai, quant à moi, satisfait / D'un monde où l'action n'est pas la sœur du rêve ; » (*OC*, I, 745).

³⁷ 最も明示的な箇所ではボードレールは次のように語る。——薬物に耽る人間は決して自分全体を売り渡そうなどと思っていないけれど、自惚れのあまり、自分より巧妙で強い者を相手にしていることを忘れる。その相手こそは、「悪の精神」 [*l'Esprit du Mal*] すなわち悪魔なのであり、人間は髪の毛を差し出したつもりが、頭ごと持っていかれるだろう (*OC*, I, 1049.)

に精を出すことで天国への道が開かれるというような、現代的でブルジョワ的な倫理を引き受けていると考えるのは無理がある³⁸。よく知られているように、フランス語の *travail* は中世ラテン語の *trepalium* 「責め具」を語源とする。ボードレールにとって「仕事」とは、苦痛や労苦、疲労のことであって、蓄財の手段ではなかった。彼が、ハシシュや阿片などの薬物について、「精神哲学の観点からすると、人間の自由と避け難い苦痛とを軽減しようと企てるあらゆる発明に対して、同様の道徳的烙印が押されることになる」と強調するのはそのためである。単に、相応しくない方法で快楽を得ようとするだけではなく、神が与える苦痛を避けようとする点で、薬物は魔術的で断罪するべきものなのである。

このようにして見てきたとき、「仕事」による救い、また、その救いへの信が、本論第一章で見たボードレールの「仕事」への執着を裏打ちしていたことが理解されるだろう。この最終章の結末に置かれている一風変わったモノログにおいて、その語り手が他ならぬ「悲しむ詩人」と名指されることはその明らかな徴である。この、断食と祈りに身を捧げた男、「婆羅門とも詩人ともキリスト教的哲人とも言うべき」男、精神界の急峻なるオリンピアの頂点に位置し、ミューズとアポロンに祝福される男は、下界に群がる卑俗な者たちを嘆いてこう述べるのだ。

断食も祈りも怠ったあの不幸な者たちは、仕事による贖罪も拒否し、邪悪な魔術に頼って、一気に超自然的境地にまで上る手段を得ようとします。魔術は彼らを欺き、彼らのために、偽の幸福と偽の光明を灯すのです。他方、我ら詩人たち、

³⁸ この時期のボードレールの宗教観について、ジョゼフ・ド・メストルの影響があることはよく知られている。ただし、メストルにおいて時間は基本的に歴史的パースペクティブにおいて問題になるのであり、ここでボードレールが展開するような個人の救いを問題にするような視点とは重点の置き方が異なるように思われる。Cf. Daniel Vouga, *Baudelaire et Joseph de Maistre*, José Corti, 1957 ; art. « MAISTRE », *Dictionnaire Baudelaire*, Claude Pichois & Jean-Paul Avic (éd.), Du Lérot, 2002 ; Jacques Dupont, « 1851 : sur une lecture conjecturale de Baudelaire », *L'Année Baudelaire*, n° 7, 2003.

哲学者たちは、己の魂を継続的な仕事と瞑想によって再生しました。弛みなく意志を鍛え、意図をつねに高貴に保つことによって、我らは真の美を現す庭を、自らのために作り出したのです。我らは、信は山をも動かす、という言葉に従いつつ、神が我らに認許を賜った、ただ一つの奇跡を成し遂げました！³⁹

ここでボードレーが人間に許された唯一の「奇跡」と名指すものが、彼にとっては詩作をはじめとする文学活動であることは間違いない。すなわち、『人工楽園』という、人間の悪徳を描くことに倒錯的な情熱を傾けるアイロニカルな書物は、彼自身に救いをもたらす「仕事」だということになる。その場合文学は、阿片に頼って苦痛を逃れ、ハシシュによって感覚的享楽を得ようとした罪を、贖うための営みとして現れるだろう。

III

そもそも楽園とはどのようなものか。

ユダヤ＝キリスト教的伝統における「楽園paradis」とは、天の国を意味すると同時に「エデン」として想像されるある種の庭園である。19世紀における語彙理解の一つの例として、エミール・リトレの辞書の paradis の項目にあたってみよう。リトレは、項目の1として「古代の用語。古代ペルシャ人における大きな庭園[grands parcs]。愉悦の園 [jardins délicieux]」とした上で、項目2に「地上楽園 [le paradis terrestre] あるいはたんに楽園 [le paradis]」。神がアダムを創造したのち、彼を住ませた庭園」、項目3に「比喩的、砕けた調子で。愉悦の滞在地 [séjour délicieux]」、そして項目4によりやく、「義人と天使が永遠の幸福を享受しつつ住まう場所」という、いわゆる「天界」の語義を載せる。かくして、ペルシャ語を語源とするこの言葉によって天界を想像する者は、あの特別な庭園、すなわち、神がかつて人間に与え、人間がその命に背いたために追い出された庭園を必然的に思い浮か

³⁹ OC, I,1085.

べることになるだろう⁴⁰。キリスト教の天界は、地上の庭園の比喻によって、しかも異教徒の言葉を借りることによってのみ名指される場である。

もちろん、ここで「楽園」の語の由来に遡るのは、この語の比喻性を指摘して、楽園自体の超越性を疑うためではない。重要なのは、楽園と自然のねじれた関係である。楽園はまず、木々や草花が茂る自然的な空間として想像される——たとえば人や建物が集まる村や街ではなく、また、幾何学的あるいは無機的な抽象空間でもない。しかしその一方で、楽園とは一種の「園」、つまり、自然そのものではなく、ある種の作為が加わった空間でもある。それはある種の閉域として存在し、外部とその外部を占める自然（あるいは宇宙）からは区別されている。その特殊性を理解するには、例えば、桃源郷、アルカディア、エリジウム、常世など、他の文化における「極楽」のあり方と比較してみればいだろう。

そうだとすれば、ボードレールが「ハシシュとはなにか」と題された第2章の冒頭を以下のように始めるとき、「楽園 [paradis]」が語源においてつながる中東の伝統が暗黙裡に呼び起こされているのは間違いない。

マルコ・ポーロの語る話を、人は他の古代の旅行家の話と同列に扱って不当に馬鹿にしていたが、それは学者たちによって確認されており、我々が信用するに値する。彼がすでに語ったことをここで繰り返しはしないが、<山の老人>は、最も若い幾人かの弟子を選び、ハシシュで酔わせたのち（それゆえにハシシャンあるいはアサシンという呼び名がある）、ある種の受動的で無反省な服従に対して報酬をちらつかせるため、悦楽に満ちた庭園に閉じ込めて楽園の観念を与えたということだ⁴¹。

もちろん、ここでボードレールが参照しているシルヴェストル・ド・サシ

⁴⁰ Paradis の語源について、リトレの辞書には次のように書かれている」 « du lat. paradisus, de παράδεισος, jardin. Παράδεισος est un mot persan : zend, pairidaeza, enclos, de pairi, entour (le grec περί), et daeza, rempart, sanscrit dēha, équivalent au grec τείχος. »

⁴¹ OC, I, 1050.

をはじめとする「学者たち」の見解は、現在から見ると、伝説に伝説を継木しただけの不正確な学説である⁴²。しかし重要なのは、＜山の老人＞が作り出した偽の「楽園」がキリスト教徒の楽園と同様、閉じられた庭園の構造を持っていること、そして、ボードレールにとってハシシュという薬物は、まさにその呼称によって、楽園の幻想に強く結び付けられているということである。

書物の題名に少し立ち返ってみよう。当時、「人工」と「楽園」の語彙の結合は、新奇に響いた。しかしその新奇さは、「楽園」の語がもともと含む矛盾を掘り出してきたに過ぎない。自然の一樣態のようにも見える「楽園」は作為の産物である。もちろん、「楽園」が「天国」であるならば、その作為とは神の作為であるに違いない——そう信じるならば自然と作為の対立は造物主の権威のうちに解消するだろう。しかし、そもそも語の歴史としては、ペルシャにおいて作られたような「人工楽園」こそが「楽園」の本義であった。このことを別の方向から見るためには、たとえば「自然楽園」とか「自然の楽園」のような表現を考えてみればよい。それは、豊かな自然を指すための比喩あるいは誇張である。つまり、「自然楽園」は「人工楽園」同様に実在しない。

既に示したように、「人工楽園」という題名は後付けのものである。したがって、その意味を作者自身が著作中で説明することはないが、たとえば第一部に見える次のような箇所は、楽園が自然に対して持つ特殊な関係をボードレールが見透していることの証左であろう。

かくして、この可視的自然の可視的王者（つまり人間のことだが）は、製薬術や発酵飲料によって、楽園を作ろうと望んだのだった。ちょうど、堅固な家具と

⁴² ボードレールは上記引用の記述のすぐ後で、彼の情報源を次のように明かしている。「Le lecteur peut, relativement à la société secrète des Haschischins, consulter le livre de M. de Hammer et le mémoire de M. Sylvestre de Sacy, contenu dans le tome XVI des Mémoires de l'Académie des Inscriptions et Belles-Lettres, et, relativement à l'étymologie du mot assassin, sa lettre au rédacteur du Moniteur, insérée dans le numéro 359 de l'année 1809 (*ibid.*).」

本物の庭園を、画布に描いた書割を嵌めこんで置き換えようとする狂人のように。私によれば、無限を感じる感覚がこうやって墮落することこそ、咎めるべきあらゆる過剰の原因がある⁴³。

ここでボードレールは、前節ですで見えた人間の無限への渴望を自然との関わりにおいて描き出している。人間は自然に君臨し、潜在的にはその全てを使う権利をもつ。しかし、たとえ目に見える範囲の自然を思うがままに操っても、その外側にある「無限」を手に入れることはできない。しかも厄介なことに、人間の精神はたしかに、その「無限」の存在を感じているのである。この「無限の感覚」、つまり不可視の「超自然」の感覚は、本来、信仰へと導き人間を楽園へと近づけるはずである。しかしその墮落した形態において、「無限の感覚」は人間を、薬物やアルコール、あるいは魔術へと導き劫罰へと近づける。室内装飾はその墮落を鮮やかに例示するものだ。部屋の窓から見える自然の庭園の代わりに、理想化された自然を楽園の図として描き、その絵で窓を封鎖して、楽園に住んだような心地で暮らす——そういう倒錯に、人間は簡単に陥ってしまうのである。

ここで注意すべきなのは、ハシシュで楽園を幻視させたというアサシン教団の逸話を参照しつつも、ボードレールは、薬物と「超自然」の結びつきをきっぱりと退けているということである。ボードレールは薬物のもたらす幻想を夢の一種と見なしたうえで、「人間の夢には2つの階級がある」と言う。一方には日中の経験の記憶が奇妙な組み合わせで現れる「自然夢」があり、

⁴³ OC, I, 1048. 製薬術と自然との関わりについては、ボードレール若書きの小説、「ラ・ファンファルロ」においてすでに次のような言及が見られる。「ソースや煮汁、調味という重大な問題は、科学連載記事のような重厚な一章を割くよう要求するものであろうが、私は以下のように請け合おう。すなわち、この問題について彼ら〔ラ・ファンファルロとサミュエル〕の意見は完全に一致していて、とりわけ、料理の助けに自然のあらゆる製薬術を招請しなければならないと考えていた。(La Fanfarlo, OC, I, 332)」ここで「科学連載記事」にボードレールが言及するのは、ブルジョワの通俗的な知識に対する揶揄に違いない。その彼が、十数年後には自ら、ある種の「製薬術」に関する「連載記事」を書くことになったのは、まさに運命の皮肉というものか。

そこでは人間は人間であることをやめない。しかしもう一方の「超自然夢」の方は、「不条理で、予期できず、眠っている人の性格や生活、情熱（パッション）とは関係も持たず接続もしていない夢」である。この、「神聖文字（ヒエログリフ）」的夢は、「明らかに生の超自然的側面を表現しているが、古代の人々がこの夢を神的なものと感じたのは、まさにその不条理ゆえである。それが自然の原因によっては説明できないからこそ、彼らはそれを人間の外にある原因に帰したのだ⁴⁴。」しかるに、ハシシュの陶醉はこの「超自然夢」をもたらさない——「我々は自然夢から脱することはないだろう⁴⁵。」同様の主張を、ボードレールは執拗に繰り返す⁴⁶。薬物を生み出した人智への批判がもっとも辛辣な調子を帯びるのは次の箇所だろう。

役立たず者が工夫を凝らして己の生と思想に超自然を人工的に取り入れようとしたのだ。しかし、結局のところ、彼の諸感覚がときに活力を帯びたとしても、彼自身は強化された同じ人間、非常に高い冪数まで掛け合わされた同じ数字に過ぎない⁴⁷。

ここで前提となるのは、超自然は自然の延長ではなく、二者の間には質的な飛躍がある、という基本的な概念構成である。地平線まで広がる地表は無限の表徴ではあろう。しかし無限とはその広がりそのものではない。地平線を追ったたとえ地表を踏破しても、それではまったく無限に近づいたことにはならない。無限とは、地平の向こうは見通せないという知覚の限界と表裏一体の、精神的（スピリチュエル）な存在様式である。視覚はそれを捉えら

⁴⁴ OC, I, 1054.

⁴⁵ *Ibid.*

⁴⁶ 「従って、例外的な歓楽を得ることに興味をそそられている社交界の人々や無知蒙昧の人々は知らねばならぬ、ハシシュのうちに彼らが見出しうるものに、奇跡的なものは何もなく、全ては過度の自然に他ならないのであると（OC, I, 1055）。」「しかし私がすでに読者に指摘した通り、ハシシュの陶醉には、なんら積極的に超自然的と言えるものはない（OC, I, 1064）」

⁴⁷ OC, I, 1054-55.

れないが、精神は微動だにせず、一足飛びにそれを理解するだろう。

もっとも、自然の理想的光景を描いた絵画を室内に飾ってある種の人工楽園を作り出そうとすることは、実際、ありふれた人間的営為である。そして、「己の生と思想に超自然を人工的に取り入れよう」とする、「役立たず者」の「工夫」こそが、芸術を動かす根本的な衝動であることを、ボードレールは当然理解している。また、その「工夫」に際しては、知覚できない「超自然」ではなく、知覚可能な「自然」を相手にしなければいけない、という切実な矛盾こそ、ボードレールが 1840 年代から取り組んだ美学的探求の底に潜む論理的発条であった。

しかしここでは、そのような美学的展望を急いで開くのではなく、ボードレールが語る薬物体験のうちでもっとも兆候的なものをひとつだけ紹介して捌筆としたい。その体験談ではまさに、室内装飾と薬物が相乗効果を発揮して、人工楽園の幻想が明瞭な姿を表すのである。

『人工楽園』には、「少し年配の女性」の経験として語られる逸話がある。ボードレールが「文字通りに転記する」と言っているこの証言が本当に第三者によるものなのか、実際のところはかなり怪しいと言わざるを得ない。以下で読むように、描かれている幻覚の様相は、自論として述べられた「書割」の役割と強い符合を示すし、「溶けた金属」に例えられる夕日の幻想はあくまでもボードレールの詩論としてよく知られる「照応（コレスポンダンス）」や「共感覚（シネステジ）」の適用として読むべき描写が続くうえ、自作の韻文詩と同じ表現さえ見られる⁴⁸。

好奇心からハシシュ・パーティーに参加したこの女性は、夜の十時を回って酔いが治まったと感じ、夜食をとることにした。しかし食後にはすでに酔いが戻ってきて、会場だった友人の城館に一晩泊まることになる。普段住居

⁴⁸ アンドレア・スケリーノが指摘するように、鳥たちの声に関して言われる「金属の喉」と同じ表現が、韻文詩「時計」（『悪の花』第二版の第 85 詩篇）に見られる（OC, I, 1600）。ただし、この詩篇の初出は 1860 年 10 月 15 日『芸術家』誌で、『人工楽園』のもとになった『同時代評論』の記事掲載の方が先であるから、これだけを証拠として「女性の証言」をボードレールの創作と断定することはできない。

として使われていない小部屋を寝室としてあてがわれたこの客人は、時代遅れの見慣れない室内装飾の中で奇妙な幻覚を見ることになる。平凡な出来の風景画や寓意画、古代の神々の図像ではあるが、板壁や天井は豊かに装飾されており、それらの絵画や鏡面に囲まれたこの部屋は、金泥を施された木枠や格子の騙し絵（トロンブルイユ）によって、ある種の鳥籠のような様相を呈していた、と女性は語る。少し長くなるが、「時間の概念が廃される」というハシシュの特徴がよく現れる場面でもあるので、幻覚の主要部分を引用する。

私はまず、大きな空間が目の前に、また脇に、あらゆる方向へと広がっているのを見て、たいへん驚きました。澄みきった川があちこちに流れ、緑豊かな数多の風景が静かな水面に反映しています。これは、壁の板絵が複数の鏡によって反射して生まれた効果だと、お察しいただけるでしょう。目を上げると夕陽が、冷え凝ってゆく溶けた金属のように見えました。天井の金塗りです。しかし、格子模様のせいで、私は自分が鳥籠の中、あるいは全方位が空間に開かれた家のような場所にいるのだと思い、これら驚異の光景と私を隔てているのは、壮麗な棲家たるこの牢獄の格子だけなのだと感じました。私は最初、つまらない錯覚だと笑ったものです。けれど、見れば見るほど魔術は強まり、生命と透明感を得て、圧倒的な現実感を帯びてきます。こうして、拘禁という観念が私の精神を支配しましたが、それでも、たしかに、周囲と頭上に張りめぐらされた光景から得られるさまざまな快楽はあまり損なわれませんでした。私は、魔法の風景の只中、驚異の地平に囲まれて、この豪華な檻にずっと、おそらく幾千年も閉じ込められているように思いました。私が夢見たものは、「眠れる森の美女」と耐えしのぶべき贖罪、そして未来の解放です。私の頭上では、煌めく熱帯の鳥たちが舞い、また、遠くの街道を進む馬の首に鳴る鐘の音が聞こえましたが、二つの印象が一つの観念へと溶け合ったので、私はその不思議な真鍮の歌を鳥たちのものだと思い込み、彼らが金属の喉で歌っているのだと信じました。言うまでもなく、彼らが語り合っていたのは私のことであり、私の捕囚を讃えていたのです。猿たちは跳ね回り、サテュロス牧神たちはふざけて、横たわって動けない囚われ人たる私を笑い物にしているようでした。しかし、神話の神々はみな、やさしく微笑んで私を見つめ、妖術に

辛抱強く耐えるよう励ますかのごとくで、彼らの瞳はそろって目の端へと寄せられて、こちらを見ているかのようです。そこで私はこう結論しました——もし、過去の過ちや、自分でも知らぬいくつかの罪が、この一時的な懲罰を要請したのだとして、それでもなお、より高次の慈悲ならば恃むことができよう。その慈悲は、私を慎みへと服させておきながら、我々の青春を満たすお人形遊びのような快樂より、もっと厳粛な快樂を与えてくれることだろう、と。お分かりでしょう、私の夢から道徳的な考察が欠けていたわけではありません。しかし正直に言えば、これらの輝く形態や色彩を眺め、自分が幻想劇の主役になっていると信じるのは楽しいことで、その快樂がしばしば他のあらゆる考えを飲み込んでしまうのでした。この状態が長く、とても長く続きました⁴⁹。

語り手の女性はこれに続く部分でこう述べる——「我に帰るとすでに朝の光が射し込んでいて驚いた。」そうするとこの閨房は、キャビネットのような無窓の空間ではなかっただろう。しかし重要なのはむしろ、そこに至るまでの証言において、窓の存在がまったく言及されていない点である。描写されるのは、あくまで板壁と鏡によって囲まれた閉域である。巡らされた鏡は、同じく壁の装飾である通俗的な田園風景を無限に反射する。人工的な装飾に囲まれて閉ざされた平凡な室内は、ハシシュの作用によって、驚異的な深さを獲得し、無辺の自然空間へと解放される。

もちろんそこに開かれる光景は、決して現実の自然ではない。現れるのは、熱帯の鳥や猿、古代のサテュロスといった、18世紀的想像力によって構成された雑多な「自然」の断片である。それは楽園の文明的模造品（シミュラクル）として、距離的・時間的彼方に思い描かれた紋切り型の、使い古された安っぽい集積でしかない。しかしハシシュが魂を吹き込むと、それらはグロテスクに、生き生きと動き始めるのである。

このように、(贗造された)自然への解放が感じられる一方で、語り手は自分のいる場を巨大な鳥籠としても知覚している。もっとも、壁の装飾の木

⁴⁹ OC, I,1067-68.

枠が格子のように見えるだけだから、実際に外に出ようとすれば造作ない、その程度の「牢獄」である。しかしここで問題となるのは、格子が物理的に通過可能であるか否かではない。「拘禁という観念」が彼女の精神を支配しているというのは、抜け出そうとする意志そのものがすでに失われていることの謂だろう。開放されかつ閉鎖されたこの幻想的鳥籠は、「もっとも貴重な機能」たる意志を損なうハシシュの牢獄に他ならない。

意志の欠損は、この拘禁が、苦痛としてではなく、快樂として経験されることとしても表現される。語り手の女性にとっての「贖罪」とは、周囲から絶え間なく供給される視覚的・聴覚的快感を受け入れ続けることにほかならない。それは耐え忍ぶべき刑罰ではなく、むしろ甘美な陶酔の連続である。ここでは、懲罰と享樂、強制と自律とが、区別不能なかたちで重なり合っている。たとえば、幻覚に現れる古典古代の神々は、やさしい微笑で囚われ人を慰撫するかのようである。しかし、その横目で射かける視線は威嚇を孕み、不断に監視する超越的審級を代理する。彼女は、これらの神々を裏で操る一神教的「慈悲 [bonté]」による救済をかすかに期待するが、その救済は、終始、不確かな予感として懲罰＝快樂の後景に退いてしまっている。

救済という点に関していえば、そもそも一番の問題は、過去から未来へと進む時間の感覚が失われてしまっていることに他ならないだろう。過去の罪と未来の救済との関係は、曖昧にしか感得されない。ハシシュの幻想に決定的に欠けているのは、因果である。尽きせぬ快樂の合間に、道徳的反省の必要性——いったいなぜ私はここに拘束されているのか——が意識されたとしても、それは感覚の奔流に呑み込まれてしまうだろう。

無限に向けて開かれるかのようなこの空間は、有限の自然を人間の手で歪めて作り出した模造品にすぎない。そうしてみれば、ここに超自然が介入していないことほど確かなことはないだろう。自由意志を失った主体は、ここでひたすら、強烈な快樂とおぼろげな罪悪感のあいだを循環し、漂流し続ける。精神性の希求はつねに、己が偽造する自然に籠絡され、倫理的超越の端緒は、快樂によって押しつぶされる。そうであれば、「人工樂園」とはむしろ、官能的自然の牢獄であるに違いない。

* * *

本稿ではまず、『人工楽園』という書物が、『悪の花』の有罪判決という状況と結びついて生まれたことを確認した。詩人としての挫折はボードレールに、経済的・社会的困難をもたらす。その苦境を抜け出すため性急に準備された『人工楽園』は、ある倫理的な「仕事」として、失地回復の足掛かりを提供すると期待された。そして、「仕事」を鍵概念とするこの道徳的地盤は、同時に、主題となった薬物の糾弾にも用いられることになる。

自然誌的に薬物の効果を描写することに終始し、読者の好奇心に応えるだけでもよかったはずの文章に、あえて強い倫理的陰影を与えた詩人は、単行本出版の際に「人工楽園」という題名を与えてその傾向をさらに強める。この、一見奇妙で微温的にささ響く題名は、その実、薬物や、それに類する人間の技術一般を批判しうる倫理的射程を秘めている。ボードレールは、「楽園」の語によって宗教的方向づけを人工たる薬物に与え、即時にそれを贗造品として否定してみせるのである。

ここでボードレールが拠って立つ倫理とは、通俗道德の、たとえば「節制」や「勤勉」のような徳目とはあまり関係がない。彼にとっての倫理はつねに超越的であり、議論は超自然との関連に収束してゆく。その結果として、薬物による安易な快樂ばかりか、苦痛を避けるための極めて常識的な薬物の使用も、原理的に断罪されてしまうだろう。

そもそも、薬物が超自然をもたらすか、という問題設定自体が、世間一般の関心からは遠い、ボードレール個人の関心である。そしてその関心は、『人工楽園』に結実する雑誌記事執筆より前に萌したものであった。実際、ボードレールの薬物に対する評価は、つねに厳格なものだったわけではない。『人工楽園』の出版から遡ること6年前、1855年の万国博覧会評はその明確な証拠である。そこで、ボードレールはポーの言葉の引用と断った上で、阿片が「諸感覚に作用して、自然全体に超自然的な価値 [intérêt] をまとわせ

る効果をもたらす」⁵⁰と語っている。つまり、ここで薬物には、人間の感覚に働きかけて、自然から超自然へと——本質的な変化ではなく、ある種の装飾的効果によってであるにせよ——導く役割が付与されている。このポーの表現を、ボードレール自身の思想としてそのまま受け取ることにはできないかもしれない。しかし、超自然を自然の延長として捉えるポーの議論は否定されておらず、また、阿片によってそのような感覚的超越性を得ることが倫理的に断罪されるわけでもない。

もちろん、「ひとつひとつの物体に、より深く、より意志的で、より専制的な意味を付与する」とも言われるこの「超自然的価値」は、阿片のみがもたらすものではない。阿片に頼らずとも人は同様の「真の脳髄の祝祭」を知りうる、と続け、絵画を代表例とする芸術論を展開するボードレールの議論は、『人工楽園』とも整合するものだろう。ただし、「ドラクロワの絵画は、私には精神のこの美しい日々の翻訳であるように思われる」といい、それが「極めて鋭敏な神経によって知覚される自然と同様に」「超自然主義 (supernaturalisme)」を啓示しているというとき、芸術と「人工楽園」は同根のものとして、一括して肯定される⁵¹。この肯定的な語り口は、『人工楽園』第一部結論部に見られる、薬物的陶醉を「永遠の救い」と引き換えに買う倒錯として告発し、ただ芸術的「仕事」に拠って救いを求める態度とは、根本的に矛盾する。

今日からすると、超越性に寄りかからないと成立しない 1860 年のボードレールの議論とは対照的に、芸術論として無理なく成り立つように見えるのは、1855 年の立場であろう。室内の装飾画が、本質的には人間のもつ「超自然主義」的傾向の発露であるならば、自然から部屋を閉ざす壁面に描かれた時代遅れの自然表象も、それに活力を賦与するハシシュも、その見事な効果において賞賛され得る。この立場に拠れば、「己の生と思想に超自然を人工的に取り入れよう」とする「工夫」は、ドラクロワの芸術と本質的に同根のものである。この、低級芸術も高級芸術も軒並み救い出す 1855 年のポー

⁵⁰ OC, II, 596.

⁵¹ *Ibid.*

ドレールは、我々にとってより魅力的で、また「先進的」にも思えるだろう。

しかし、詩人はこの楽観を維持しない。ここにこそ、1857年『悪の花』初版から1861年第二版へ至る時期に、ボードレールの美学が経験した転回がある。本稿では詳しく論じることができなかったが、この時期のボードレールは、芸術が開く超自然を積極的に語りうる局面から、自然そのものに墮落の刻印を見るカトリック的悲観主義へと軸足を移す。そしてその反作用として、超自然は自然の延長としてではなく、自然を断ち切る救済の観念として厳密化される。薬物は、この厳密化の過程で、超自然を偽造する近道として位置づけられ、魔術と並んで断罪されるのである。

ボードレールが薬物に対して示す転回は禁欲主義への単純な後退ではない。ボードレールが見据えているのは、人間が知性の度合いにかかわらず、その本性＝自然からして、つねに自然の倒錯した使用へと傾いてしまう存在であるという認識である。人は現実の自然に満足できず、書割や装飾や幻覚によって紛いものの自然を作り出し、それによって超自然へ至ろうとする衝動に取り憑かれる。その試みはつねに無惨な失敗に終わる。そして実際のところ、詩人にとって最も切実な望みとは、正しい仕事への正しい報い受け、俗人を睥睨するオリンピアの頂で高尚芸術の婆羅門として君臨することではなく、超自然の幻想を破られて天頂から墜落するイカロスの恐怖を味わい、この罰によって超自然の真正性を確信することであっただろう。もし、超自然を芸術や感覚によって見出しうるという楽観が、遺恨と鬱屈のためばかりではなく、むしろ積極的に撤回されねばならなかったのだとすれば、それはこの懲罰の欲求ゆえのことではなかったか。

創造と規制

鏡像生命をめぐる一考察

荒木 文果

・・・乙女は、口づけに気づいて
顔を赤らめ、おずおずと目をあげて、日の光を仰ぎ、
恋いこがれるピュグマリオンと、大空とを、同時に見た¹。
(『変身物語』巻十)

自らが彫った大理石の乙女に恋をしたピュグマリオンの願いを聞き入れ、愛の女神ヴィーナスは像に命を与えたのである。19世紀フランスの画家ジャン＝レオン・ジェローム（1824-1904）は、《ピュグマリオンとガラテイア》（ニューヨーク、メトロポリタン美術館）【図1】において、ピュグマリオンのアトリエを舞台に、像にその瞬間生命が宿り、白い大理石が肌色へと変化していく様子を美しく描き出した。

現在、祖先が存在しない生命の誕生は、創造主が神から研究者へ、そしてその舞台もピュグマリオンのアトリエから研究室へと移っている。合成生物学を基盤とする「細胞をつくる」技術と「鏡写しの分子をつくる」技術の進展により、鏡像生命が誕生する未来が現実味を帯びつつあるというのである。そのような研究が、時間の流れが穏やかな我が日吉美術研究室から見える矢上キャンパスの藤原慶研究室で行われているというから驚きである。いつの日か、鏡像人類が美術研究室を訪れることもあるのだろうか。

藤原氏の監修のもと2025年に出版された『鏡の国の生き物をつくる』は、鏡像生命を主題とするSF短編小説、関連コラム、対談を収録し、その可能性を一般読者に分かりやすく提示した書籍である【図2】。本書によれば、鏡像人類は外見的には地球人とほとんど変わらず、知性の水準も同等である

¹ オウィディウス『変身物語(下)』中村善也訳、ワイド版岩波文庫、2009、77頁。

と想定されている²。一方で、味覚や嗅覚といった感覚は異なり、消化可能な食物も違うため、我々と同じものを摂取することはできない。こうした違いを踏まえるならば、たとえばルネサンス期フィレンツェの画家サンドロ・ボッティチェリ（c.1445-1510）が描いた《ラ・プリマヴェーラ》（フィレンツェ、ウフィッツィ美術館）【図3】において、春の女神フローラが散らす薔薇の花や、メディチ家を象徴する背景のオレンジの実、我々のものとはまったく異なる感覚で——場合によっては異臭を放つものとして——知覚される可能性がある。となると、地球人の感覚に基づいて編まれた美術の歴史が、そのまま受け入れられるとは限らない。さらに、美術史がしばしばナショナル・アイデンティティと結びついてきたことを考え合わせると、鏡像人類において国籍や自己同一性がいかに形成され、どのような芸術が生み出されるのかを想像することは、きわめて刺激的である。

本書で示されているとおり、「鏡像生命の誕生は、人類が真の意味で生命を理解し創れる技術転換点、まさしく神の領域に到達したことを示す芸術」であるが、2024年には、「鏡像生命の誕生自体が今の地球に住む生物たちに壊滅的な影響を与える可能性」が指摘された³。一方で、「腐らない木材や毛皮、一度飲めばずっと効く薬」など「今までになかった薬や資源がわき出」し、「鏡像革命とでも呼ぶべき産業革命が起こりうる」とする未来も示されている⁴。このように良くも悪くも未知の可能性が開かれているわけだが、まさにその両義性こそ、『鏡の国の生き物をつくる』に収録されたSF短編小説によって最も鮮やかに示されている点である。

新しい生命体の誕生という主題に対して、西洋美術史家としては、冒頭に触れたピュグマリオンの物語に加え、『旧約聖書』の「創世記」を想起せずにはいられない。そしてそこに、一抹の不安を覚えるのである。たとえば、

² 藤原慶 [監修・著]『鏡の国の生き物をつくる—SFで踏み出す鏡像生命学の世界』日刊工業新聞社、2025、2-3頁。地球人と鏡像人類との違いとして、罹患する病気の種類も異なり、地球人とのあいだに生殖によって子孫を残すこともできない点も挙げられている。

³ 上掲書、31-32頁。

⁴ 上掲書、34頁。

イタリア・ルネサンス期の巨匠ミケランジェロ・ブオナローティ（1475-1564）が、ヴァチカンのシスティーナ礼拝堂天井に描いた九つの場面に沿って、神による世界の創造の過程をたどってみよう【図4】。その第一の日は、祭壇壁面にもっとも近い区画に描かれた《光と闇の分離》（『創世記』1章3-5節）にはじまる。つづく第二の日に、神は空と水とを分け（同1章6-7節、第3区画）、第三の日には、水と地を分離して海を作り出し、地には草や木の実を芽吹かせた（同1章9-13節、第2区画）。さらに第四の日に太陽と月が創造される（同1章14-19節、第2区画）。こうして世界の秩序が整えられたのち、神はさまざまな生物を創造し、ついに「ご自身にかたどって」人を創造する（同1章20-27節、第4区画）。その時に誕生したのが、最初の人アダムである【図5】。つづいて神は、アダムのあばら骨からエヴァを創り出した（同2章21-22節、第5区画）。ふたりはエデンの園で満ち足りた生活を送っていたが、神との約束を破り、善悪の知識の木の実を口にすることで、楽園を追われてしまう（《原罪と楽園追放》、同3章1-7節／23-24節、第6区画）。さらにアダムとエヴァの子孫が増え、人間の悪が地上に満ちるに至ると、神は自らの創造をふりかえり、「地上にひとを造ったことを後悔し、心を痛められた」。そしてノアとその家族、すべての動物のひとつがいのみを箱舟に残し、そのほかのあらゆる生物を洪水によって滅ぼしてしまうのである（同第6章-第7章、第7-9区画）。

ここに見出されるのは、創造主が自ら作り出した生命体に対して絶対的な権限を持ち、それが意に沿わぬときには破壊すらも辞さないという構図である。この観点からすれば、鏡像人類の創出という試みもまた、単なる科学技術の発展として楽観的に捉えることはできない。もし人類が、自ら生み出した存在と共存できなくなったとき、あるいはそれが予期せぬ方向へと逸脱したとき、いかなる選択をとるのだろうか。かつて神がそうであったように、創造者としての人類は、自らの創造物をリセットする権限を行使しうるのか。

『鏡の国の生き物をつくる』所収のコラム「科学者の自治をめぐる」において、見上氏は、2025年に開催された国際会議のセッションで取り上げられた鏡像生命に関する議論において、その作製を目指す研究が禁止される

方向へと進みつつあったことを報告している⁵。同時に、1973年に大腸菌を用いた遺伝子組換え技術の開発が成功し、その危険性が強く意識された結果、研究の中断が検討された際、アシロマ会議において物理的封じ込めと生物学的封じ込めという二つの原則が提示され、それを条件として研究が再開された経緯を紹介する。この事例が示すのは、創造的な科学研究に対して全面的な禁止を課すのではなく、一定の規制のもとでその進展を図るという選択肢が現実に採られてきたという事実である。それは『旧約聖書』に記された「バベルの塔」の物語（「創世記」11章1-9節）を想起させる。人間は同じ言語を共有し、互いに意思疎通を図りながら、天に届く塔を築こうとしたが、神は彼らの言語を混乱させることで協働を不可能にし、その企てを中断させた。すなわち神は、「ノアの箱舟」のときのように人間を滅ぼすのではなく、その能力を発揮する条件そのものに制限を加えたのである。

人類の創造の歴史である美術史を振り返ってみても、芸術作品や創造の行為は常に規制とともにあった⁶。8~9世紀のビザンツ帝国におけるイコノクラスム（聖像破壊運動）や16世紀の宗教改革期におけるプロテスタント圏での宗教画排除の動き、さらにはそれに応答するかたちでカトリック側において進められたイメージの教義的統制など、その例は枚挙にいとまがない。創造と規制は対立するものではなく、むしろ表裏一体の関係にあるといえるのである。鏡像生命という人類の新たな創造物もまた、この長い歴史の延長線上に位置づけられるべきものであろう。

人類はさまざまな芸術作品を生み出し、その力に魅了されると同時に、ときに創造物や創造の行為そのものを制限してきた。その是非をめぐることは、多様な立場を巻き込んだ議論が交わされ、各時代による判断が下されてきた⁷。その背景には、作品の可視性が重要な役割を果たしてきたように思われ

⁵ 上掲書、132-136頁。

⁶ 西洋美術におけるイメージの破壊や規制について多角的に論じた入門書としては、囀府寺司 [編] 『西洋美術研究 no.6 イコノクラスム』三元社、2001。

⁷ 中世末期の内的イメージの拡大とそれに対する規制のあり方に関しては、拙論「『キリストの生涯についての黙想』をめぐる二大托鉢修道会のイメージ戦略」大貫俊夫ほか [編] 『修道制と中世書物：メディアの比較宗教史に向けて』八坂書房、2024、255-294頁。

る。近い未来に鏡像生命の誕生を控え、創造をめぐる議論の対象が視覚イメージから生命そのものへと拡張されつつある現在、私たちに求められているのは、無限の可能性を追求するにとどまらず、それに時代に応じた境界を与えるための入念な議論、そしてよりよい世界を構想する想像力ではないだろうか。科学によって新たな生命体を生み出そうとするその行為の意味と限界を問う営みは、もはや科学の内部にとどまるものではない。議論そのものを可視化し、多くの人びとと共有しうるかたちで語り合うことが不可欠である。その意味において、『鏡の国の生き物をつくる』は、可視性のひとつの実践としても評価されるべきであろう。そして創造をめぐる思索の歴史を蓄積してきた美術史学を含む学際的枠組みこそが、創造の可能性とその限界をいかに定めるのかという問いに応答する場となりうるのである。



【図1】ジャン＝レオン・ジェローム《ピュグマリオンとガラタイア》ニューヨーク、メトロポリタン美術館



【図2】藤原慶 [監修・著] 『鏡の国の生き物をつくる SFで踏み出す鏡像生命学の世界』日刊工業新聞社、表紙



【図3】サンドロ・ボッティチェリ 《ラ・プリマヴェーラ（春）》フィレンツェ、ウフィッツィ美術館



【図4】ミケランジェロ・ブオナローティ《創世記》ヴァチカン、システリーナ礼拝堂



【図5】ミケランジェロ・ブオナローティ《アダムの創造》ヴァチカン、システリーナ礼拝堂

参考文献

- 囀府寺司 [編] 『西洋美術研究 no.6 イコノクラスム』三元社、2001
- オウイディウス『変身物語(下)』中村善也訳、ワイド版岩波文庫、2009
- 荒木文果「『キリストの生涯についての黙想』をめぐる二大托鉢修道会のイメージ戦略」大貫俊夫ほか [編] 『修道制と中世書物：メディアの比較宗教史に向けて』八坂書房、2024
- 藤原慶 [監修・著] 『鏡の国の生き物をつくる—SFで踏み出す鏡像生命学の世界』日刊工業新聞社、2025

慶應義塾大学教養研究センター 文理連接研究会論考集

連接

2026年 第4号

2026年4月30日発行

編集・発行 慶應義塾大学教養研究センター

代表者 片山杜秀

〒223-8521 横浜市港北区日吉 4-1-1

TEL 045-566-1151

Email lib-arts@adst.keio.ac.jp

<https://lib-arts.hc.keio.ac.jp/>

©2026 Keio Research Center for the Liberal-Arts

ISBN4-903248-68-4

著作権者の許可なしに複製・転載を禁止します。